

平成 28 年 第 4 回 知名町 議会 定例会

第 1 日

平成 28 年 12 月 13 日

平成28年第4回知名町議会定例会議事日程
平成28年12月13日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 一般質問
 - ①今井 吉男君
 - ②大藏 哲治君
 - ③中野 賢一君
 - ④奥山 直武君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	7番	大藏哲治君
8番	中野賢一君	9番	今井吉男君
10番	福井源乃介君	11番	奥山直武君
12番	平秀徳君	13番	名間武忠君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 迫田昭三君 議会事務局次長 福永勝人君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平安正盛君	会計管理者兼会計課長	安田輝秋君
副町長	宗岡与名彦君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	豊島実文君	町民課長	大山幹雄君
総務課長	柴信一郎君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	村山裕一郎君	老人ホーム園長	新納哲仁君
企画振興課長	柴照和君	水道課長	山田悟君
農林課長	上村隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	瀬島徳幸君
農業委員会事務局長	川野兼一君	学校教育課参事	平山盛文君
建設課長	高風勝一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	大郷一雄君
耕地課長	窪田政英君		

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。
おはようございます。お座りください。

△日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（名間武忠君）

ただいまから平成 28 年第 4 回知名町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって西 文男君及び宗村 勝君を指名します。

△日程第 2 会期の決定

○議長（名間武忠君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 16 日までの 4 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 16 日までの 4 日間と決定しました。

△日程第 3 諸般の報告

○議長（名間武忠君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してあります。若干申し上げます。

9 月 29 日、老人クラブ連合会の第 44 回スポーツ大会が開催され、7 チームの参加で下平川 B が優勝されました。特に感じたのが、高齢者の皆さんの元気さというのに特に 90 歳代も選手として参加されて、さすがに若々しいなという思いをし

たところであります。

10月1日、和泊町のやすらぎ館で、県政報告会がありまして、禧久伸一郎県議、林 健二県議が、県政の全般等について説明、報告等がありました。

10月5日、11月13日、議会としてのボランティア活動ですけれども、10月5日は大山グラウンド周辺の雑草刈り、それから11月13日は、大山のヘリポートまでの町道わきのユリの球根の植えつけをいたしました。両日とも大変暑い中で作業ということでありました。議員の皆さんお疲れさまでした。

10月6日から8日、高知県の香美市で、日本観光鍾乳洞協会の総会並びに鍾乳洞サミットがありました。27年のそれぞれの入洞者の人数がありましたが、当日は岩手県の龍泉洞が台風10号の影響で欠席ということで、あとの9鍾乳洞のほうからそれぞれ報告等がありました。一番多いところを見ますと、山口県の秋芳洞が54万人、福島県のあぶくま洞が20万人と、それぞれ10万人単位のところが多いわけなんですけれども、残念ながら、沖永良部の昇竜洞につきましては8,000人と、まだまだ入洞者をふやす必要があるということでありました。来年は熊本、そして30年では知名町のほうで予定されているということでありました。

それから、10月30日、第2回の南3町ゆめ・ときめき高齢者スポーツ大会が福祉センターでありまして、和泊町2チーム、知名町2チーム、与論町1チームの計5チームでありましたが、与論町が優勝、ちなみに前年度は知名町ということでありました。

11月5、6日は、町制施行70周年関係で、前夜祭も大変にぎわいを持っていましたし、6日の式典・祝賀会については、議員の皆さんも参加されていますので、大変成功裏に終わったと思っております。その中で、自治功労に同僚議員の今井吉男さんが議長経歴、中野賢一さんが区長経歴ということで、自治功労の表彰がなされております。おめでとうございます。これからの活躍をお祈りいたしたいと思っております。

11月7日から10日ですけれども、第35回離島振興市町村議会議長全国大会がありました。東京で離島振興議長会の全国大会においては、現在全国の町村は928町村、その大半が出ておりまして、東京のNHKホールでやりましたが、3,600席あるようですが、その大半が埋まっておりましたので、大変多くの皆さんが参加されたというような気がいたしております。その中で、国会中であつたわけですが、安倍総理、また大島衆議院議長が挨拶をされたということで、さすが全国大会だなという感をしたんですけれども、参議院議長は参議院の開会中であつ

たので、紹介がなかったと。また、その会場に衆議院の多くの皆さんがそれぞれ参列をされておったというようなことも全国大会ならではの感じを受けております。

11月11日ですが、中央公民館で知名町糖業振興会の役員会がありました。あわせて、12月1日に南栄糖業のほうで、28/29年期搬入の出発式がありまして、一般質問でも出されているようですが、9万6,000トンを超える見込みが出されていると。前年度より1万トンを超える多くの収穫が予定されているようなことで、喜ばしいことだと感じております。

11月14から17日ですけれども、鹿児島県の離島行政調査ですけれども、沖縄の石垣市でありまして、石垣市は人口5万人、那覇市まで400キロですけれども、台湾までは300キロというような位置関係にあるというようなことで、一般質問については、発言が40分以内、答弁を含めて75分以内というようなことのようにあります。年間の傍聴人は約150人程度だというようなことで、石垣市は石垣牛というようなことで、大変畜産が盛んであると同時に、豚あるいは養鶏、ヤギ等も飼育されているというようなことでありました。

11月23、24日は、神戸沖洲会の創立90周年記念式典及び全国沖洲会の連絡協議会ですけれども、神戸沖洲会は、大正15年1月3日に発足というようなことで、現在の悩み、課題といいたまいますか、どの沖洲会も同じようすけれども、会員が非常に少なくなったと。特に若い皆さんの加入が少ないというようなことであります。ただ、大変盛大な記念式典・祝賀会が催されております。

その翌日の11月24日には、全国の沖洲会連絡協議会の総会がありまして、10地区の沖洲会の役員の方、20名近い皆さんが参加され、ほかに神戸の沖洲会、あるいは両町も含めて40名を超える皆さんの参加ですけれども、同じように会員の減少が話し合われ、特に若者を含めた皆さんは、これからの会の存続については、喫緊の課題であるというような話がありました。両町に要望というようなことで、親族あるいは友人への周知をしていただきたい。さらには、沖高校の生徒の皆さんにもこのような組織があるということで、PRをしていただきたいというようなことが出されておりました。

11月28、29日ですけれども、奄美群島広域事務組合議会の定例会が徳之島のほうで開催されました。今回は広域事務組合の27年度の会計の認定が主なものであり、また、群内の議会議長12市町村の議長の中で6名の議長の交代があったというようなことであります。陳情のほうでは、サトウキビの件で、現在ハーベスターが受けている道路使用料31円20銭の軽減措置がなされているけれども、

運送業、キビ運搬者に対するこのような軽減措置はないというようなことで、今回また出されておりますので、後ほど出てくるということになります。

12月4日ですけれども、第8回知名町食の文化祭、町体のほうで、今回は経済建設常任委員会の皆さんの当番ということで、いつものようにぼた餅をつくというようなことで、大変好評でありました。経済建設委員の皆さんお疲れさまでした。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を同上第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりであります。

△日程第4 行政報告

○議長（名間武忠君）

日程第4、行政報告を行います。

まず、町長の報告を求めます。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

それでは、閉会中の行政報告をいたします。

まず、9月30日永良部百合生産販売組合の総会等があったわけですが、28年度の実績と29年度の計画等について協議をいたしたところです。

28年度、本年度の実績を見ますと、販売箱数が、指定商社分が9,830ケースの計画に対し、実際は9,158ケースで、計画目標の93%となり、金額にして約7,912万7,000円となっています。加えて、準組合の分を合わせますと、合計で、計画で1万2,870ケースに対し、実際の出荷が1万1,138ケースで87.2%、金額にして約9,767万6,000円となっています。サイズ別では、当初から昨年と同様小玉傾向だと言われており、Mサイズで約36%、Sで約30%となっており、次いでLが22%というような割合になっています。

なお、29年度の計画としては、指定商社分が8,950ケース、準組合分が2,000ケース、合わせて1万950ケースで、28年度に比べて85.7%というふうに、年々減少の状況にあります。

販売額をちょっと過去の推移と比較してみますと、ここ20年ぐらいの間を見ますと、平成9年が6億8,625万2,000円ありますので、12年に若干回復の兆しがあって4億7,858万9,000円でしたが、それ以降はじり貧で、先ほど申し上げたように、1億円を割ったわけですが、これは平成23年度から既

にもう1億円台を割っているところであります。

こうした状況を踏まえ、10月28日には、町内の栽培農家を含め、関係者で本町のユリ球根を購入していただいている高知市の周辺の切り花状況を視察いたしたところであります。高知の切り花農家の皆さんと直接お会いし、意見を聞くことができ、有意義な視察であったわけですが、高知側からさまざまな意見や苦情を聞き、球根産地として責任を感じるところであります。私ども地元もいろんな課題を抱えており、何らかの改善策を見出す必要があると認識したところであります。

これを踏まえ、関係者と協議を行った結果、球根をもう一度見直しを行いユリ球根の生産振興を図る目的で、来年2月ごろをめぐりに知名町独自のユリに関するシンポジウムとイベントを計画すべく、現在検討を進めているところであります。

それから、10月11日、バス企業、18日に衛生組合、同じく18日に沖永良部与論地区の広域事務組合の議会が開催されておりますが、これは3件ともに、今回の3町の議会議員の改選に伴うそれぞれの一部事務組合の議会構成を決める議会でありました。

参考のために、各一部事務組合の議会構成を申し上げますと、沖永良部与論地区広域事務組合の議長が和泊町の和議員、副議長が与論町の沖野議員、監査に本町の知名町から西議員、これは、沖永良部与論地区広域事務組合は各町からそれぞれ3名選出されているところです。

衛生組合については、2町から4名出ていますが、議長に和泊町の中田議員、副議長に知名町の福井議員、監査に知名町からは宗村議員、和泊町から松村議員というようになり、バス企業については、議長が和泊町の山下議員、副議長に本町の根釜議員、監査に本町の大藏議員と和泊町から橋口議員がそれぞれなっています。

なお現在、管理者については、広域の与論地区広域事務組合の管理者が和泊町です。衛生管理組合が本町で、私が管理者となっております。バス企業は、和泊町ということになっております。これからまた4年間よろしく願いをいたしたいと思っております。

10月17日、職員の採用試験があり、最終判定会議を行い、試験委員会から名簿登載の答申をいただいたところであります。募集内容や応募状況については、さきの9月定例議会で報告済みでありますので、省略いたし、結果の報告をいたします。

9月18、19日にわたって実施いたしました試験の結果、教養試験の日本人事試験研究センターでの採点結果を踏まえ、報告を受け、その後の作文や面接試験の採点を含めた総合判定を行うために、10月17日に採用試験委員会が開催された

ところでは、委員会での最終判定の結果、答申を受けたところであり、委員会の答申を受け、29年度の採用候補名簿に登録し、志願者全員に採否の決定を通知いたし、採用予定者については、全員の同意書を受領いたしたところであり、

名簿登録の皆さんは、一般事務が3名予定でしたが、受験者12名に対して採用名簿登録3名、保育教諭が3名予定でしたが受験者が2名、採用名簿登録が1名、保健師採用予定が1名でしたが受験者が1名で採用名簿登録が1名、介護福祉士採用予定が1名でしたが応募受験者が5名で採用名簿登録が1名、消防職が2名予定が受験者が2名で採用名簿登録が2名と、合計8名の皆さんに名簿登録の採用の通知をいたしたところであり、

なお、介護福祉関係で志願した者のうち1人は保育教諭の資格を持っていたので、本人了解のもと、保育教諭人材確保のため、採用発令の段階で保育教諭として配属するという事で試験員の了解をいただき、1名を採用して、合計最終的には9名ということになりました。

なお、先ほど申し上げましたとおり、保育教諭3名の採用予定でしたが、受験者が2名、しかも採用決定が1名という非常に厳しい環境にあるのかなというふうに思っております。

なお、この保育士の確保については、全国的な大きな課題となっており、なかなかやはり地方に帰ってこない若者が多いのかなという認識を持っているわけですが、今後もまたそういったことを含めながら、保育士の確保、そして保育所の今全国的に話題になっている子育て対策をやっぴり講じることも、こういった面からもさらに必要なのかなというふうに思っているところです。

参考に、職員の状況ですけれども、4月1日で職員が138名、ほかに期限付職員が3名、再任用が3名で、職員数が144名、それに加えて現在一部事務組合、あるいは県等に含めて、出向や派遣職員が4名いて、実質は延べ148名になります。

そうした数字を踏まえながら、来年の3月31日までの職員の動静を見ますと、3月末で、現在既に普通退職が1名出ております。それに3月31日末で定年退職が4名、勸奨退職が2名、普通退職が1名、合計3月末まで8名の職員が勇退ということになります。実質今の8名、先ほど申し上げた148名から8名減るわけですので、140名になります。今の人事管理上144名で非常に厳しい環境にあるもので、以前から再任用職員をしているわけですけれども、現在先ほど申し上げた3名がおりまして、1人は再任用の延長の申し出があるように聞いております。

なお、今回、来年の定年退職が4名いますが、そのうち何名かまた再任用の希望

が出るのかなというように思いますし、やはり絶対数の不足は否めませんので、期限付職員で対応しなきゃならないのかなと、特に先ほど申し上げた保育士の不足という状況にありますので、そこらは今後の動向を見ながら、職員の人事管理をしていきたいというふうに思っております。

10月18日、桑茶のJAS認定を受けたわけですが、桑の栽培から製造の過程において、安全・安心を心がけてきているところですが、消費者のさらなる信頼を得る目的で、以前からJAS認定に向けた取り組みをしてきたところであります。NPO法人の県有機農業協会で審査を終えた後、8月26日にシマ桑生産組合が生産部門で、そして9月29日に町営の永良部特産品加工場が生産部門で、ともにJASの有機の認定を受け、10月18日にその認定書の交付の伝達式を行ったところでした。

この有機JAS認定は、JAS（日本農林規格）法に基づいたもので、農林水産大臣が定めた品質の基準や表示基準に合格した農林物資の製品につけられる認定マークで、消費者への品質保証を担保するもので、今後も認定の効果が生かせるよう生産組合の栽培管理の徹底等への理解と加工場の管理など連携しながら、消費者の安全・安心に応えられるよう取り組む必要があるかと思っております。このことにより、桑製品の販売に当たっても、この有機JAS認定により、消費者の期待に応えられ販売の拡大ができるものだと思っております。

10月20日、フローラルホテルのオープン20周年の記念祝賀会を行いました。平成8年4月にフローラルホテルがオープンして、今年度で20年を迎えるに当たり、10月20日に約120名のホテルに関係する皆さんが参加していただき、20年の節目を飾ったところであります。

オープン以来、27年度末で約480万人余りの宿泊客があり、今年度、28年度末には500万人を突破することとなります。

ホテルは、沖永良部島の宿泊拠点の施設としてはもとより、地域での交流施設として地域住民の皆さんにも多く利用され、地域の活性化に寄与するほか、雇用の場としても地域の経済を支えてまいりました。20年が経過した施設の老朽化による維持管理の課題もありますが、国立公園の指定や世界自然遺産登録など奄美全体が追い風の予定となっていますので、こうした流れを受け、受け入れ施設としての機能を強化し、経営の安定に向けた取り組みをしなければならないというふうに思っております。

11月10日と17日ですが、8月29日に来年度の29年度予算の国の概算要求が財務省から発表され、奄美群島振興開発事業の公共及び非公共の概算要求の内

容が公表されているのはご存じかと思えます。

農業農村整備事業や社会資本整備総合交付金を含む公共事業が約204億6,000万円、これは対前年度の99%です。それから、奄美群島の振興交付金を含む非公共事業が約24億1,000万円で、対前年度比117%の合計228億7,000万円となっております。

内容については、新聞で報道されていますのでご承知かと思えますので、説明は省きますが、そのさまざまな機会を捉え、予算確保に向けた要請活動を行ってきたところですが、終盤を迎え、去る11月10日には、農業農村整備事業に絞った要請を行い、11月17日には、奄振全体の要請活動を県選出国會議員や国交省、農水等の関係省庁に概算要求の満額確保に向けた要請を実施したところであります。

特に11月17日の奄振全体の予算確保はもとより、来年2月予定の国立公園の指定、さらには2年後の世界自然遺産登録に向けた取り組み等についてもまた特に強く要請をしたところであります。

さらに、11月10日の農業農村整備事業の関係では、要求額の満額確保のほかに、農水省担当の幹部との意見交換では、私のほうから畑かん施設整備の促進と、要望が強い既に導入した移動式散水施設から固定式散水施設への切りかえ等がスムーズに進められるよう農業水利施設保全合理化学業の早い段階での導入を強く要望いたしたところであります。

今回の2回にわたる要請活動を通じ、財務省の対応が非常に厳しい状況にあると感じたところです。従来から行われている対前年度シーリングで要求額が縮減され、年度途中の補正予算で何とか概算要求の金額、要望額金額をほぼ満たしてきた経緯もありますが、既に最近よく新聞等でも報じられておりますが、29年度以降は補正予算が見込まれないという現在の国税の収入状況から考え、上振れが非常に厳しくなっているというような状況下ですので、今回特に29年度については、現在の概算要求か、もしくは現在の28年度段階の補正を含めた数字を確保しないと、減額された上で、年度内の補正予算を当てにするような現在の状況ですけれども、今申し上げたように、国税の税収が伸びていないと、今までみたいな上振れがないんで、大型補正も組めない状況に29年度以降になるんじゃないかなというように、各省庁でよく聞かされました。

したがいまして、今回、現在のところ、12月22日に財務省の来年度予算案が閣議決定されるようですが、その数字を見きわめながら、29年度のそれぞれの事業の確保に向けた取り組みを強化しないといけないのかなというふうに思っているところであります。22日の数字がどういう数字が出るか、非常に気がかりな点も

あります。

11月11日、12月1日、先ほど議長からも若干報告がありましたが、ちょっと改めて報告をいたします。

11月11日に両町の糖業振興会の合同役員会が開催され、さとうきび生産対策本部から、今期の生産見込みや来期の計画等について報告があり、南栄側からは、今期生産見込みの約9万6,000トン踏まえた操業計画の説明や南栄から生産対策本部へ本年度1,000万円の支援金をいただいておりますので、その方法についての報告が行われたところです。

今期の生産見込み量が約9万6,000トンということで、操業も前期に引き続き年内操業で会社始まって以来の12月1日の早い段階の操業開始となり、終了は4月16日と設定をされています。

前期の操業が、雨天が多く、4月5日終了予定が大幅におくれ、5月3日に終了したことを踏まえ、参加者から計画的な操業ができるよう万全の体制で臨むよう会社側に強く要望される意見が特に多く出されました。

12月1日には、予定どおり操業出発式や安全祈願祭並びに関係者による投入式が行われ、今期の製糖期がいよいよスタートしたところです。

昨日12日までの操業状況を見ますと、搬入量で約9,000トン、これは見込み量の現在では9.4%になり、うちハーベスター原料が全体の96%を占めております。品質糖度が、平均糖度が14.1度で例年より早い段階で登熟しているものだと思います。今14.1度という数字は、例年ですと、1年半ばごろの糖度になっているので、非常にその関係で量もですが、品質においても非常に好材料かなというふうに思っているところです。気がかりなのが、工場の圧搾状況で、合同会でもよく言われているんですけども、現在の老朽化している経年劣化している機器の整備についていろいろ意見もあったわけですけども、現段階でやはり予定どおり、9万6,000トンとするためには、日量800トン以上処理をしないと予定どおり終了できないということで、この間、雨天やあるいは最悪の場合の南栄糖業の機器とトラブル等が出た場合、非常に厳しい環境にあるのかなというふうに思います。そういった状況を踏まえて、後ほどの一般質問にもキビに関係しては非常に危機感を持った質問も出ているようではありますが、そのことについては、また改めてお答えをいたしたいというふうに思っております。

なお、今申し上げたことについては、投入式が終わった後、南栄の事務所で両町、両農協集まって、そのことを社長を交えての意見交換をして、何とか予定どおり処理できるように、万全の体制で南栄側に強く望んできたところでありました。

11月23日、神戸沖洲会関係ですが、神戸沖洲会が大正15年に創立し、本年度90周年を迎えるということで、11月23日に記念式典が開催され、参加したところでもあります。

記念式典は3部構成となり、1部では、沖洲会館を利用している各教室の団体による演芸、その中に本町から特別ゲストで正名ヤッコが参加して、会場を盛り上げたところでもあります。2部では式典であり、兵庫県知事や神戸市長の代理が祝辞を述べるとともに、私と和泊町の副町長からも祝辞を述べたところです。

なお、席上、神戸沖洲会が地域貢献に尽力されたということで、兵庫県からくすのき賞が授与されております。

3部では、沖洲会の会員による各校区ごとの演芸が行われ、終了後は沖洲会館で約200名程度が参加し、祝賀会が開催され、全国10カ所にある沖洲会の役員の皆さんと交流を深めたところでもあります。

その翌日、24日に全国沖洲会の連絡協議会が、神戸沖洲会の90周年に全国各地の沖洲会の役員が集まったのを機会に、神戸でその沖洲会の役員の皆さんが集まって、連絡協議会の総会を開催し、それぞれの沖洲会の活動状況の報告や今後の課題等についていろいろ意見を交わしたところでもあります。

各沖洲会とも二世、あるいは三世の世代の皆さんの加入が少なく、活動もほとんどないというような状況で、加えて会員の高齢化が進んでおり、その対策として、若者の勧誘や若者を中心とした事業の実施に取り組んでいるようですが、なかなか効果のあるようには見受けられませんでした。それにしても沖洲会が悩みながら活動しているのかなと思ったところでもあります。

また、地元両町に対する要望としては、今、議長からありましたように、高校生がほとんど出ていきますので、その皆さんの動静を教えていただきたいということを以前からも言われておりましたが、このことについては、個人情報趣旨から、私どもとしてはできませんとはっきり答えて、あとは、沖洲会独自の取り組みをしてくださいということですが、それは、これらも含めて適宜な情報の発信や沖洲会での島の特産品販売の件と、航空運賃の軽減化などの実現などを求めるのが中心でありました。

なお、この協議会は2年に一度、沖永良部地元で開催するということになり、本年度は本町の当番でしたが、神戸からの強い要請で、90周年ということで、神戸に集まりましたので、そこで総会を開催するということになったわけです。2年後については、両町交互ですので、2年後は和泊町の開催ということになります。

12月1日、上水道の硬度低減化事業の関係ですが、これは後ほど質問がありま

すので、詳細には申し上げられませんが、鹿児島県内で運輸業を初め手広く事業を展開している南国殖産株式会社が、本町の上水道硬度低減化事業を含めたP F Iによる事業の展開をいたしたいということの提案があったところであります。

今回の提案は、南国殖産が中心となるP F I方式でありましたが、町内の一部地域での事業展開であったこと、また実施することによる町負担及びそれに伴う水道料金への影響などにさらなる検討を要する内容となっておりましたので、その旨南国殖産側には意見を申し出たところであります。

南国殖産側としては、詳細な事業計画や経営シミュレーション等においてさらに検討していただきたい旨を伝え、こうした課題の整理を行った後に、改めて事業計画の提案をするということにしているところであります。

ただ、私どもとしても非常にありがたいところで、その財源が確保できないので、今日まで至っているわけですけれども、その財源手当てをどうするか。当然先ほど申し上げたように、十数億円の事業費を投入するわけですので、当然水道料金の供給単価が影響します。そこらのシミュレーションもしないといけないし、仮に一部の地域でやれば、じゃ、残った地域をどうカバーするのか等々の大きな課題もありますので、今さらに詳細な検討をして、慎重な協議をしてどうするかを決めないといけないし、場合によっては、やはり以前から申し上げているように、今私どもが要望している補助事業に乗っける手だて、あるいはやった場合の水道料金をどう検討するか等々も含めて、いましばらくまた時間をいただきたいと思っております。そこらも含めて後ほどの一般質問等でまた具体的な提案があれば、検討させていただきたいというふうに思います。

同じく12月1日に多面的機能支払交付金、いわゆる通称水土里サークル活動とありますが、知名町の広域協定の設立総会を行っております。

平成18年度から農地・水環境向上対策交付金制度がスタートし、19年度から8字、20年度から11字の合計19字が組織化され、全体として活動しております。23年度から農地・水保全管理支払交付金が新たに加わり、支援隊が20字で結成されております。26年度には、多面的機能支払交付金制度となり、現在まで20字が活動を実施してまいりましたが、各支援隊で交付金の予算執行にばらつきもあり、また各字ごとに線引きできない町内の農地もあり、こうした不便を解消する目的で、各支援隊が共同で広域化することにより効率的な水土里サークル活動ができるということで、今回の広域協定を締結し、広域化への設立総会の運びとなったわけです。

市町村単位での広域化は奄美では初めてであります。この広域化のメリットとし

ては、弾力的な予算運用ができること、2つ目に町全体の活動が活発化すること、3つ目に協定面積が字ごとの線引きでなく町内を網羅できる面積をカバーできるといったメリット等があり、今回の設立総会に至ったわけです。総会には、各字の支援隊の役員や関係者が参加して総会を開催することとなったわけでありまして。

同じく12月1日、民生委員と児童委員の辞令交付がありました。3年に一度、民生委員、児童委員全員が任期満了ということで、本年度がその年でありましたので、本町の民生委員24名、児童委員の2名、合計26名の皆さんに辞令交付を伝達したところで、今回の改選でもって、8名の皆さんが勇退され、それぞれの皆さんには、厚労大臣、県知事、そして町の感謝状を贈呈し、新たな8名の新委員の皆さんには、厚労大臣からの委嘱状と、残り18名の皆さんは引き続き再任ということでありまして。

12月2日並びに、その前に11月17あるいは11月14日もありますが、12月2日にJAC、日本エアコミューターの加藤社長が来庁され、来年1月以降のダイヤの説明、ダイヤ改正がありますが、ダイヤの説明、4月以降の新規航空機材のATRと申しますが、ATRの就航計画等について報告がありました。

その際、当方からは沖永良部沖縄間の航空路開設を早期に実現してほしい旨を要望し、JACとしても現在、中長期計画を検討中であり、前向きに社内で現在検討をしているというような報告をいただいたところでありまして。

先ほどのダイヤの件ですけれども、もう既にご承知かと思いますが、1月以降、現在3便体制に入っていますが、1月以降は2便体制になります。間違いのないように確認をしていただきたいと思っております。その2便ともQ400で運行しますが、現行の真ん中の2便のサーブの便がなくなると。その理由は先ほど申し上げました4月以降に就航する新機材のATRのパイロット養成ということで、これはもういたし方ありませんし、またどうしてもパイロット養成をしないと安全確保できませんので、そういう事情であれば、やむを得ないだろうということで会社側に伝えてありますが、まだ具体的な日程はわかりませんが、4月以降のATRが就航するまでは2便体制ということになりますので、気をつけていただきたいと思っております。ATRが就航した初便は、その便は、鹿児島沖永良部間に就航するということの予定となっております。

また、今のJACと関係ありませんが、11月17日には、奄振予算の関係で、中央要請活動の途中に沖縄県選出の下地幹雄衆議院議員から連絡をいただき、下地議員の議員会館で第一航空による沖永良部沖縄間の小型機による路線開設についていろいろ意見を伺い、私どもとしてもその路線の開設について強く要望したところ

であります。今のところ、まだはっきり何とも言えない状況ですので、1月15日に沖縄沖洲会の総会がありますので、その足でまたそのことも含めて第一航空さんであり、あるいはRACさんであり、JACであり、いずれかにしても沖永良部沖縄間の航空の開設はぜひとも実現しなきゃならない大きな課題ですので、関係機関に強く要請をしてまいりたいというふうに思っております。

12月7日、開発組合の理事会ですが、今期のサトウキビの大幅増産を見込んだ製糖期がスタートしたところですが、その関連で、開発組合の事業計画の見直しに伴う補正予算やバガスの供給体制について理事会で協議をいたしたところです。

主な審議の内容は、開発組合の堆肥センターでは、ばら及び袋詰め堆肥を販売しておりますが、袋詰め関係の機器のトラブルや老朽化による劣化で、非常にその維持管理が多額を要するというものであり、協議の結果、なおかつばらの需要が販売が非常に伸びているというような状況下にありますので、今後、袋詰め堆肥の製造を完売と同時に中止ということで、今後はばら売りに絞るというようなことに決定をし、なお、引き続き「えらぶ有機」についても非常に需要が伸び悩んでいるということで、ストックの終了次第販売を中止するというようなことになりました。

2つ目にバガスの供給体制については、キビの増産により、当然バガスもふえるわけですが、今期バガスの南栄さんが使う部分を除いたのがおおむね2,500トン見込まれますので、その販売については、従来どおり、希望農家に3分の2、キクラゲ生産産業事業所に3分の1の割合で行い、販売については、特に農家から非常に強い要望がありましたので、農家向けへのバガスの販売は、今期は特に量も多く出るとも予想されますので、現在トン2,500円で販売しておりますが、今期に限りトン2,000円に引き下げるというようなことを決定し、なお、時期等については、また改めていろいろ連絡があるかと思うんですけれども、基本的に中間で洗缶のときにやるような状況かと思えます。

たま、堆肥散布については、老朽化した車両が、それもトラブル続きであり、効率も悪いということで、今期堆肥の販売は、散布の量が多くなったため、新たに堆肥の散布車を新規に購入することも決定をしているところであります。

以上、ちょっと時間かかりましたが、以上で行政報告を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで町長の行政報告は終わりました。

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（豊島実文君）

こんにちは。

それでは、閉会中の教育行政報告をさせていただきます。

なお、お手元の資料に基づいて、主なものについてご説明いたします。

まず、10月17日月曜日です。大山総合グラウンドにおいて、平成28年度第51回知名町小学校陸上記録会が行われ、6年生女子走り高跳びで昭和56年、平成15年の記録1メートル31センチを1センチ記録更新し、1メートル32センチの新記録を住吉小学校の川畑美咲が樹立しました。

次、10月28日金曜日です。中央公民館において第2回図書館協議会・読書活動推進協議会が行われ、町立図書館や各種団体の読書活動状況の報告がありました。4月から9月までの上半期の町立図書館の本の貸出総数は2万4,120冊で、町民1人当たりの読書冊数は3.87冊でした。また、小学校読書週間ポスターコンクールの審査があり、応募総数321点の中から低学年の部、中学年の部、高学年の部で最優秀賞1名、優秀賞1名、入選2名を選定いたしました。

次、11月4日金曜日です。田皆小学校において平成28年度地域が育む鹿児島県の教育県民週間表彰式があり、県教育委員会の島津公保教育委員が、学校賞と特選4年生西田らいな、特選2年生山崎しほり、入選2年生根釜ほたかに賞状の伝達を行いました。

なお、田皆小学校の学校賞は、昨年度に引き続き2度目の受賞でした。

次、11月9日水曜日です。あしびの郷において、平成28年度大島地区教育委員会連絡協議会総会並びに研修会が10日までの日程で行われましたけれども、悪天候のため船が欠航になり、与論町、徳之島の3町、宇検村、喜界町の教育委員が欠席になったため、10日の研修会は行政視察のみとなりました。

次、11月19日土曜日です。中央公民館において、中学生18名が参加し、イングリッシュキャンプが行われました。このイングリッシュキャンプは、ALTと役場職員が中心になって計画し、ナイフやフォークの使い方の練習の後、昼食をつくる活動やレクリエーションなどの活動も全て英語で行い、一日中英語で過ごすことによって、英語や外国の文化に親しみをもち、英語力の向上を図る目的で行われました。

次、11月21日月曜日です。あしびの郷において、平成28年度第2回知名町特別支援連携協議会及び第2回知名町教育支援委員会が行われ、特別支援連携協議会では、指定児童発達支援事業所「ぼてと」の事業等の説明があり、現在の本町の未就学児293名中8%に当たる23名が利用契約しているとのことでした。その後住吉小学校の事例発表をもとに、特別支援に関する連携のあり方について意見交換を行いました。

次に、教育支援委員会では、子ども園児1名、小学生14名、中学生5名に対して、特別支援学級入級が適当かどうかの判定を行い、園児1名と現在特別支援学級に入級している児童生徒に対しては、来年度も特別支援学級入級が適当であると判定しました。また、言語通級学級児9名のうち5名に関しては、継続して言語通級学級で今後も指導を継続することにしました。

次、12月1日木曜日です。第2回教育委員会学校訪問が2日までの日程で行われました。今回の学校訪問は、施設設備の状況と学校予算の執行状況を把握し、それを来年度の学校予算に反映する目的で行われましたが、施設設備の営繕関係では、各学校から要望があったクーラーの修繕や雨漏りの補修など多額の予算を伴う箇所については、予算の関係上学校の要望に応えることができなかった学校もありました。

なお、学校予算の執行状況については、各学校ともおおむね適切な予算執行が行われていました。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これで教育長の行政報告は終わりました。

以上で行政報告を終わります。

△日程第5 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第5、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。今井吉男君。

○9番（今井吉男君）

おはようございます。議席9番、今井吉男が通告してあります次の3点について一般質問を行います。

1番、平成29年度予算について。

さきの9月定例会において町長は事業計画よりおこなっている事業の見直し作業を行うと答弁しましたが、次の事業について平成29年度当初予算に取り組むことができないのか、お伺いします。

- ①学校給食センター建設。
- ②田皆岬展望所付休憩所建設。
- ③国の推進する地方創生事業の導入。

④おきのえらぶ食品リサイクルセンターの株式会社ガイアとの年間委託料（４００万円）の見直し。

⑤水道水の硬度低減化事業。

大きな２番、農業振興策について。

アメリカ大統領選挙の前の１１月２日にこの一般質問通告書を提出した関係で、大統領の次期大統領がトランプ氏に決定しまして、トランプ氏が現在のところ、ＴＰＰに不参加という表明をしておりますが、しかし、この状況は今後参加するかしらないかは不透明な状況でありますので、それを踏まえて一応質問させていただきます。

①ＴＰＰ（環太平洋連携協定）の国会審議が、もうこの前採決ということになりましたが、農業立町として対策を検討すべきではないか。

②平成１０年度から平成１２年度までの本町の農畜産物総生産額は約５０億円台でありましたが、近年では３０億円台まで低迷している。対策は図れないか。

③農業所得向上の一環として、畜産や有機物供給センター、食品リサイクルセンターの液肥等を活用した土づくりの推進を図れないか。その有機物供給センターと食品リサイクルセンターの過去５年間の販売実績資料は手元にいただいております。

次に、大きな３番、観光振興策について。

政府が目指す２０１８年「奄美・琉球」の世界自然遺産登録を前提に、来春に見込まれる奄美群島国立公園（仮称）の指定に伴う本町の観光施設の整備や観光客受け入れ対策を急ぐべきではないか。

次の点についてお伺いします。

近年ダイビングやケイビング等の体験型観光の人气が高まっている。老朽化した大山展望台や一部未完成の西海岸沿いのサイクリングロードの整備はできないか。

②４年後の２０２０年に開催される東京オリンピックや鹿児島国体での本町で開催予定のウエートリフティングに伴う施設整備や観光客の受け入れ対策が必要だと考えるがということですが、私の勘違いですので、この本町で行われるのは、パワーリフティングということで、ウエートリフティングは薩摩川内市がメイン会場となっております。このパワーリフティングというのは、奄美大島、徳之島、本町含めて大島群のほうがすごく選手がおりまして、現在大島群には約１００名ほど選手がおりまして、本町にも森田哲義さん、それから木脇秀志さんとか、過去に全国やアジア大会ですばらしい成績を残しております。２０２０年の国体でも優秀な成績が見込まれておりますので、ぜひそれに伴った施設整備等を進めて、それに伴う観光客の誘客ということで、ぜひ検討していただくよう要請をしまして１回目

の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの今井議員のご質問にお答えいたします。

なお、大きな1番の①学校給食センターについては、教育委員会所管事項ですので、教育長から答弁いたします。

なお、また、大きな3番の②ですが、若干教育委員会所管事項にもなるかと思いますが、全体的に関連がありますので、①、②ともに私ほうからお答えをいたします。

まず、②ですが、現在「奄美・琉球」世界自然遺産への登録を目指す動きは、最短で平成30年度の登録を目指しているところですが、その前段として、奄美群島では、現在の国立公園が、来年春、今、国・県の情報によると、来年の2月ごろだと言われていますが、国立公園に指定される予定であります。田皆岬における展望台休憩所建設については、平成26年3月議会や翌27年6月議会でも質問いただき国立公園の指定後に奄振事業や他の補助事業による施設整備を検討していきたいというふうにお答えしております。

現在もその考え方あるいは時期等には変更ないものであり、来春予定の国立公園指定後に改めて関係者と町と協議をし、有利な補助事業が導入ができれば、国と協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

③28年度より新型交付金として地方創生推進交付金が創設されております。地方創生推進交付金を導入するに当たっては、おおむね5年間の地域再生計画及び実施計画を作成し、国の認定が必要となっております。その認定は6月、9月、1月に行われることから、29年度当初予算への計上に関しては、事業実施が確定しておりませんので、慎重に行いたいと思います。

今後、事業導入を見据え、国の認定をいただけるような事業立案、計画の策定を進め、国の認定を受けた後、補正予算等で予算計上させていただく予定としております。

次に、大きな4番、おきのえらぶ食品リサイクルセンターは、事業者から排出される生ごみを回収し、液肥化処理を行うことで有機肥料生産し、農地に還元することにより、資源循環型社会の構築及びごみの減量化を目指す施設として、平成23年8月に整備しております。

施設の運転管理は、24年度から生ごみ液肥化装置設置者である株式会社ガイア、これは沖縄にあります。と業務委託契約を締結し、実施しておりましたが、ガイアが沖縄県に事務所があるということから、作業員の確保が難しいなどのことで町

内の一般廃棄物処理を行っている事業者には、運転管理を引き継がないか協議を行い、検討した結果、平成28年10月1日から町内の生活排水処理施設を管理しているRin管理システムと業者委託契約を締結しております。このため、平成29年度につきましても、引き続きRin管理システムと業務委託契約を締結する予定としております。

また、委託料の見直しにつきましては、平成29年度当初予算編成作業中でありますので、適正な金額の算定を行うこととしております。

⑤水道の硬度低減化であります。これについては、先ほども申し上げたのを加えて、以前よりこの事業については、たびたび説明し、議員の皆さんのご理解、ご協力をいただいているものだと思います。

水道事業については、地方公営企業法に基づく独立採算制で事業が行われ、現在の補助事業率が、上水道3分の1、簡易水道2分の1となっております。浄水場更新事業については補助対象となりますが、管路更新事業は補助対象外となります。

国内の水道事業は1960年から70年の高度経済成長期に建設された施設が多く、浄水場施設や管路更新時期になっておりますが、少子高齢化や人口減少に伴う節水意識の浸透、経済状況などから、料金収入も減少の傾向となっております。

本町においても浄水場施設及び管路の更新時期となっておりますが、事業推進に踏み出せないのが現状であります。

平成12年から15年にかけて行われました第三次拡張工事の起債残高が、28年度末で9億9,583万4,000円余で、新たに硬度低減化事業を実施した場合には、工事費が17億2,500万円の3分の2、11億5,000万円と実施設計及び認可申請等では加えて5,800万円が必要となりますので、合計約12億円が必要となり、すぐの事業導入は難しいものだと判断しております。

硬度低減化については、今後対象補助率の高い事業が出てくれば、いつでも手を挙げられるような準備はいたしておりますし、先ほど民間の参入等も提案がありましたので、いろんな選択肢はあるものと思いますが、要は財源の確保、その財源の投資に伴う水道料金がどう連動するか等々の大きな課題がありますので、いましばらくやはり検討する必要があると思います。同時に管の更新も進めないといけませんので、その費用をどうするかということにも問題があります。

ちなみに、管路更新については、平成26年度に3地区、810メートル、平成27年度に6地区、1,447メートル、ことし28年度が6地区、2,000メートル余りの管路更新を実施しております。

今後も漏水の多い地区や水量・水圧低下の地区を優先に管路更新を行い、安全・

安心な水の供給に努めてまいりたいと思います。

大きな2番、TPPについては、ことし2月4日に参加12カ国でTPP協定の署名がなされ、各国が国内手続の段階にあり、日本においては、衆議院を通過し、現在もう既に終わったところであります。また、議員からもありましたように、次期アメリカ大統領が就任即、参加しないという表明をするというふうに言われておりますが、そのことによって大きく変わるものだと思っております。

TPPに伴う国内の農業対策を講じるために、TPP関連国内対策法案があるわけですが、そのこともTPPそのものが発効しなければ、国内関連法案も施行できないことにありますので、その動向も注視しなければなりません。

特にTPPが批准されたという前提において農業分野におけるTPP対策については、国は国際競争力の強化や畜産・酪農の収益力強化の取り組みを進めるとして、関連事業として、産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業等が予算化されているところでもあります。

TPPによる本町農業への影響が懸念されておりますが、サトウキビについては、糖価調整制度が維持され、畜産は肉用牛肥育経営安定特別対策事業が法制化・補填割合が引き上げられることにより、本町農業への影響は今のところ、回避されたものではないかなというふうに思うところでもあります。しかし、引き続き生産規模の拡大、農地集積や単収向上対策によるコスト低減、地下ダムの整備に合わせた収益性の高い品目や施設園芸を推進してまいりたいと考えております。

また、生産農家についても、経営感覚にすぐれた担い手農家の育成・確保が重要であり、各種研修会を通じた生産技術・経営の支援、産地パワーアップ事業や畜産クラスター事業、各種補助事業を活用した生産力の強化に取り組んでまいりたいと思います。

②ご指摘のとおり、本町農業生産額は、平成10年、11年度は56億円台でありましたが、その後減少傾向で推移し、直近の平成23年度から26年度は35億円台まで著しく落ち込んでいるのが現状であります。

作物別に見ますと、サトウキビと畜産は一時期大変厳しいときもありましたが、面積拡大や販売単価が好転してきておりますが、野菜、花卉、葉たばこが減少しております。特に本町農業を牽引してきた花卉の落ち込みが大きく、平成10年ごろが19億円台でありましたが、その後の景気低迷や輸入切り花の増加などで販売環境が悪化し、平成23年3月の東日本大震災の影響も加わり、6億円台へと大きく減少しております。

町といたしましても、これまで農業生産額50億円以上を目標として農業振興を

図ってきておりますが、その農業生産額を安定的に確保するため、サトウキビやバレイショなどの土地利用型作物と切り花や園芸など施設利用型作物のバランスのとれた農業を推進し、農地の有効活用と各作物振興に取り組み、農家経営の安定に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢化の進展や大規模農家の増加により、適期の管理作業が困難となり、単収低下になっている現状も一方であります。サトウキビで運用が開始された受委託体制の強化と充実、他の作物への拡大を図ってまいりたいと考えております。

③本町の土壌は、琉球石灰岩層が風化して生成された粘着性の強い土壌が大部分を占めており、土壌有機物が乏しく雨が多いと過湿となり、乾燥すると干害を受けやすく、作物を生産する上では厳しい土壌環境だと思えます。

近年は、化学肥料の多用による地力低下も問題となり、安定した生産量を確保するため、堆肥や緑肥等の有機物を活用した土づくりが重要となっており、各種研修会を通じ、土づくりや土壌診断に基づいた適正施肥を推進しているところであります。

有機物供給センター、食品リサイクルセンターの液肥については、化学肥料の多用による地力低下に対し、町内の有機物資源を肥料として農地に還元することによる地力増進を目的としており、有機物教育センターの液肥は、し尿・畜尿・焼酎かすを原料とし、サトウキビや畜産の飼料作物を中心に有効に活用されております。

有機物教育センター、食品リサイクルセンターの液肥販売については、平成23年度から平成27年度までの過去5年間分の販売、原料の投入については、お手元に資料を配付してあります。

大きな3番、①ですが、現時点では、観光地整備として大山展望台の整備を行う計画は持っておりません。しかし、来春の国立公園の指定や2018年の「奄美・琉球」の世界遺産登録を契機とし、交流人口の増加が見込まれることから費用対効果を勘案しつつ、展望台を含めた大山周辺一帯の利用方を検討し、整備が必要と認められる場合には対策を講じてまいりたいと思えます。

また、一部未完成の西海岸沿いのサイクリングロードにつきましては、平成27年6月議会において議員からの質問もあり、答弁しておりますが、昭和56年12月から一部不通となったものです。

その当時から地権者、県大島支庁、知名町、他関係者で話し合いを行い、解決に向け協議を繰り返しておりますが、解決に至っていないのが状況であり、現在のところ全面開通のめどは立っておりません。

②4年後に開催する国体のパワーリフティングによって、多くの関係者の入り込

みが予想されます。現在、大会会場をあしびの郷・ちなの舞台を予定しておりますので、専用会場としての建設は行わないこととしております。

あしびの郷・ちなを会場としたメリットは、駐車場を含め多くのお客さんを収容できること。また選手も快適な環境下で競技ができること。新たな施設を建設しないということによる経費の削減や国体終了後の維持管理費削減等を考えれば、大きなメリットがあるものだと思いますので、既設の施設で対応したいと思います。

国体開催に伴う観光としての受け入れ体制については、おきえらぶ島観光協会と連携のもと、長期的、戦略的な視点を持って取り組んでまいりたいと思います。

国体を見据え、知名町の魅力を広くPRし、多くの観光客にお越しいただくような対策は今後とも進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

それでは、大きな1番の①給食センター建設の件についてお答えいたします。

給食センターについては、現在教育委員会において先進事例についての情報収集を行っているところです。最近では隣町の和泊町学校給食センター、南さつま市学校給食センターの例がありますが、基本設計などにおいては、いずれの場合も指名型企画提案により、設計会社と厨房機器メーカーが協力する形で提案を受けた上で契約に進む方式がとられているようであります。

このことを踏まえ、本町給食センターの建設に当たっては、文部科学省の示す学校給食衛生管理基準に適合した施設であることを最優先にした上、本町にとって最適な方式は何かいいのかなど他市町村事例のメリット、デメリットをしっかりと把握した上で、平成29年度中にその方向性を示し、設計に着手したいと考えております。終わります。

○9番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問をいたします。

大きな1番、学校給食センターの建設については、先ほど教育長から答弁をいただきましたが、以前からずっと同僚議員からも出ておりますが、いろんな建設、学校体育館、校舎、いろいろ事業が教育関係も多いのはわかりますが、これは48年4月16日に給食センターが開始をしてもう43年が経過、建物などを見に行きましたが、教育長も現場は見ておられると思いますが、天井や外壁の剝離、雨漏りとか大変厳しい状況にあります。このまま放置しておきますと、食中毒や職員がコンクリート、この前の地震で後を見に行っただけですけれども、一部コンクリートが落

ちているのがあり、大変危険でありますので、事故が起こる前に早期にやっぱりこれはしていただかないといけません。

ずっと調べてみましたら、資料、昭和57年8月24日に知名町の学校給食センターは、鹿児島県学校給食調理コンクール最優秀賞を受賞しております。すばらしいことだと思います。昭和60年1月20日には、ふるさとの味週間等を実施しておりますが、現在は多分もうしていないと思いますが、その件もまたお伺いしたいと思いますが、ぜひこの教育長、給食センターのほうはいつごろ、ずっといいますと、財政が厳しいから財源が確保と、いつになれば確保できるんですか。いかがですか。

○教育長（豊島実文君）

先ほどご説明したとおりでございますけれども、先ほどご説明したように、平成29年度にその方向性を示し、設計に着手するということですので、大体30年度から31年度にかけて建設に着手することができるものと思っております。

○9番（今井吉男君）

それでは、教育長が約束しましたんで、教育長の任期中には、必ず実現をさせていただくように、ちょうどこの30年、ちょうど当たります。これを実現してから、ご勇退されるか、またどうなるかわかりませんが、ぜひそれを約束していただくように要請をしておきます。

それでは、次にいきます。

次に、先ほど②の田皆岬展望所付休憩所につきましては、町長の答弁で来春の田皆岬を含めました国立公園指定に合わせてということで、以前にもその質問をしましたら、その国立公園に伴う事業費で検討するということでしたが、これは確実にその事業の関連予算でできるものですか、企画振興課長。

○企画振興課長（榮 照和君）

国立公園指定後に展望台建設について検討しますというふうな答弁なんですけれども、今回の国立公園の見直しで、あそこは駐車場を含めたところは、第2種特別地域になる予定でありまして、国庫補助100%とかそういう事業は、ちょっと適用されない状況にあります。区域の見直し等は5年に一度見直される予定ではあるんですけれども、申請をしたからといって、いろんな基準がありまして、簡単には第1種とか特別保護地域にはならないと思うんですけれども、その他の事業も検討しながら、国立公園指定後展望台について検討したいと思っております。

○9番（今井吉男君）

これは以前からずっと要請をしておりますが、知名町の総合振興計画の中で、お

くれている事業で9月定例会で見直しをして早期実現に向けてということでありましたが、もう今から取り組まないと来春ですからね、国立公園の指定は。それまた終わったら、また後に他の田皆岬以外でもやっぱり申請が出てくると思いますんで、それに負けないように今から取り組んでいただくよう、ぜひこれは実現に向けて、課長が取り組むことを要請して終わります。

次に、国の推進する地方創生事業導入について。

先ほど町長は、29年度は当初予算には盛り込まないということでしたが、その後企画振興課としては、どのような計画を今進めているのか、お伺いします。

○企画振興課長（榮 照和君）

今、企画振興課としましては、観光を一体と含めたことを考えておりまして、下平川保育園跡地を利用して地方創生事業を導入しようと計画しております。そこにいろんな施設をとるか、いろんな事務を集めて、今申請を行う段階です。それが1月に申請いたしまして、決定しないとこの事業事態が確定しませんので、今の段階でこの事業を載せます、予算化しますということは、今お約束できない状態があります。1月申請いたしまして、3月議会のときには、確定した事業が報告できると思いますので、今の段階では、事務を進めていると、計画を策定中であるということでお答えいたします。

○9番（今井吉男君）

下平川保育所の跡地利用につきましては、9月定例会でも課長のほうから答弁がありまして、通信制の大学を設置するということではありますが、来年4月にこれは予定どおり開校できるものかどうか、その辺は。

○企画振興課長（榮 照和君）

通信制の大学、星槎大学なんですけれども、それを設置する準備で、開校する準備で今事務を進めております。

その大学のメリットとしまして、今、教員免許状の更新、10年ごとに更新が行われるんですけれども、現在沖永良部の皆さんは鹿児島とかに行って最低でも2泊3日ぐらいの2回ぐらい行っていると。経費的にも相当かかります。その教員免許状の更新が沖永良部でできるということ。それから、沖永良部の産業、文化、農業等の30単位程度入れて、沖永良部のことについても学んでいただこうというふうな計画になっております。今のところ順調に進んでおりまして、4月開校を目指しているところです。

○9番（今井吉男君）

ぜひ4月に予定どおり開校して、一人でもたくさんの皆さんが利用できて、大学、

これは卒業の免許もらえるんですね、通信制でも。いかがですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

基本的には4年間在学して、132単位以上修得することによって、大学を卒業することができます。それは正課生として。また一部聴講生という形で、先ほど答弁いたしました免許状の更新だとか、ちょっと興味のある分野だけを授業を受けたいというふうなこともできます。

○9番（今井吉男君）

ぜひそれを大いに期待しております。大学というと、島外にしかありませんので、中にはいろんな経済的な問題で断念されておられる方もおるとお思いますんで、島内でそれが資格が取れるというようになれば、すばらしいことですので、ぜひ実現に向けて努力をしていただきたいと思います。

次に、④のおきのえらぶ食品リサイクルセンターの株式会社ガイアとの年間契約については、去る10月1日から地元の業者と委託契約を結んだということですが、これは平成24年に保健福祉課の事業として、生ごみを有機肥料に変えてリサイクル、循環型社会を構築するという目的で約5,000万円ぐらいかけて施設を設置しております。ところが、なかなか運用面については、生ごみを回収することでクリーンセンターの経費の節減というか、施設の長寿命化ということで保健福祉課が担当されましたが、その液肥はやっぱり農林課が担当するべきではないかと思えます。

先日ちょっと議会と企画振興課との勉強会の中で、どうも今現在の庁内では、課と課を超えた横の連携がうまくいっていないと、縦も余りうまくいっていないと。だから、これが一例だと思いますんで、ぜひこの運用、堆肥としては農林課がちゃんとやって有機物供給センターもありますので、その辺はいいがですか、農林課長。

○農林課長（上村隆一郎君）

有機物供給センター、それから食品リサイクルセンターについて液肥を製造しているわけですが、業務としては同じような目的を持っているかと思えます。施設の管理運営については、今議員からありましたとおり、農林課、それから保健福祉課で分かれてやっているわけですが、これを今後どのように運用していくかについては、役場内でもっと協議が必要かなと思っております。

○9番（今井吉男君）

ぜひやっぱり農業生産額を上げるには、土づくりが基本ですから、ぜひその辺は協力体制をとっていただいて、その液肥が農家に有効に活用できるような体制をとっていただきたいと思います。

次に、⑤のほうにいきます。

水道水の硬度低減化につきましては、これまでも数名の同僚議員からも一般質問をしておりますが、先ほどの町長の答弁でも補助率の関係が一番ネックになっておるようです。私は先日隣町のほうの資料をいただいて、隣町のほうでもいろいろ調べてきましたが、隣町のほうではもう既に実施をしております。

隣町では、平成20年度から22年度にかけて国及び県のほうの導入なしで、先ほどもありましたが、なかなか補助がないということで、3分の1はあるようですが、それ以上の補助を確保することが一番難しいということでありましたが、隣町の場合は、浄水場が2カ所ということで、本町は5カ所ありますんで、その関係で、隣町のほうは7億8,000万円で事業を実施しております。本町につきましては、浄水場の数が5ということで、先ほど町長からありましたが、金額が約12億円、隣町の約倍近くの金額になりますが、ぜひこれは町民も望んでおりますので。

平成21年度に住民アンケート調査がありまして、その結果を見ますと、硬度低減化事業に賛成の方は73.1%、水道料金が値上がりしても賛成の方が39.9%、補助または単独での値上げでも賛成の方が28%ということで、やっぱり町民も硬度低減化には期待をしておりますんで。これを見ますと、現在、石灰で風呂のボイラーが詰まったり、水道の管が詰まったり、水道課のほうでも大変詰まった管の取りかえで、結構お金を使っているようすんで、ぜひこの事業を導入すれば、町民も水の購入が減るから、実際水道料金をもう一回アンケートして調査して、各家庭でもかなりやっぱり購入した水を飲んでおりますので、その辺を考えれば、水道料金を少し上げて納得していただけるんじゃないかと思っておりますんで、ぜひこの機会、軟水器の導入とかその維持管理を考えますと、町でぜひ硬度低減化事業を実施したほうが、一番経済的にもいいんじゃないかと思っておりますが、いかがですか。

○町長（平安正盛君）

そこらあたりがよく皆さんに申し上げているんですが、本当に今誰しも総論賛成、各論になると反対なんです。硬度低減化は確かにいいことですよ。それはどうしてもやってください。ましてや今現状ミネラルウォーターを買う、あるいは水回りの機器のトラブルを考えれば、当然しなきゃいかん。じゃ、17億円の借入れをして、償還が2億円ぐらいになるんですよ、年間。今うちの水道の事業、年間の予算が2億円を切っているんですよ。どこから捻出するのと。例えば効率のいい補助が出て、残りは一般財源負担です。じゃ、そうすると、本当に水道料金が今、多分試算までして、今試算させているんですけども、恐らく倍以上になると思う

んですよ。それでいいのかということになると、だめですよ。もちろんミネラルウォーターを使ったりやって、その分支出をしていますけれども、それは、じゃ、町内の今の町の水道の水を利用している全世帯がそうなのかといった場合には、やはりいろんな皆さんがいらっしゃるわけですので、その皆さんの理解を得られるのかと。当然水道は色つけられないので、こっちの地区にこの金、この金というわけにいきません。同じ水を供給するわけですので、その水道料金を本当に皆さんが真剣に水道料金、それで納得するかと。当然私どもとしてもシミュレーションして、例えばどれだけやると言えば、これだけの水道料金が上りますよということにしたときに、数字上出さなきゃいけないと思うんですけれども、恐らく数字はかなりの金額になってきて、現実には和泊町も上がっているわけですので、与論町が今、鹿児島県で一番最高の水道料金です。そこで了解するかどうか。それぞれ地域によって、市町村によって事情が違っていると思いますけれども、そこらあたりを十分に検討して、じゃ、低減化の水がいいというだけでどんどん事業を進めて、果たしてそれのできるのかということに非常に不安を持っています。

そういう意味で、今回南国殖産さんが事業PRをして、事業主体となってやりましょうということで提案はあるんですけれども、でも今、概ね7億円ぐらい来ていますけれども、その7億円は当然私どもが向こう側事業者に払わないといけません。皆さんから徴収した水道料金でもって渡さなきゃいかん分です。その今、水道料金を試算したときに、どうなるかという。

今、和泊町の例もいろいろ聞いていますけれども、それは以前からその話はずっと聞いていますので、本当にそこだけ、入り口の部分の設置するのと出口の部分の水道料金の問題、やはり皆さんも真剣に考えていただければなというふうに思います。これは私どもとしても最大の命題ですので、常に検討はしているところです。

○9番（今井吉男君）

本当に財政的に厳しい中ではありますが、ぜひいろんな国や県とも協議していただいて、有利な補助金の確保に取り組んでいただくよう要請をして、次にいきます。

大きな2番、農業振興策については、①はTPPの件は、先ほど答弁でもありましたが、アメリカの大統領選挙でトランプ氏が次期大統領に当選したということで、かなりこれは後退するんじゃないかと思っております。それは本町にとってはいいことなんですけれども、これが今後どうなるかわかりませんが、一応対策は立てておかないといけませんけれども、現在農林課のほうでは、どのような政策とか対策を考えているか。現在の進捗状況というか、現在どういうふうに考えているのかをお伺いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

TPPに関しましては、議員がおっしゃったように、アメリカ次期大統領のトランプ氏の当選によりまして、不透明な状況になっております。しかし、今まで国が進めてきましたTPP対策について、これは国際競争力の強化ですとか、それから農業の体質強化を進めるということになっておりますので、それに沿った形で、産地パワーアップ事業、それから畜産クラスター事業を推進し、今実施をしているところです。

○9番（今井吉男君）

まだどうなるかははっきりしませんが、来年1月にトランプ大統領になってみないとわかりませんが、やっぱりその辺は、対策は講じていただきたいと思います。

次に、②の農畜産物生産額については、先ほど町長からも答弁がありました、一番よかったところは平成10年、11年、56億7,200万円、農家1戸当たりの生産額は518万円と。それから6年後ぐらいですか、25年度の総生産が34億6,600万円と。農家1戸当たりは370万円に低迷しておりますが、平成27年度は少し持ち直して45億1,000万円というふうになっております。

一番この中で下落が激しいのが花卉ですね。最盛期には21億9,000万円ぐらいありましたが、平成28年度のを見ますと、6億7,000万円と約15億円ぐらい下落している。これが一番やっぱり一つの大きな下落の要因だと思いますが、今、国営地下ダム、それから県営の畑かん、これが今工事が進んでおります。ぜひ完成後の通水後に、水を利用した農業生産物のいろんな新種を新しい品種を導入するとか、今のうちからいろいろ調査して、対策を講じていただくように、これは要請をしておきます。

それから、次に、③の食品リサイクルセンターと液肥の供給と、有機物供給センターとの件につきまして、先ほど農林課長にも要請したとおりでありますので、ぜひ連携を密にして有効に活用できるように要請をしておきます。

ここで、私ずっとこの農業をしておって一番気に入ったことをずっと書きとめておりますが、ちょっと紹介します。

上農は土をつくり、中農は作物をつくり、下農は雑草をつくり、上々農は人をつくるというふうに言われておりますので、ぜひそれを肝に銘じて、土づくりがやっぱり農業所得の向上に必要ですので、それは農林課長の手腕に期待しております。

次に、大きな3番、①の近年はダイビングやケイビングの体験型が大変人気があるようです。そこで、サイクリングロードと含めまして、大山展望台も含めて、現在本町には観光資源はたくさんあります。しかし、田皆岬昇竜洞、それから住吉の

貝塚、みんなばらばらです。そこを1カ所見たら終わりじゃなくて、だから提案したいのは、サイクリングロードというすばらしい、徳時と住吉の間、今でも通れませんが、そこを全面開通して、サイクリングをしながら、大山展望所から大山の周辺にある遊歩道を通って、昇竜洞へ行って、それから住吉貝塚、それから田皆岬、沖泊の海浜公園と。町内を一遊するようなそういう観光もやっぱり検討して、この「奄美・琉球」の自然遺産、また国立公園化に向けての観光客の受け入れ体制をしていただくように要請をしておきます。

先ほど町長が言われたサイクリングロードというのは、昭和40年代からというふうに私は認識しておりますが、その一部、現在でも開通していない場所も町が購入してあると思いますが、その辺の登記の関係、いかがですか。

○町長（平安正盛君）

先ほどの答弁、私、過去のいろんなこの問題に関しては、いろいろ慎重を期さないといけない部分がありますので、控えさせていただきます。

○9番（今井吉男君）

ぜひこれ、全面開通をして、この道路、今でも舗装されて使えますんで、その部分だけを迂回するとかいろいろ今後検討していただいて、本町の観光振興にこれを役立てていただければと思います。

それから、次に、②の2020年の国体での本町のパワーリフティングの受け入れ体制で、施設整備は新たにつくらないということで、あしびの郷・ちなみの舞台を使用するということですが、舞台を使った場合、かなりの重量がありますよね。それに耐え得るんですか。もしそこを使って、そこがへこんだり、今後のあしびの郷の使用に支障を来すんじゃないかと心配しますが、いかがですか、課長。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

お答えします。

2年前にパワーリフティング協会の本部のほうから、会長と事務局長がお見えになって、一度視察をしております。その中で体育館、知名中学校体育館、それから町民体育館、そしてあしびの郷・ちなみのホールを全部視察した結果、この会場がいいということで判断いたしました。

重量等の舞台に与える影響については、そのときも話をして確かめましたけれども、大丈夫だということで、ここで実施したいというパワーリフティング協会からの要望もありまして、そのことを踏まえてまたパワーリフティング協会が県のほうへもそういう話もしたようであります。そして、現在会場としては、あしびの郷・ちなみでということを決断いたしました。

○ 9 番（今井吉男君）

決定ということですが、もし仮にへこんだ場合の補償は、そういうのもちゃんと見てもらえるんですか。舞台が重みで陥没したり、何か亀裂ができた場合の。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）
お答えします。

実施競技、パワーリフティングというのはどういうものをするかという、スクワット、そしてベンチプレス、デッドリフトという3種を1人ずつが行って争う競技です。スクワットというのは、膝の高さまで持ち上げる。重量挙げ、ウエートリフティングは、頭上まで持ち上げますが、そういうのじゃなくて、足の高さまでです。ベンチプレスというのは、座って、ベンチに寝て、胸の上から上げるという競技。それから、デッドリフトというのは、肩に乗せて腰を上げていく競技ですので、重量を上へ上げるという競技ではありません。そういう中で、極端に物が舞台にどんと落として終わるといような競技ではありませんので、そういう破損の状況はないということを確認し合って会場を決めた次第です。

補償とかは、それで、もちろん床にはいろんなものを敷いて、床に直接物が当たらないように会場設置しますので、床に損傷はないということで、補償などについては話したことはありません。

○ 9 番（今井吉男君）

この競技内容については、一応資料を持っておりますが、ですが、競技者の体重もかなりの体重ですよね。その競技する。それとまたその重量と。ウエートリフティングみたいな落とすことはないんですけども、その一部が陥没する可能性とか心配がありますので、その辺は十分注意して後の補償までしていただくように要請をして終わります。

先ほどの学校給食の中で、ちょっと質問漏れがありますけれども、教育長。

全国で一部の学校で給食センターのアスベスト等の使用で、学校給食が一時ストップしたことがあります。本町の給食センターでは、そういうアスベストとかのこういう材を使っていないかどうか、調べたことはありますか。

○教育委員会事務局次長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（瀬島徳幸君）

アスベストの調査については、学校教育課ではちょっと抑えておりませんので、またセンターのほうに確認してから。

○建設課長（高風勝一郎君）

建物の関係で、ちょっと建設課のほうからお答えいたします。

以前そのアスベストの問題等が出まして、町内一円の施設を全て調べまして、知

名町内では、アスベストを使用した施設はないというふうな回答を持っております。
以上です。

○ 9 番（今井吉男君）

今の答弁で安心をいたしました。ぜひ児童生徒の食の安心・安全に大変かかわりますので、給食センターは、ぜひ教育長、任期中には着工するという事で要請をして、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで今井吉男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後 1 時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 5 6 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（名間武忠君）

こんにちは。婦人会を初め、多くの皆さんの傍聴ありがとうございます。私ども知名町議会あるいは議員一人一人日常の活動をいろいろやっておりますので、どうぞ関心のほう持っていただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

大藏哲治君の発言を許可します。

○ 7 番（大藏哲治君）

皆さん、こんにちは。それでは、議席 7 番、大藏哲治、ただいまより質問を行います。

大きな 1 番、小米への公営住宅建設とコンパクトな街づくりについて伺います。

①かつて小米には町営の住宅がありました。防災センターのところに 1 棟 2 軒、そして A コープ南側駐車場付近に平成 1 1 年の A コープ建設工事が始まるまで、町営住宅 4 棟 8 軒、自衛隊官舎が 1 棟 2 軒ありました。それ以降、小米に公営住宅を手当てすることなく、今日まで至っております。

また、知名幼稚園は知名認定こども園の開設に伴い、来年度瀬利覚に移転します。そして、役場も新庁舎建設に伴い、現在地から移転するやもわかりません。

このように、知名、小米の商店街から人の流れが減少するような政策は、ますます商店街の空洞化を進めていくのではと危惧するところであります。町長の見解を伺います。

②毎年教員の異動時期になりますと、学校関係者から区長へ空き家の問い合わせがあります。要望に応え切れず、実際に町外から知名小へ勤務している職員が2名、知名中へ勤務している職員が3名という状況にあります。多少でも人口増を望む本町として残念な状況にあります。このような状況を教育長はどのように考えていますか。

③小米は役場、小学校等も近く、また歩いて行ける距離に病院、商店もあり、居住環境として良好な地区であります。子供のいる世帯には、学校、病院が近いというのは魅力であり、また高齢者にとって病院は言うまでもなく、歩いて買い物に行けるということは、いわゆる買い物弱者の救済にもなり、こうしたコンパクトなまちづくりこそがこれから必要だと考えます。需要があるところに必要なものを提供するの行政の役割であります。

以上の観点から、小米に公営の住宅建設をすることを提言いたします。町長に見解を伺います。

大きな2、本町への製糖工場誘致について。

1 1月の両町糖業振興会役員会で、今回のサトウキビ生産量見込みは9万6,068トンと沖永良部糖業に喜ばしい報告がありました。南栄糖業もその処理のため、今期は12月1日から操業を開始し、日量800トンの圧搾で計画し、4月16日に操業終了と報告がありました。

しかし、今期も前期のごとく雨天等で作業がおくれ、操業終了の大幅なおくれを心配する生産農家の声も多数あります。会社へ圧搾能力の増強を求める声もありましたが、前向きな答えを得ることはありませんでした。このままでは、将来生産調整という事態になりかねないのではと危惧するところでもあります。

そのような事態を招かないために、本町に製糖工場を誘致する時期に来ているのではと考えます。立地として田皆、正名はサトウキビの生産量も多いので、候補地として正名の育苗センター付近が適地と考えますが、町長の考えを伺いたい。

以上であります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの大蔵議員のご質問にお答えいたします。

なお、大きな1番の②については教育委員会所管事項ですので、教育長から答弁いたします。

まず、大きな1番の①です。

議員指摘の商店街から人の流れが減少するような政策をこれまで講じたことはなく、今後もそのような考えは毛頭ありません。いかに商店街の活性化を図っていく

かに重点を置いているところであり、その母体である商工会と連携を図りながら、行政を推進しているものだというふうに思いますので、まずはその点ご理解ください。

認定こども園すまいるの開設は、少子化に伴う子育て支援の一環として推進しているものであり、乳幼児、保護者ともにメリットが大いにあるものだと期待をして今回の計画に至ったわけであります。

また、役場庁舎建設につきましては、現在の庁舎が老朽化により建てかえ時期に来ているものと同じ認識を持っておるわけですが、さきの議会でも申し上げたし、また今年度、年度当初から町政70年という節目の中で、庁舎建設の基本構想を検討したいという旨は既に伝えてあるわけですが、それを踏まえながら5年以内をめどに、防災拠点の機能も兼ねた新庁舎として建設を模索しているところであります。

いずれにしても、場所等については議員もご指摘のように、移転云々のことも含めながら議論するわけですので、その際にまた改めて庁舎の移転と、じゃ商店街の活気はどうかと、そこらを含めながら検討すべきだというふうに思っていますので、そのことについてはまたご理解をいただきたいと思います。

そういう意味で、新庁舎の建設に当たってはしっかりとした基本構想をもとに、住民のコンセンサスが得られる手順で進めるようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

今後、人口減少や高齢化の進展で、商店街を取り巻く環境には厳しい環境が予想されますが、商店街のそれぞれの商店の皆さんの自助努力も必要であるというふうに思っております。商店街の自助努力をさらにお願ひしつつ、買い物弱者と言われる皆さん方の支援や地域コミュニティーの場となるような、さらに商工会との連携を図りながら、空洞化防止は努めなきゃいけないところだと認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

③です。

議員のご指摘のとおり、以前小米には小米A住宅とB住宅があったようです。小米A団地は現在は取り壊され、小米防災センターの敷地用地となっており、また小米B団地は現在のAコープの南側に当たるようです。現在は取り壊され、JAあまみの敷地となっております。

現在の町営住宅管理戸数は町全体で19団地241戸となっております。小学校区別に申し上げますと、知名小学校区が173戸、住吉小学校区が17戸、田皆小学校区が26戸、上城小学校区が9戸、下平川小学校区が16戸建設されておりますが、まちの中央に位置する知名小学校区には全体の72%が建設されている状況

であります。

以前から地域の活性化を図るために、地域分散型の住宅の建設要望もあったことから、平成23年度に知名町公営住宅等長寿命化計画を策定し、住宅整備を進めて、おりますが、小米地区については整備計画が入っていない状況であります。

今後、地域からの要望がありましたら、公営住宅の整備計画の見直しが行われる段階において、整備の必要性や建設用地の確保、財政等の勘案をしながら、検討をしてみたいというふうに思います。

大きな2番です。

現在の状況については議員が先ほど申されたように、現状の認識は一緒でございますので、省きたいと思っております。

まず、要は本町への製糖工場の誘致についてやということではありますが、いろいろ関係機関等あるいは南栄糖業らと何回かその件について質問をいただきましたので、協議をいたしたわけですが、要は簡単に申し上げれば、結論を申し上げれば2つの方法があると思っております。

1つは南栄糖業の第2工場として新設するケース。2つ目が全く今の南栄糖業と関係なく、現在の会社以外の第三者が事業に新規参入する新工場を建設するという2つの方法があるわけであります。

それぞれいろんな問題等もあるわけですが、まずは南栄糖業の第2工場としていく場合は、現在国から承認を受けている経営改善計画における向上処理能力の引き上げを国と協議し、承認されなきゃならないわけですがけれども、承認されれば工場の増設、要するに第2工場の新設は可能であるということ。

それから、第三者による新規参入による工場新設については、民間及び地元の協議が調べば可能であると。この場合、現在の工場とも同じ条件ではありますが、工場が交付金の対象とするために、砂糖及びでん粉等の価格調整に関する法律に基づき、経営改善計画の作成や施設の整備の基準を満たすことが必要であります。

いずれにしましても、定められた手続を踏めば工場新設は可能であります。ただ、現実問題として巨額な整備費を要することから、非常に厳しい状況ではないかなと考えるはおりますし、あわせて沖永良部糖業への悪い影響を及ぼすことも考えられますので、そこらあたりは十分に慎重に検討して作業を進める必要があるんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしましても、議員のご指摘のとおり、操業計画のおくれは今後のサトウキビ振興や生産者の意欲減退にもつながる重要な課題だと思いますので、今後もさらなる安定処理の実現を求めてまいりたいと思っております。なお、会社側からこ

のような回答をいただいております。

平成27、28年期は製糖期に入ってから断続的な降雨の影響により、大幅に製糖期が延び、製糖終了が5月になってしまいました。今期の28/29年期についても、日量処理800トンで4月16日に搬入終了の計画となっておりますが、気象条件や工場の状況等によっては、昨年に引き続き製糖終了が大幅におくれることも危惧されます。

また、来期29/30年期の予想生産面積、生産量についても、今期28/29年に近い数字になるかと思われませんが、工場的に製糖終了が4月後半や5月になってしまいますと、株出し管理のおくれなどにより、単収低下の要因となり、ひいては生産意欲減退にもつながり、生産面積、生産量確保に悪影響を及ぼすことが懸念されます。工場としては、あくまでも計画どおり製糖終了のための方策や抜本的な対策として処理能力の向上に努めます。まずはご理解いただきたいと思っております。

次期作の株出し単収向上を考えた場合、適期に管理作業を行い、製糖は少なくとも3月中に終わるのが望ましいと考えますが、今日の9万6,000トンに及ぶ生産状況については、会社側として万全の体制で臨み、機器の管理等についても配慮したことをしております。

午前中の行政報告で申し上げたとおり、12月1日に開始をして、おおむね日量800トンの処理は順調にしているものだというふうに思いますので、安定的な処理ができることを期待するところであります。天候等も危惧しますし、また今申し上げた機器のトラブル等もありますが、常に会社側と連携をとった計画どおりの操業に終わらせるように要請をしまいたいというふうに思います。終わります。

○教育長（豊島実文君）

大きな1番の②、町外から通う教職員の件についてお答えします。

本町の各学校に転入してくる教職員に対しては、校区内に居住するように、またはそれができない場合は町内に居住するように指導していて、まず教職員住宅が空いている場合は教職員住宅に入居するように勧め、教職員住宅がない場合は民間のアパートや住宅を手配しています。

教職員が校区内または町内に居住することは教育効果を上げることからも、また本町の人口増を図る上からも必要なことですが、校区内にまたは町内に住宅がない場合、またはペア異動で同伴者の都合で和泊町に住む場合などは、残念ながら校区外または町外に居住することになりますので、教職員住宅の整備が望まれるところでもあります。

以上です。

○ 7 番（大藏哲治君）

では、①、②、③大きな題の中で垣根なく質問させていただきます。

まず最初に、教育長が今言われました空き家がない場合とかいろいろ申されましたけれども、実際に3月の異動の時期にあるときは一生懸命やるんだけれども、それを過ぎた後、4月以降についてはその対策をどうしようとか、毎年ある問題ですから考えたことはありますか。それを伺います。

○ 教育長（豊島実文君）

まず、毎年、転出者数を把握して、そしてA校にはどれだけの住宅が必要であると。現在教職員が入っている後に入れた場合に、あと何件不足しているのかという数を把握して、教職員が不足した場合にほどここの住宅はどうなっているだろうかというようなことなどを考えて探して、ふだんからその付近は住宅の確保に努めているところであります。

○ 7 番（大藏哲治君）

それでは伺いますけれども、ただいま小米のC団地が改修しております。小米のC団地にも教員住宅が2棟あったと思っております。今度のC団地の改修に対して、教員住宅の手当では今度の図面では多分していないと思っております。一応確認するけれども、建設課長、そうですよね。教員住宅としてはしていませんよね。はい。

年々そういう問題が起こるのに、教員住宅はあったのになくなっていると。それでも手当てしないと。認識が足りないと思うんです、教育長。ふだんから町長、総務課長同士で今こういう状態で、今で言うたら5名の職員がまちの校区に関していえば町外から通っていると。それをするためには、もともとあった教員住宅をなくしてつくらなくて、ますます状態が悪くなっているのに手当てもしない。僕から言わせればちょっと怠慢じゃないかなと思っております。よく考えてください。これはそれで終わります。

それでは、町長が空洞化の政策をしていないと申されました。もちろんそういう政策をする町長はいないと思っております。しかし、具体的には幼稚園が小米から瀬利覚のほうに行き、そして役場も、よもや今は向こうに文化ホールのところに庁舎建設候補地と看板も建っております。ここから出る可能性というか、考えている部分が大いだと思うんです。別に行くなと言っておりません。ここに建てる場合はそれでもいい。だけど、建てかえる場合はこの跡地をどうするか。ちゃんとビジョンを示して建設何とか委員会の中で、そのビジョンをつくって示して公聴会を開き、町民にこういうビジョンがあつてこうしますかという、一つの選択肢を出すのも行政の役割だと思っておりますので、新庁舎建設の折には建設委員会の中で跡地

の利用もビジョンを示して、建てかえの場合はそのまま、ビジョンの場合は跡地をどう利用すると示して、公聴会を開き町民に選択肢を与えるべきだと思いますけれども、町長その点に関してはどうですか。

○町長（平安正盛君）

まずは、先ほども申し上げたとおり、やはり行政サイドでこれを進めるべきものじゃないというのは十分認識していますし、今年度28年度に基本構想の計画を練り、29年度に基本計画を立てて、その次のステップとして最終的に実施計画を打つと。そのステップステップの段階で、ステージステージの段階で、やはり住民のコンセンサスと得ないといけないわけですので、そのことを前提に作業しながら最終的に、じゃ建設が決まればゴーサインを出す。

ただ、今、移転先にありきという言い方をされていうようではございますけれども、じゃなくて、改築が先にありきなんです。当然今のままではもういけない、危険ですので。改築をしなきゃいかん。じゃ場所をどうするか、事業費をどうするか、規模をどうするか。そこを基本構想で検討して、皆さんに住民の意見を聞くということです。

当然、現地で建てかえる、あるいは新たに建てかえるといった場合に、じゃ、もし建てかえて移動した場合には更地になるわけですので、そのことの対策はどうするかということも今、議員がおっしゃること、当然だと思います。いつまでも更地にするわけにはいかないの、それはもし更地になるようでしたら、その跡地の対策は講じないといけないというふうに思っていますし、そのことについてはいろんな話題として関係する皆さんに、もし空いたとき利用できませんかといったいろんな話はしているんで、ただそれが前提に移転するというものではありませんので、誤解のないようにいただきたい。

今後そこらも含めて基本構想検討委員会の中で検討してまいりたいということですので、決して商店街云々じゃなくて、やはり私ども行政も当然先ほどもお答えしたとおり商工会と一体となって、やはり地域の商店街の顔ですので、そこはそことしてまた検討はしていくということです。

○7番（大藏哲治君）

町長からまあまあな答弁をいただきましたけれども、商店街の方の活性化ということに関していえば、とにかくこの通りから人通りが少なくなるようにならないためにはどうしたらいいかということ、常に考えなければいけないと思っております。

まず、人が集まるためには住宅です。住む人が多いこと。その次は公園をつくること。その次はイベントをすること。人を集める3つの方法だと僕は思っております。

す。その3つのうちの一番根幹をなすのが僕は住宅だと思っておりますので、例えば公園。都会に行ったら大きなまちの中にも緑があって公園があって、子供が遊んで子供の歓声が聞こえます。そういう何か楽しいというか、公園があれば人が集まる、そしたら人が通る、そうしたら買い物の人が歩く。そういう好循環を導くような考えで、庁舎の建てかえのときも、この後に僕の私案でありますけれども、郵便局を持ってくるとか。郵便局狭いですよね。先ほどでいえば小米の住宅をつくるのか。何かそのようなことをぜひ考えながら、新庁舎建設の話し合いも進めていただきたいと思っております。

大きな1番についてはこれで終わります。

それでは続きまして、大きな2番、砂糖工場誘致について。

誘致というあれもありますけれども、前回の両町糖業振興会の中で、ある組合員が圧搾能力の弱い機械だから、大きな圧搾の強い動力に変えられないかと言ったら、現社長はそれはちょっと難しいと。費用を考えたら難しい面もあると思います。今で何とかやっていくという決意で今年度はなりましたけれども、実際に現在使っている糖業の機械は今の8万トンをこなせるような動力じゃなくて、4万か5万トンをこなせる動力に機械を乗せかえて現在やっているような状況であります。

そしてまた、会社の話によれば、溶接をして1年間もつとってはおりますけれども、いつ壊れるかもわからない。壊れた場合は永良部の砂糖は捨てられます。そういうことがないように、早目早目に対策を打つことが僕は肝要だと思っております。

かつて生産量が4万トンと落ち込んだ時期もありました。行政、生産農家が一体になり、増産増産のかけ声のもと取り組んできた結果、昨年どきの8万トン台、そして今期の9万トン台と生産量も伸ばしてきております。

今後、地下ダムの完成に伴い、各圃場にかん水設備が整備されると10万トンという生産量も見込める範囲に来ております。ぜひ早急に対策を考え、生産者に不安を与えることのないような対処を行政、そして南栄糖業両者で話し合っ、故障したら、はい生産できませんでは終わりませんので、沖永良部全体の大きな産業でありますので、農家に心配の与えることのないよう、これは町長がはいて言うても仕方のないものでありますので、要請して私の質問は以上で終わります。よろしくお願ひします。

○議長（名間武忠君）

これで大藏哲治君の一般質問を終わります。

次に、中野賢一君の発言を許可します。

○ 8 番（中野賢一君）

皆さん、こんにちは。きょうはたくさんの傍聴人の方がお見えになっております。ありがとうございます。

議席番号 8 番、中野賢一が次の 4 点について質問をいたします。

大きな 1 番、老朽化の激しい養護老人ホーム長寿園の早期建て替えについて。

去る 11 月 17 日に調査したところ、建物が全般的に老朽化が著しく、外部及び内部スラブの下部が爆裂し、コンクリートが落下しており非常に危険な状況で、直接人に当たると命にかかわります。

内部は不動沈下、床の段差、天井が一部下がり、建物と建物の渡り廊下のスロープがきつく、1 人で車椅子での移動は危険です。施設入居者の皆さんは、地震が起きても反応が弱く、このような状況でもし大きな地震、震度 6 以上が起きたと考えると心配なところですが、町長はどのように考えているのか。

また、スプリンクラー設置義務化により、4,790 万円の多額の費用をかけスプリンクラーを設置しているが、最近各地で大きな地震が起きており、既存建物自体の強度が不安である。早急な改築が必要と考えるが、建て替えの計画について伺います。

大きな 2 番、フローラルパークの多目的広場グラウンド・ゴルフの公認化について。

フローラルパークの多目的広場グラウンドゴルフの公認化に向け、整備の陳情を平成 26 年 5 月 29 日に知名町グラウンドゴルフ協会会長 淵辺精四郎氏より提出。平成 26 年 6 月 19 日の第 2 回定例会において採択されているが、その後の状況はどのようになっていますか。

大きな 3 番、農業集落排水事業・合併処理浄化槽の普及率・運営・普及活動について。

農業集落排水事業、合併処理浄化槽の普及率、運営、普及活動について、知名町汚水処理人口普及率が低いようだが、運営に影響はないのか。次の丸 3 までについて伺います。

①普及活動及び普及方法は。

②高齢者世帯の加入率は。

③後期高齢者 75 歳以上世帯の加入金 10 万円の免除はできないか。

大きな 4 番、知名町内の道路整備計画について。

知名町内の集落内の道路幅員が非常に狭く、火事、地震、災害が発生すると消防活動、避難等に支障を来すことが考えられるが、道路整備の計画、特に都市計画区

域内の瀬利覚字、都市計画区域外の上平川字等について伺います。

以上、終わります。

○町長（平安正盛君）

中野議員のご質問にお答えをいたします。

なお、大きな2番については教育委員会所管事項ですので、教育委員会でもってお答えいたします。

まず1番、老人ホームの関係ですが、昭和45年に開所以来、46年が経過し、その都度整備を行ってまいったわけですが、施設の老朽化が進んでいるのはご指摘のとおりであります。

入所者の居住区分は相部屋がほとんどであり、また高齢化とともにポータブル使用や認知症の増加、さらには介護度の重篤者もふえている現状から、入所者の尊厳を守ることを含め、快適な居住性、安全性の確保を図ることから、総合的な整備が必要と考えております。

建て替えについては、他の公共施設の整備もありますので、施設の耐力度なども勘案しながら近いうちに検討し、改築するのか等も含めて検討してまいりたいと思います。

現在、認定こども園並びに、もう既に終わったわけですが、田皆中の体育館の建設、おおむね10億円以上かかっていますので、29年度についてはそういった事業も終わるわけですので、そこらも含めながら、先ほど教育長からもありましたように、給食センターの建て替えも近々の問題ですので、そうした財政状況も加味しながら財源手当てを検討して、早い段階で建て替えの方向にしたいと思います。

特に、老人ホームについては国の補助制度がありませんので、公立の場合には。民間の介護施設、福祉施設等については補助事業が適用されますが、公立の老人ホームは介護施設ではありませんので、あくまでも高齢者の福祉施設ですので、現在のところ補助対象のメニューが見つからない状況であります。

そういったこともありますので、財源手当ても検討しながら建て替えの方向でやるか、あるいは今言われております老人ホーム公共施設の公設民営といったいろんな方法がありますので、今後の老人ホームのあり方も含めて検討しなきゃならないんじゃないかなというふうに思っていますので、総合的に勘案して、いずれにしても結論は早い段階で出さないといけないというふうに思っております。

3番です。

まず、①汚水処理人口普及率とは、下水道あるいは農集排及び合併槽の整備状況を示す指標であります。自治体の総人口に対する下水道や集落排水、利用できる区

域の定住人口と合併処理槽の利用人口の合計値の割合となっているわけです。

現在、知名町の汚水処理人口普及率は平成27年度で97.8%となっており、県内及び全国的に見ても非常に高い整備率となっております。

しかしながら、公共下水道や集落排水といった集合処理施設への接続率は地域によって差があり、町全体で農集排事業における接続率が54%、11月末の段階です。個別処理となる合併処理槽が約90%であります。事業の運営上、接続率の低い地域の加入促進をいかに推進するかという課題があります。加入促進を図るための施策として、広報ちなや町のホームページで啓発記事を掲載するなど、またふるさと夏まつりのイベントにおいて加入促進キャンペーンを企画するなど、また町指定工事店等を通じた各家庭への呼びかけなどの推進策を講じているところであります。

②です。

集落排水における接続率として、町全体で先ほど申し上げたわけですが54%、各地区においては田皆地区で88%、下平川地区で50%、住吉地区で32%と違って、各地区ごとにもばらつきがありますが、そのうち高齢者世帯に限った接続率の集計というご質問ですが、町内の接続下水を利用している家庭には町のほうで、誰々が利用しているというのはわかるんですけども、年齢構成までは細かくはチェックしてありませんので詳しい数字は出せませんが、概ね今の給水栓の戸数からして居住している皆さんの推測ですが、概ね65歳以上の世帯の給水栓が、世帯が1,435世帯、汚水処理施設の接続をいただいている世帯がそのうち563件だろうと推測されるわけです。これは接続率に換算しますと概ね39%と推測をいたします。

③、現在、知名町で公共下水道並びに農集排それから合併槽いずれも下水道事業の中でそれぞれの事業に加入する際には、1軒当たり10万円の加入金を利用者の皆さんからいただいているところであります。

この加入金は、下水道本管布設に伴う工事費の一部を受益者に負担していただくものであるため、各世帯の排水設備を汚水処理施設に接続される際には、各世代、各世帯に公平な形で負担を求めているものであります。

この公平性を考えますと、過去に既にご負担いただいている高齢者、特に75歳以上というご質問ですが、75歳以上の皆さんの受益者も既に接続している分については、その段階で10万円の加入金をいただいておりますので、今後そのことについては、公平性からしてもやはり従来どおり加入金はいただかなきゃならないということになりますので、その点はご理解をいただき、加入促進にご協力いただき

たいというふうに思っております。

大きな4番です。

ご質問の瀬利覚字並びに上平川字につきましては、現在のところ町としての道路整備計画の予定はありませんが、ご指摘のとおり集落内は幅員が狭い箇所が多く、消防活動や避難移動等に支障があるものと認識はしております。

しかし、道路幅員工事となりますと、地権者の同意、また民家密集地域でもあるため、多額の用地費や建物の補償費などが必要となりますので、事業実施可能かどうかについては、今後詳しく検討していかねばなりませんので、個々のケースとして対応いたしたいというふうに思っております。

○教育長（豊島実文君）

グラウンドゴルフ公認化についてお答えいたします。

グラウンドゴルフの公認コースについての陳情書が平成26年5月29日提出、同6月19日の第2回定例会におきまして採択されています。

その後の状況についてであります。平成26年の第2回定例議会にて、東善一郎議員と松元道芳議員のご質問にお答えしましたように、多目的広場として整備してありますので、グラウンドゴルフ公認コースとして認定されると、グラウンドゴルフ専用としての制約があり、基本的には設置ホールなどの移動、撤去等に制限がかかります。

フローラルパークはゲートボール場としての使用や子供たちの遊び場としても多くの町民に利用されていることや、今回運行が決定しました奄美ドクターヘリの離発着場としても利用されるため、公認コースとしての専用は厳しい状況です。

したがって、ドクターヘリの利用状況や多目的広場としての利用状況を勘案しながら、今後コースの公認化についてはさらなる検討が必要であると思っております。

以上です。

○8番（中野賢一君）

大きい①から質問いたします。

私のところで老人ホームとそれから給食センターを調べてきました。同じ状況です。やはりスラブが爆裂して被覆がないんです。ですけど、おおむね附帯にはそう大した余り影響はないかなと見ておりますけれども、両方ともスラブが爆裂しているんです、外側が。だからそういう状況で非常にいかれているようにも思うんですけれども、この状況でいきますと震度6以上いきますと破壊します。

そのために、今老人ホームにはたくさんの方の入居者がいらっしゃるんです。48名。そして働いている方が27名。約75名の方が常時いるんです。ですけども、せ

んだって地震が起きたときに、老人の方、そういう方は非常に地震の感度といいですか、こういうのが弱くて逃げようもしないし、だから、そういうことを心配して私が、老人ホームはですね内部の写真、町長一遍ごらんになりましたか、老人ホームを最近。なったことありますか。

○町長（平安正盛君）

ありますよ。

○8番（中野賢一君）

ありますか。じゃ内部を見られましたか。

○町長（平安正盛君）

内部。

○8番（中野賢一君）

内部回って。内部がですね。

○町長（平安正盛君）

内部って。

○8番（中野賢一君）

中です。老人ホームの廊下とか中。

○町長（平安正盛君）

それは見えています。

○8番（中野賢一君）

見えていますか。じゃ、おわかりだと思います。

今スプリンクラーがこのようについています。これの取り付けが私が見た範囲内では、大きい地震が起きた場合、このパイプが落ちてこないかと、これが一番心配しているんです。というのは、取り付け方、人間でもそうですけれども1カ所こういう形ですと、ここには強いですが、この揺れには弱いんです。だからその心配をして、中のほうももう少し補強したらどうかと思ったりしているんです。

もし改築ができれば早急に改築してほしいんですけれども、4,790万円もかけて、これぐらいのスプリンクラーを設備するんですしたら、もう少し時間をかけてきれいに検討してからやったほうが安全率がよかったんじゃないかなと、これは私の個人的な考えです。ですから、ぜひもう一度確認してみてください。これ地震震度以上来た場合に、パイプが落ちる可能性は十分あります。よろしいですか。

だから、ぜひ補強を入れるなり、またできたら改築なんです。改築したほうがいいんですけれども、力学的に言えば、今、平山さんもこちらにいらっしゃるけれども、結局引っぱりと圧縮というのがかかるんです。こういう形でとめればこういう

振動にも弱いんです。

阪神大震災、あれ陸橋が倒れたじゃないですか。あれは1本足で建っているからなんです。人間でもどんな強い人が1本足で立ったら押されます。それと同じです。だけど、利用価値の問題であれば、どうしても1本足にしまさなきゃいかんという、そういう状況になったために、あの橋は1本足になって両方の通行がスムーズにいくためにああしているんです。

ですから、こういう場合は別に影響ないんです。交通とか歩くのには。だから、できるだけもう少し考えて、補強を入れておったほうが震度には強いんじゃないかと私は個人的にこのように思います。町長どうですか。

○町長（平安正盛君）

中野さんは専門ですので、専門的な立場のご指摘であります。それをしっかり受けとめて、改善できるのがあれば改善をしたいと思いますが、ただ、スプリンクラーの設置についてのいろいろ経緯がございまして、過去何カ年間もずっと県のほうからスプリンクラーの設置については厳しく指導改善命令をいただいております。

しかし、どうしても財源手当てつかない。ましてや、先ほど申し上げたように、補助の対象にならない等々がありましてやったんですけれども、しかし、長く待たすわけにはいかんし、今言われているように利用者の皆さんの安全を確保する意味からは、何らかの形で早急にしまさなきゃいかんという事情で、とりあえず改築の問題はさておいて、じゃスプリンクラーの対応をしまさなきゃいけないということで県と約束をして、今のあの状態にした。そういういきさつがあるんで、まずは改築を前提にスプリンクラーをとりあえずというようなこともあったので、今専門家から見た、中野さんから見た施工のやり方としてというご指摘いただいておりますが、そのところについては一応私どもとしては専門のコンサルを入れて施工をさせたわけですので、そこらの経緯は詳しくは確認しておりませんが、設計をしたコンサルタントとやはり協議しながら改善すべきところは改善しまさなきゃいけないと思うんですが、いずれにしてもやはり最終的にはもう先に改築あるいは老人ホームの扱い方についてどうするかについて議論しないといけないわけですので、その段階まで待てるのかどうか、そこらも総合的に検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○8番（中野賢一君）

今、財源の関係いろいろ補助事業の関係であろうかと思うんですけれども、何かそういうの抱き合わせ事業とか、そういうのは考えられないですか。

○町長（平安正盛君）

今回の老人ホームの建て替えも含め、それから認定こども園のこと等々、国あるいは県に確認をして、結局はノーですから、そこを何とか支援できる、市町村に支援するメニューがないですかということをつたひやつたんですけれども、とりあえず子ども・子育て安全プランとかいろいろあるんですけれども、方針としてはあくまでも民間や法人を対象にした支援策だと。いやそれ公設公営の施設については対象にならないというものをつたひやつたいたので、そこを自前の一般財源でしなければ、もちろん起債は借りますけれども、一般財源で対応しなさいかんという部分があったので、なかなか財源手当てが厳しかったということが一つ。

もちろん、いろんなメニューとして可能性があるのは、例えて言えば老人ホームだけの単独の施設であれば今言つたように難しいんですけれども、今後検討する中で、例えば他の施設を複合的に設置するとか、単に老人ホームだけじゃなくて、例えばよくほかの自治体で見られる児童館とかいろんな施設、それからその他の福祉施設関係を複合的に総合的にやる場合には、何らかの手当てもあるかと思ひますんで、もちろんほかの市町村も事例があるわけですので、そこらを含めながら、ただ単独としては非常に財源手当てが難しいということです。

○8番（中野賢一君）

町長が今話されるように、非常に財源的にも難しいということでありまひす。ですけれども、とりあえず少しは整理しないとこのままの状況では大変だと思ひます。

今スロープ、渡り廊下とかがあるんですけれども、スロープとかが非常に急になっているものですから、車椅子で1人で移動した場合、これも上から下までぱつと一気にいきます。危ないです。だから何かそういう安全面とか何か対処できないですか。

○老人ホーム園長（新納哲仁君）

中野議員と11月17日に一緒に調査したところだす。確かに今四十六数年もたつておりますので、当初の老人ホームはああでもよかつたかと思ひます。確かに今2棟あるんですけれども、全距離にして約200メートル。全棟であります。渡り廊下というのが段差がありまして、これは水道の関係で勾配もあつたように思われまひす。今車椅子等の入所者の増加もありまひす。そういう形で手すりは毎回副園長と2人で修繕したりするんですけれども、寮母さんもいまして全員が1人ずつ見ることではできません。そういう形で、先ほど議員がおっしゃいますバリアフリーといひまひすか、そういう面もやっぱり関係しまひすので、建て替え等には喫緊の課題だと思ひますけれども、町の総合的な公共施設の整備を勘案しながら、補助事業等があれば早急に手を挙げて、事業が推進できたらと思ひております。

○ 8 番（中野賢一君）

もう少し、老人ホームの件について。

私が以前住吉字のある老人方が私にこのようなことを申しました。あなた方は子供のことばかり考えて、年寄りはどうでもいいのかと。こういう言葉言われて、今の私たちがいるのは先輩方の努力のたまものだよと書いていても、行動が伴わないからこのような言葉が出てきたと思うんです。

ですから、町長ぜひこういうのも勘案されて、何とか老人ホームを改築できなかったら、もう少し安全面において修繕なりいろいろ補修をしていただきたいと思います。終わります。

次に、フローラルパークの多目的グラウンドゴルフの公認化についてでございます。

多目的を分離、公認化し、島外からの多くの皆さんが参加できることによって、経済効果はもちろん、人が出入りすることによって知名町の活性化につながると思われるが、また12月1日の南海日日新聞に、高齢者の医療負担拡大、70歳以上の医療費の限度アップ、75歳以上の保険料アップなど平成29年度から実施されるとのことです。健康づくり、医療費削減にも影響があると思われませんが、どうですか。

○町長（平安正盛君）

フローラルパークを整備したからといって、今言ったように問題ではなくて、やはりこれ日本全体、最近ずっと新聞の中では後期高齢の医療費増、国保の増等々高齢者、もちろん所得に応じた引き上げであるようですけれども、町内にはいろんなやっぱり体力づくりの施設等があります。その中の一つでフローラルパークがありますので、そこは十分そういったことを生かせるようなパークとして、機能化した整備は当然必要だというふうに思っています。

○ 8 番（中野賢一君）

今の状況の中で分離して公認化するとか、そういうお金を余りかけない方法でする方法はないんですか。

○町長（平安正盛君）

分離がよく意味わからないんですけれども、先ほどお答えしたとおり、最近は特に状況が変わりまして、来る27日からドクターヘリが運行しますので、その際の離発着やヘリポートになるわけですので、いつ来るかわからない常時ドクターヘリが離発着できる状態で常に置いておかなきゃいけないわけです。そこに公認化したら当然ポストとかいろんな器材が設置されますので、その都度やるというのも大変

ですし、消防署が救急車で来てその前に片づけに行かないと、そういったことも含めて先ほど答弁はあったものだと思うし、私もそのことについてはまずドクターヘリの安全な離発着が優先ですよということは指示しておりますので、そこらはやはり検討しないとイケないと思います。

○ 8 番（中野賢一君）

平成26年6月19日付で第2回定例会において採択されています。これはどういふことを物語っているんですか。ほかにつくる予定で採択されたんですか。それとも。

○ 町長（平安正盛君）

ご指摘の今の陳情の採択は、それは議会サイドの話ですので、私どもとは関係、ただ議会でこの陳情を採択しましたという報告は入りますけれども、それに対する法的な制約というんですか、束縛はありません。ただ、尊重しなさいということの趣旨はわかりますけれども。必ずしも陳情採択されたからといって、私どもが拘束されるものではありませんということをご理解ください。

○ 8 番（中野賢一君）

わかりました。フローラルパークの多目的グラウンドゴルフの公認化についてはこれで終わりたいと思います。

次に、大きい3番。

農業集落排水事業、合併処理浄化槽の普及率、運営、普及についての①、普及活動及び普及方法はどのようにされていますか。

○ 耕地課長（窪田政英君）

先ほど町長の答弁にもございましたように、普及活動としましては広報ちなや町のホームページで掲載をして加入促進をうたっていること、それから毎年行われておりますふるさと夏まつり等のイベントにおいて、うちわ等を制作して加入促進キャンペーンを企画しております。

また、町内の指定工事店にも個別に推進のほうをお願いしているところではございますが、議員おっしゃるように入率が低いというふうなご指摘ではございますでしょうけれども、せんだって加入率を上げるために、まず1軒の家で下水道に接続するためにどれぐらいの工事費が必要かというのを、少し業者のほうと聞き取りをしてみました。

非常に、家にはそれぞれ平屋であったり2階建てであったり、トイレの数、水道の数というのがございますので、一概には申し上げられませんが、本当に小さい住宅ですと30万円ぐらいでも済むけれども、一般的には80から100万円を越す

工事費が必要となると。水回りの管の工事以外にも、トイレの便器の入れ替えにもお金がかかりますし、通常水洗化を図る場合にはトイレ自体のリフォームもあわせて行う家庭が多いということで、この工事に係る費用が多いということで聞いております。

以上です。

○ 8 番（中野賢一君）

今、耕地課長のほうからございましたとおり、私のほうでも各家庭により異なりますが、内部のトイレ改修におよそ 30 万円から 50 万円、下水道接続に 20 万円から 40 万円、加入金が 10 万円と。合計するとおよそ 60 万円から 100 万円程度かかるんです。特に、高齢者の世帯の年金生活をしている皆さんには大きな負担になります。接続が非常に困難だと思います。

ですから、これを、加入率を、接続を多くするためには、私が先ほど申しましたとおり、高齢者の方には 10 万円の加入金を免除するとか、何か必ず 10 万円を手だてという方法じゃないんですけれども、何か方法はないですか。

○ 耕地課長（窪田政英君）

現在のところ、町長の答弁にもございましたように、加入金の 10 万円については事業の運営上皆様に公平に負担をいただいているというところで、免除をするというところにはございません。

ただ、加入金について 10 万円を分割して納めていただくということについては、相談に応じております。

○ 8 番（中野賢一君）

すみません。私のほうで知名町と和泊町の水道料金と下水道料金を比較したのを今持っています。

先ほど今井議員からも低減化の問題がありましたけれども、硬水の。私も硬水の低減化を質問しようかと思って水道課長と相談したところが、すごい金がかかるものだから私はもう引きました。ですけど、この水道料金と下水道料金を比較しますと、今、知名町では下水道料金が加入金 10 万円要るんです。和泊町はなしです。ですけど、下水道の基本料金は知名町は加入金を納めて 540 円、和泊町は 10 万円納めなくて 486 円なんです。どうして加入金も納めて、またさらに下水道料金が高いんですか、知名町は。

○ 建設課長（高風勝一郎君）

まず、下水道の加入金の考え方なんですが、通常さまざまな事業をしている中において、道路とか公園においてはいわゆる広域的に皆様公平に使う施設ですので、

それに対しては一人一人に対してのものはありませんが、下水道、また合併浄化槽に関しては各家庭、個人個人に受益を与えるというものの考え方が一つです。

そしてそれに基づいて、公共下水道法というものがありますが、公共下水道法には受益者負担金を勘案した中で建設費、維持費を考慮しなさいというふうな考え方があります。また、農集排と合併浄化槽については別の法律で、浄化槽法の中で加入金という考え方で負担することができるというふうな考え方があります。

ですので、我々はその法律も含めて、それにのっかって知名町は現在加入金をいただいて、事業を進めているということでございます。

○ 8 番（中野賢一君）

先ほど加入率のことを町長がおっしゃいましたけれども、私のほうも資料を持っています。やはり田皆地区が 88%、下平川地区が 50%、住吉地区が 32%、農集合計が 54%、あと 90.6% というふうになっております。

水道料金も低減化したからといって、先ほど町長、今井議員のときに倍ぐらいになるんじゃないかと、そういうお話しされていたんですけども、和泊町は水道料金が低減化されて基本料金が知名町が 648 円、和泊町が 864 円で 216 円の割高になっているんです、基本料金が。これずっと計算していきますと、10 トンまでは知名町は 48% が 10 トン以下ですので、そういう影響はないと思います。10 トンを超すと 20 トン以上となると、知名町のほうが下水料金逆に高くなっていているんです。ですから、加入率の関係なのか、それともどういう関係でそういう差ができているのか、ちょっとお願いします。

○ 議長（名間武忠君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2 時 10 分

再 開 午後 2 時 15 分

○ 議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○ 8 番（中野賢一君）

先ほどの集落排水事業の合併処理の関係なんですけれども、今介護施設とか、それから保育所とかそういう大きい事業所は加入はされているんですか。大きい事業所です。介護施設とか保育施設とかあるじゃないですか、そういうところの加入は今現在どうなっていますか、していますか。

○ 耕地課長（窪田政英君）

浄化槽の設置、それから農集排の接続について、特に大きい施設については、その事業所のほうで浄化槽を設置しているというふうに聞いたりしております。

○ 8 番（中野賢一君）

じゃ、町とは関係ないということですか、行政のほうとは。

○ 耕地課長（窪田政英君）

そうですね、正確にはまた後でもって回答しますけれども、大きな施設は50人槽とか100人槽とか、病院関係は入れたりされますので、私もその根拠はなぜかというきはちょっと今はお答えできないんですが、多分、経営的にそのほうが、コスト的にはよろしいし、処理場も自分の施設の中につくったほうがいいという考えからではないかと思うんですけれども、ちょっと根拠。

○ 建設課長（高風勝一郎君）

合併浄化槽ですが、知名町のほうは市町村型といたしまして、浄化槽を希望する家庭がありましたら町のほうで事業を持ってきまして、町のほうで設置をして管理も町がしております。先ほどの病院とか大型施設については、その病院や各施設が独自で浄化槽等を設置しておりますので、それは町のほうの事業では行っておりませんので、その場合は加入金はいただいております。

○ 8 番（中野賢一君）

設置した場合の処理場の料金とかは、じゃ、いただいているわけですか。接続した場合に。集落排水。

○ 建設課長（高風勝一郎君）

合併浄化槽ですか。

○ 8 番（中野賢一君）

そうです。

○ 建設課長（高風勝一郎君）

合併浄化槽はもう処理したやつをそのまま水路とか側溝に流すだけです。

○ 8 番（中野賢一君）

お金はいただかないと。わかりました。ありがとうございます。

じゃ、集落排水事業に関しましては、以上で終わりたいと思います。

○ 耕地課長（窪田政英君）

合併処理浄化槽を設置した場合、その浄化槽内で処理をして、最後はきれいな水になって放流するんですけれども、使用料はいただきます。当然、その浄化槽の維持管理については全て町で行いますということで、使用料はいただいております。

○ 8 番（中野賢一君）

その件について、わかりました。

4番の知名町内の道路幅員が非常に狭いということなんですけれども、今私は設計している関係上、あちらこちらの瀬利覚字は建築確認申請が必要なんです。どうしても必要なんです。今現在、時々建築確認申請を行っております。そのためにはやはり道路がないと、道路に接しないと確認申請はおりないんです。今、瀬利覚のほうでもやっておりますけれども、あしびの郷付近の道路が非常に。課長、図面持っていますよね。今あしびの郷付近は住宅ができつつあるんです。

現況、瀬利覚字の集落を回ってみますと、非常に道路が狭いために、例えば地震が起きた場合に塀が倒れたりすると避難することが大変なんです。大体見てみますと、道路中心線から2メートルセットバックすればいいんです。家までかかるようなところはよっぽどでないといんです。だから、できるだけ消防活動ができるように、例えば空き家とか石積みとかがあるんですよ、回って見たらわかると思うんですけれども、そういうところは道路が非常にしやすい、可能だと思んです。ですから、できたら行政のほうでもそれを指導しながら何とか道路を確保する方法をとっていただきたいなど。

それから、建設課長のほうにお渡ししてあるんですけれども、あしびの郷に出る上田水線ですか、これが今町道になっているんです。町道になっていますけれども、皆さんがよく使う割にはちゃんとした道路ができていないと。それから、もう一つ、上の北西のほうなんですけれども、ここにも農道があるんです。この農道は建築基準法では道路ではないんです。ということは道路扱いできないものですから、その道路に沿った建物は建築確認がおりないんです。

ですから、やはりこういうところは町道にするとか、何とかやらないと、ここに今から住宅が伸びてくると思うんです。その農道に沿って1つ、今建築確認申請を出しています。これが農道という関係で1カ月ほど待たされているんです。建築許可ができないんです。家の人はどんどん早目に家をつくろうと思っても農道なもんだからなかなかできなくて、この辺は農道、里道、町道と非常に複雑になっているんです。ですから、ぜひこの道路2つは何とか、今から住宅が伸びてきますので、行政のほうでも何とかできないか伺います。

○建設課長（高風勝一郎君）

まず、1点目の建築確認申請ですが、現在、知名町では都市計画区域を張っております。都市計画区域において、建物を建てる場合は建築確認申請を提出するというふうになっております。現在、瀬利覚、小米、知名、屋子母がその区域となっております。

もう一つ、その中も含めて建物を建てる場合は、土地の前に基準法上は4メートルの幅員がある道路でないといけないということですかね。

○8番（中野賢一君）

道路幅員だけじゃないんです。道路の種類によって違います。

○建設課長（高風勝一郎君）

先ほどの町道である、農道である、里道であるという分け方が、私らも道路は1つで同じものだというふうに理解しておりましたので、すみません、ちょっと勉強不足で、今後は例えば農道であればとか道路の種類によってということであれば、その中身もまた勉強させていただいて、今後検討してみたいと思っております。

○8番（中野賢一君）

ぜひ、この農道だけは町道に格上げしていただきたいんですよ。今の課長のところに図面ありますけれども、あしびの郷とつながっているこのラインです。そうしないと、せっかく若い人たちがここに住宅をつくらうと思っても、道路がなければ住宅をつくることができないんです。だから、ぜひこの農道を何とか格上げするとかできないものなのか。

○建設課長（高風勝一郎君）

ご指摘の道路に関しましては、農道の担当課の耕地課を含めて町道に格上げできないかどうか、また検討させていただきたいと思います。

○8番（中野賢一君）

以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで中野賢一君の一般質問を終わります。

次に、奥山直武君の発言を許可します。

○11番（奥山直武君）

皆さん、こんにちは。

議席番号11番、奥山直武が次の4点について質問をします。

その前に字の訂正をお願いいたします。大きな3番の④「団体」と書いてありますけれども、「国体」、国の字に変えてください。

大きな1、教育関連について。

①日常の問題を克服する能力を育み、生きる力を身につけるライフスキル教育の中学校での導入の予定はあるのか。

②2017年度から小学校に英語の科目が導入されるが、教育委員会としての対処は。

大きな2、保育所待機児童について。

①町内4保育所での待機児童は何名なのか。

②2017年4月の認定こども園すまいるの開園で、待機児童は解消できるのか。

③里帰り出産での児童の短期入所はできるのか。

大きな3、知名町体育館トレーニング室の活用について。

①本年約何名の町民が利用されたのか。

②利用料が一般200円、高校生100円となっているが、常時利用されている方々には負担が大きいのではないのか。

③回数券の販売もされているのか。

④国体・県体の選手の皆さんには、大会前の一定期間無料利用にすることはできないのか。

大きな4、本年、沖永良部島で視覚障害者福祉協会を立ち上げようと数名の方々が準備等をなされておりますが、まちとして規約作成やその他も含めて協力等ができないのか。

②資格障害者への文字拡大器や文字読み上げ器等の貸し出し及び助成はできないのか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それじゃ、ただいまの奥山議員のご質問にお答えいたします。

なお、大きな1番については、教育委員会所管事項ですので教育長から答弁いたし、大きな3番についても、現在の担当は生涯学習課ですが、設置の経緯について、地方創生事業等で準備をした関係で、全て私のほうからお答えいたします。

まず、2番の保育所の関係です

保育所の施設の利用については、保護者の希望に沿った形で受け入れに努めているところではありますが、年齢ごとの入所児童数により保育士の必要数が決定されますので、保育士の確保が厳しい状況にある場合は、保護者の希望を100%受け入れることができないのが実情であります。

12月1日現在、保育所への入所希望申し込みがなされましたが、利用できていない児童数は0歳児7名、2歳児5名、計12名となっております。ただし、待機児童の定義、意味として、ほかに利用可能な施設があるが、保護者の個人的な理由により特定の施設のみを希望する場合は待機児童と言わないという国の定義がございますので、この定義からすれば、先ほどゼロ歳児7名、2歳児5名、12名と申し上げましたが、その12名の皆さんは待機児童には当たりません。したがって、

本町には待機児童ゼロということになります。

それを受けて、結論は、2番はすまいるの関係で待機児童を解消できるかというのは先ほどの答えのとおりゼロですのもう既に解消できますし、認定こども園については、現在の0歳から5歳までの町内の居住人口に勘案して定数を若干ふやしてありますので余裕があるということで、ご理解いただきたいと思います。

12月1日現在の就学前、小学校入学前の幼児数が359名、平成29年の認定こども園の定数としては、すまいる262名、これはマックス、最大で262名。きらきらが60名、しらゆり保育園が60名、計382名となっております。したがって、現状で数字を見ますと、就学前が359名ですので380名の枠があるということになります。

現状を例えるならば、0歳児の入所可能児童数が11名増となり、先ほど1番目に答えた7名の方のあと4名まで入所できる想定でありますので、待機児童解消は全く関係ないと、希望すれば全て入所可能だということになります。ただ、それぞれの施設には最大限の定数がありますので、その枠内での調整はしないとけないというふうに思います。

3番目です。里帰り出産による保育所の短期入所については制度がございまして、市町村間の広域入所という制度があります。相手方の市町村、要するに里帰り出産で島に、町に帰ってきた方が、もと住んでいる場所で、その市町村が広域入所の制度を採用しているかどうか、私どもは採用していますので、相手方の市町村が広域入所制度を実施しているかどうかによって違ってきます。当然、この制度を利用していない市町村からこちらに里帰りした場合には利用できないということですので、そのことをまずご理解いただき、ただ、私どもとしては住所地の申し込み後に本町と協議を行い、希望の施設のクラス定員に余裕がある場合は受け入れを承諾して、過去もそうでありますので受け入れます。要は、相手側が広域入所制度を採用しているかどうかのいかんによりますので、ご理解ください。

大きな2番です。町民体育館の2階のトレーニング室につきましては、平成28年4月24日から一般利用が開始され、11月末まで延べ710名の利用があります。

2番目、施設には整備費用や維持管理費用がかかっております。そのため利用される方々も、それ相応の負担が必要という考え方から他市町村の料金状況等も調査の上、現在の利用料金に設定をいたしましたので、ご理解いただきたいと思います。

なお、3番の回数券の販売においては、まだ稼働して7カ月でありますので、今後の状況を見ながら検討させていただきたいと思います。

④ですが、ご指摘の国体並びに県体は、国体は2020年、平成32年に鹿児島県で開催され、本町では公開競技としてパワーリフティング競技が開催されることをご承知だと思います。まだ先の話ですので、国体の件については後もって検討いたしたいと思います。

県体に関しては、平成24年度第66回県体からウェートリフティングとして公開競技に採用されていますが、その前提となる県体の大島地区大会ではその種目が採用されておりませんので、本町から直接、県体にエントリーされる選手が出れば個別に相談をいたしたいというように思いますし、従来から郡体に向けて各競技団体が練習をしておりますが、地区大会の1カ月前はそれぞれの競技ごとに施設を開放しております。まず、それが個人的に、個々に、個人としての使用となると非常に難しいのかなというふうに思いますので、そこはまたケース・バイ・ケースで考えておきたいと思います。基本的には競技団体ごとに郡体に向けた練習会場として開放しておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

大きな4番です。本町には身体障害者手帳保持者の福祉団体であります知名町身体障害者福祉協会があり、身体障害者相互の扶助の精神に基づき、会員の社会的、経済的地位向上と、社会保障制度の拡大に努めることを目的に活動を行っております。議員ご指摘の視覚障害者もこの団体の構成員ではありますが、視覚障害者だけに特定した会員の相互扶助精神に基づき、福祉の向上につながるべく視覚障害者福祉協会を立ち上げるのであれば、先ほど冒頭に申し上げた知名町身体障害者福祉協会との調整や参考規約の紹介など、ご協力も可能であります。その大きな母体となる知名町身体障害者福祉協会が既にできていますので、そこらの調整がぜひとも必要だというふうに思います。

なお、ご指摘の視覚障害者福祉協会設立の動きについては、去る12月7日の南海日日新聞の記事を見て初めて知ったところであります。その内容を見ますと、もう既に設立したというような話になっていきますし、会の規約等も賛成であったということですので、質問の意味等がよくわかりかねますので、担当と十分協議をして、先ほど申し上げた町の全体の身体障害者福祉協会との調整はやっぱり行うべきだというふうに理解をしております。

②については、障害者の日常生活の便宜を図るための用具の給付または貸与を行う日常生活用具給付事業を実施しておりますので、ご利用いただきたいというふうに思います。

終わります。

○教育長（豊島実文君）

それでは、大きな1番の①ライフスキル教育に関する件についてお答えいたします。

核家族化や地域における人間関係の希薄化などの進展により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている今日、我慢することやけじめ、自分自身をコントロールする能力、自分から進んで挨拶する態度、または他人とうまくかかわる能力などを学校教育において育成することは大切なことであり、全教育活動においてそのような態度、能力の育成を行わなければならないと思います。

そのような生きる力や人とのかかわり合いをもつ生活の中で行動する能力をライフスキルと捉えた場合、生きる力や生活の中で行動する能力の育成は、現在の中学校教育において、主に道徳の時間や特別活動の時間に行われており、改めてライフスキル教育を強化、または領域として教育課程に位置づけて行うことは難しいとは思われます。

また、平成30年度からは小学校が、平成31年度からは中学校で道徳を教科として取り扱うこととなりますので、より道徳教育の充実が図られ、ライフスキル教育も充実するものと思います。

次、1の②小学校英語導入の件についてお答えします。

今後一層、国際化が進展する中で、国際共通語である英語力の向上は、子供たちの将来にとっても日本の将来にとっても重要なことであり、各学校において、英語教育の充実を図ることは大きな課題であると思います。これらの現状を踏まえ、文科省では、これまでは小学校5、6年生は週1単位時間の英語教育を行っていたものを週2単位時間にふやし、3、4年生では週1単位時間の外国語活動の時間を確保する計画であります。このような情勢を踏まえ、本町教育委員会でも、英語教育の充実を図るために多額の予算をいただいて、ALTを各学校に派遣しているところであります。

また、去る11月19日土曜日に、本町のALTと役場職員が中心になって、中学生を対象にイングリッシュキャンプと称して一日中英語を話し、英語を使う催しを実施しましたが、これを踏まえ来学年度は回数や中身をふやしたイングリッシュキャンプを行う計画であります。

以上です。

○11番（奥山直武君）

順次、2回目の質問をしていきたいと思っております。

大きな1の①ライフスキル教育、これは今教育長がお話しされましたように、日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するため

に必要な心理社会能力と定義されております。要するに、WHO（世界保健機関）が推薦しておるんです。

それと、もう一つ、今教育長から道德の時間、その他の学習の時間で行えばよいと、そのような答弁をもらいましたが、そうではなくて、実践として学習をしないと。というのは、今度の授業時間、友達と学校から外に出ようかというときも、そういう断り方がこのライフスキル教育にあるんですよ、いろんな方面で。だから、セルフエスティーム（健全な自尊心）、少人数グループによるミーティングなどをしましているんなデータをとって、それに対して子供たちを変な道というたら悪いけれども、要らない道に走らせないようにする。そして、この方が言えばこう答えると、相手の自尊心を傷つけないように。こういうのが実践的に欲しいんです。だから、土曜授業がふえたでしょう、その土曜日にそういうのを一月に一遍ぐらいできないかどうか。

○教育長（豊島実文君）

先ほども申し上げましたように、ライフスキルというのは全教育活動で行われますけれども、主にそういう人としての生き方とか、友達とのかかわり合いとか、自然に対する親しみを持つとか、崇高な考えを持つとかという、そういうことについて主に道德教育と特別活動で行われるということでもあります。

そして、土曜日の土曜授業において、そういう教育がなされないかということなんですけれども、もちろん土曜日においてもそういう特別活動とか道德教育とか、または郷土教育とか、地域とのかかわり合いを持つ教育とかということなどは、現在でも行っております。ただ、私が申し上げましたのは、1つの教科、例えばライフスキル教科という教科を設定するという事は、中学校・小学校の教育課程は学校教育法令によって何と何と何とをしなくちゃいけないというように決められていますので、改めてライフスキル教育として教科また領域として設定してやるのは難しい面があるということでございます。

○11番（奥山直武君）

今教育長が言われましたけれども、特別活動とはどういう趣旨の活動なんですか。

○教育長（豊島実文君）

特別教育活動とは、学級活動と学級会活動であります。

○11番（奥山直武君）

まだはっきりぱつとしないけれども、このライフスキル教育というのは、本人の意思決定も含まれております。目標設定、ストレス対象、コミュニケーションスキル、5つの項目に分かれておるんですよ。それをたった道德の時間だけでできるか

どうか、これちょっとお答えいただきます。

○教育長（豊島実文君）

もちろん道徳の時間だけではできないと思います。先ほど申し上げましたように、全教育活動でもって行われるものと思います。道徳教育の内容としまして、今言われたように、例えば主として自分にかかわること、また、他人とのかかわりに関すること、それから自然や崇高なものとかかわりに関すること、集団や社会とのかかわりに関すること、この4つの内容が道徳教育で行われていますので、今言われたようなそういう能力がともに道徳教育でなされるものと思います。

○11番（奥山直武君）

4つの中身のある授業で道徳は行われるということなのですが、もちろんライフスキル教育に関しても、道徳の授業に関しても、それ専門の教師はおるんですか、担任の先生がするんですか。なるべく4つの意味のある学習があれば、中身があるとすれば、その対応できる、指導できる教師が必要だと思うんですけども、それはありますか。

○教育長（豊島実文君）

現在は、小学校は、教科の免許がなくとも小学校教諭の免許で指導できるわけです。中学校では、教科の免許を持った教師が指導しているわけですが、道徳に関しては、現在では教科ではありませんので道徳の免許を持った教師というのは配置されておられません。将来、例えば30年度には小学校で、31年度は中学校で道徳が教科として取り扱われるというぐあいになるわけですが、そのときに、道徳の免許を持った教師というのが、小学校は以前と変わりませんが、中学校の場合に道徳の免許を持った教師が配置されるのか、また道徳の免許というのがどうなるかということについては、まだはっきりしていません。

○11番（奥山直武君）

じゃ、道徳の時間は各担任の地位で行っているということですよ。もう答えは要らないから。

次に、②2017年度から小学校に英語の授業が追加されるということなのですが、今各小学校にその授業に対する教師はおるんでしょうか。小学校は5校あるでしょう、その5校にALTの講師、先生以外に英語を教える、指導できる先生が各学校に1人ずつ配置されているのか。

○教育長（豊島実文君）

今、小学校で行われている英語教育は外国語活動ということで、教科ではありませんので、免許を持った教師が行っているということではなくて、学級担任とAL

Tと一緒にって英語教育を行っております。

○11番（奥山直武君）

じゃ、29年度、もし必修科目になった場合はどうしますか。

○教育長（豊島実文君）

英語が教科として取り扱われるという新しい指導要領が全面実施されるのは、小学校が平成32年度、中学校が平成33年度なんです。そして、平成29年度に英語教育に関する周知徹底をするということになっていきますので、現在のところ、具体的に私たちのほうでも英語教育がこうなって、教員の配置はこうなるということなど詳しい具体的なことがまだおきてきていませんので、来年度、29年度に詳しいことがおきてきますので、それを待って教育委員会としても対応していきたいと思えます。

○11番（奥山直武君）

わかりました。

それと、今、要するに免許を持っていなくても指導できるということで、役場職員にも英会話に堪能な職員がいっぱいおるんですよ。そういう方々を今から、4月からでもいいけれども、派遣してなれるようにしたらどうですか。企画振興課長、あなたの職員も英語に堪能な職員がおるでしょう、どうですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

最近入ってくる若い職員は、一生懸命いろいろ勉強しておりますして、英語が話せたり得意な職員がふえております。今後も、多分そういうふうな職員が入ってくるだろうと思えます。基本的には、課の業務を中心にしなければいけないんですけども、土曜日、日曜日等もあるんですけども、調整が可能であれば、そういうふうなところに行って、職員のまた勉強にもなりますので、可能ではあるかと思えます。

○11番（奥山直武君）

ありがとうございます、前向きな返答。ぜひお願いしますよ。

それと、町民課長、1つ聞きたい。下平川保育園、23年から27年まで保育所で遊びながらボランティアで英語を教えておりました。今年はないけれども。23年から26年までボランティア、27年は有償で、だから、その場合、今度すまいる、認定こども園、そこでもそういう授業ができないかどうか、どうですか。

○町民課長（大山幹雄君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

認定こども園につきましては、現在、田皆のきらきらが開園しているところでご

ございます。そちらにおきましては、幼保連携型の保育所ということで運営をしております。現在は就学前の教育についても、幼児教育というようなことを取り入れまして、現在3歳から幼稚園の就学前の勉強ができるということで、例を挙げますと、きらきらのほうにおきましては、英語活動にそういった講師を呼んで英語活動的な幼児教育も導入されておりますので、今後また、すまいるが開園された場合についても、やはり就学前の教育ということで、英語活動に限らずいろいろな教育がありましたら、前向きに導入する方向で検討していきたいと思っております。

○11番（奥山直武君）

検討じゃなくて実施してください。

次にまいります。大きな2番、保育所待機児童について。

今、町長からの答弁がありましたけれども、今現在、何名かの方、また保護者から待機児童、要するに入所できないかという話もありました。今、町長がお話しされました12名は、特別保育所に指名してそれが待機児童になっておるということで、認定こども園すまいるに入った場合は、待機児童はなくなると、そう話をされましたよね。

しかし、認定こども園がもしできて4月に開所をしても、要するに保育士が要るんです。今保育士は、0歳児は3人を1人の保育士、1歳から2歳児は6人を保育士1人、3歳児は15名を保育士1人、4歳、5歳児は30人を保育士1人というのは、皆さん聞いてわかるように、0歳児は3人を1名で面倒を見る、1歳、2歳児は6名を見る、ということは、その6名の中に3月30日生まれの方がおられて、それが4月から1歳児、歩行も困難、そういう赤ちゃんも含めて6名を1人で見られますかね、どうですか、大変なことですよ、これ。すまいるに移行した場合に、これが各知名・下平川保育所、両方から集まるんです。それが対処できるかどうか。

○町民課長（大山幹雄君）

先ほど町長の答弁にもございましたけれども、現在、保育士の数の確保には非常に苦慮しているところではございます。また、今度すまいるが開園される際に、大まかな入所見込み数というのを出してありますけれども、確かに予想される入所の数がそのまま入ると、やはり正職員だけでは非常に足りないというような状況があります。保護者が、大事なお子さん等を保育所施設に預けるわけですので、受け入れ側としてもベストな体制で、これは体制を整えていかなければいけないと思っております。4月のすまいる開園に向けましては、そのようなことを含めて保育士の確保、そして、より安全に子供たちを預けられる、そういった環境の充実にも努め

ながら対応していきたいと思っております。

○11番（奥山直武君）

対処してください。

それともう一つ、どうしてもこれ聞きたいんですよ。要するに、今保育所では保育士の資格があればできる、幼稚園では保育士の資格は要らない。しかし、この認定こども園は、要するに幼稚園を大体主体にしていますよね。ということは、保育士の免許、幼稚園教諭の免許、それを持っていてもできないわけですよね。その2つを持っているだけでもできないですよ。というのは、保育教諭、その資格を取らんとこういう認定こども園ではできないと思うんですけども、それはどうですか。

○町民課長（大山幹雄君）

認定こども園になった場合のそこでの保育士の資格あるいは保育教諭の資格等の免許についてだと思えますけれども、平成27年から平成31年までの5年間につきましては、経過措置ということで、保育士の免許あるいは幼稚園教諭の免許、いずれかあれば認定こども園で有資格者としてカウントされるということになっております。多分、これが5年間の経過措置でございますので、その後につきましては、その経過措置ということを考えますと、今後は32年度からは保育士の免許あるいは幼稚園教諭の免許の両方を持たなければ有資格者としてカウントされないのではないかと、そのような予想がされます。

○11番（奥山直武君）

多分もう5年の任期が来年までですか。要するに保育教諭の講習を受けるために役場職員及び採用された保育士は年休で行くんですか、公務で行くんですか。それともう一つ、もし受けに行くときに旅費は自腹なんですか。公費で行くんですか、その2点をお願いします。

○町民課長（大山幹雄君）

免許の更新ということでございますが、免許の更新についてのお休みについては、今現在は職免をいただいております。旅費につきましては、それにかかる手数料ということはもう個人の免許のことでございますので、それぞれの個人負担で講習を受けて、あるいは運賃を出しているというようなことです。

○11番（奥山直武君）

最終的には個人の免許になりますけれども、その勤める先は知名町認定こども園すまいるですよ。その受講に行くホテル代までは要らないと思うけれども、旅費ぐらいは出していいんじゃないですか、そこをもうちょっと優しく考えてください。

お願いします。

それともう一点、今保育士が1日6,000円、上がって6,300円、臨時が6,000円、この差というのもあるけれども、認定こども園すまいるに移った場合に、その金額はどうなるのか。

○町民課長（大山幹雄君）

ただいま平成29年度の予算編成作業が行われているところでございます。これにつきましては、現在、保育所で行っている技術職員の賃金等、これもすまいるに移行するからといって大幅に上がると、そういうふうには今なっておりません。きちっとした単価表がございまして、町で作成されている単価表にのっとなって予算編成をしているところでございます。

○11番（奥山直武君）

今職員を募集されておりますので、間違っただけでもいいですから給料を上げて、後からまた減らせばいいですから、職員を集めてください。

次に、大きな3番、①年間を通して710名が利用されています。私が調べたのは、利用されている方々は役場職員、それと隣町の和泊町から毎日曜日に1人の方が来ている。あと、高校生が二、三人使っておるようですけれども、これはちょっと広報不足じゃないか、どのような広報を今回なされるのか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

4月24日にオープンして以来ということで、まだ1年はたっておりませんが、議員のおっしゃるとおりの利用数です。その管理人ということで、役場の職員の若い方々をお願いしてやっていると、その管理人の使用もかなりの稼働日数になっているので、結構、役場職員も見受けることだと思います。

まだ、本当に始まって若干上向きに、町民体育大会以降、少し上向きに65名と上がってきておりますが、認知度は少し低いのかなと思っております。

施設もまだ狭くて、機材も隣町の和泊町のようにそろっておりませんので、少し認知度も低いと思います。今後も広報活動を含めて、たくさんの方に利用していただくよう努めてまいりたいと思います。

○11番（奥山直武君）

これは、回数券もないという話でしたけれども、年間の会員制にしたらどうですかね。要するに特典つきの、そういう考えはないんですか。というのは、年間に一括で会費をもらえば、それなりの運営ができると思いますけれども、どうですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

先ほども申しましたが、現在、開設して間もないという状況で、ただいまのところは考えておりません。例えば鹿児島市の場合をとりますと、回数券制度というのを導入されているようであります。

それから、筋力トレーニングということが主ですので、大体筋力トレーニングというのは週に2回から3回程度が好ましいのではないかと、私の知るところによると言われております。アメリカの実際の研究でもそのように言われておりますが、月10回から12回程度になると思います。それに200円を掛けて、大体月2,000円から2,400円程度で利用していただくというので、この方向で様子を見ながら、今後の利用状況などの動向を見ながら検討課題としていきたいと思っております。

○11番（奥山直武君）

なるべく広く町民に知らせて、利用客がふえるように広報活動を行ってください。

それともう一つ、インストラクター、その養成はないんかね。要するに職員でも結構です。というのは、筋力アップのためのトレーニング施設でありながら、自我流でみんなやるんですよね。そうすると、逆に故障することが体の場所に出てくるんじゃないかと。

それともう一つ、ある女性が更年期の病にかかったとき、和泊町のトレーニングセンターに行ってお願ひしたらしいんです。そしたら、呼吸法と筋力のどこを鍛えなさいと、それで治りましたということでした。だから、どうしてもインストラクターは必要だと思います。副町長、どう思われますか。

○副町長（宗岡与名彦君）

なるほど、そのように呼吸法と筋力は関連してすばらしい健康づくりにいいんじゃないかと思っておりますので、もう一度、トレーナー育成をして町民の期待に応えられるようなシステムにしたいと思っております。今後ともよろしくお願ひします。

○11番（奥山直武君）

この話は副町長も知っておるんですよ。だから、副町長がお墨つきでいたしますということですから、だから課長、頑張ってください。

それともう一つ、2020年、4年後か、国体のパワーリフティングが沖永良部であるけれども、今課長が言われましたように、あそこは狭いよね。機械も5台しかない。あそこに6名も10名も入れないよ、狭くて。だから、もし国体のときに日本全国から選手が来ますから部屋の拡張、器具をふやす予定はあるんですか、4年後に。その間に定年退職になるかもしらんけれども、きょう、返事をもらいたい。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

お答えしたいと思います。

このパワーリフティングが、32年に本町において公開競技として行われることになりましたので、来年は愛媛国体でパワーリフティング競技が公開競技として取り扱われます。これなどの視察もし、今後利用がしやすいような大きさとか会場の施設の整備とかを考えていかなきゃならないと思っています。ちなみに、奄体協のほうもバックアップということで、大会の前年度に100万円をパワーリフティング会場の知名町に、31年に知名町のほうに100万円を使わせていただけるということで承認をいただいております。

○11番（奥山直武君）

100万円は大きいね。知名町からは何ぼぐらい出るの。だから、今の質問はその100万円をもらう質問じゃなくて、トレーニング室の拡張、器具をふやすか、この100万円でするわけですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

お答えしたいと思います。

私のほうで和歌山の国体に視察に行きまして、1つのパワーリフティングの設備としてどれぐらいのお金が必要ですかということをお尋ねしたところ、大体50万円から70万円ぐらいで入るということでした。一式です。会社によっては違うということらしいんですが、物によっていい物もあるし、国体として公認できているのでも50万円ぐらいでは手に入りますよということで、お答えをいただいております。

このようなことを踏まえて、会場も例えば大山総合グラウンドの横にある施設とか、使いやすい施設を探さなきゃいけないということも考えて、現在、協議をしていますパワーリフティング協会は知名町体育協会にも所属しておりますので、相談しながら場所の確保とかを考えていきたいと考えております。

○11番（奥山直武君）

頑張ってください。すばらしい大会にするように、今から準備をしていけば、すばらしい知名町のまた宣伝になると思いますので、よろしく頑張ってください。

大きな4番目にいきます。ここに①、これは視覚障害者福祉協会立ち上げの前に一般質問を出したもので、こういう矛盾が生じたわけなんです。これも12名の皆様が立ち上げに携わって、12月6日に大まかな規約をつくって設立いたしました。何人かの有志の皆さんも来られて、いろいろな話をしながら立ち上げました。また、この点について保健福祉課長、知名町障害者協会、この立ち上げとしての福祉協会

と知名町障害者協会があるでしょう、それとはどのように融和させたいんですか、その点をお願いします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

先ほど町長からもありましたように、知名町身体障害者福祉協会は、身体障害者の中で身体、肢体とか目とか聴力、全ての障害者手帳を保持している皆さんが集まって構成している団体でございます。その中で、視覚障害者福祉協会を立ち上げたということでございますので、身体障害者協会の構成員でもあると、そのあたりの調整をまず私どもが今事務局をしていますので、やっていただけないかなと考えております。その中で、また活動の目的が違うところもあると思いますので、そういうところで調整をいたしまして、今度立ち上げました視覚障害者の団体についてはそのような活動を今後行っていくんだということで、身体障害者福祉協会にも了承を得たいと考えております。

○11番（奥山直武君）

この12月6日に立ち上げた視覚障害者福祉協会は、沖永良部、和泊町というのは一括になっておるんですね。だから、和泊町の身体障害者福祉協会と知名町の協会と3つでしないと前に進まないと思いますけれども、その点、和泊町の福祉協会との連携はできるんですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

和泊町の身体障害者福祉協会は、社協が事務を取り扱っておりますので、知名町の保健福祉課、それから和泊町の社協、あと身体障害者協会の役員の皆さんと新たな視覚障害者の協会の役員の皆さんで協議すればできると考えております。

○11番（奥山直武君）

前向きに支援されるようお願いいたします。

それと、②視覚障害者への文字拡大器、文字読み上げ器があるんですよ。それともう一つ、ここにフレックストプリン要するに携帯端末、そういうので録音もできるし、信号でもみんな聞こえる、こういうのがあるんですね。その器具があることは知っておったんですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

身体障害者、中でも視覚障害者に対する日常生活の便宜を図る器具として、一覧表にかなり載っています。あることは知っていますが、その実物を見てどういう操作するかということは承知しておりません。これらについては、ぜひ本町でも事業を行っておりますので、正しい視覚障害者の手帳の等級と、あと町が負担すべき額の基準額とかがございますので、ぜひ個別にご相談いただければ対応できると思っ

ております。

○11番（奥山直武君）

視覚障害者は全盲の方もいるし、弱視、今はやりの加齢黄斑変性、それも障害者に入ってくるんです。だから、全盲の方は文字拡大器、音声読み上げ器がなければ、奥さんが新聞を読んだりしておりますから奥さんが大変ということなんです。だから、なるべくそういう方々が役場保健福祉課に来られましたら対応なされてください。それと、もし課長が対応できなかつたら、要するに出張等で、徳之島保健所に相談すれば、こういう器具とかいろいろ教えてくれます。

ということで、これから障害者、知名町、和泊町によらず障害を持った方々の応援をお願いいたしまして、私、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（名間武忠君）

しばらくお待ちください。

○町長（平安正盛君）

当初の答弁もしましたが、ここだけしっかりしていただきたいというふうに思います。まず、和泊町もそうだというお話です。町全体の障害者、いろんな多様な障害がありますので、その皆さんの組織として、町の身体障害者協会がありますので、その一部分、視覚あるいは聴覚、肢体等々あって、その個々の活動を別個にされたら、この全体の組織がどうなるのかなと心配しております。

12月7日の新聞の記事を見ますと、活動の輪を広げ、いろんな障害を持った人たちにも広げるといふ表現になっています。これ、私、比較確認している間がないのでわかりませんが、先ほど来、課長から言うていますみたいに、全体の身体障害の福祉協会を充実して、その個々の障害の部分には部会とか何かの形でやっていかないと、これ全体の組織がおかしくなるんじゃないかと思えます。

決して、今回の視覚障害者の協会云々はコメントをする必要もないし、したらいけないと思っていますので、それはそれとして尊重はしますけれども、町全体の福祉協議会はしっかり位置づけをしていかないと、ちょっと私が心配しているのは混乱を起こすんじゃないかなと。そこは奥山議員もかかわっていますので、この協会に、そこはしっかり、そういう意味で規約の改正なんかについて支援してくださいという意味で受け取ってきたんですけれども、どうもずっとその話を聞くと、何か別の方向に進んでいるような感じがするので、今確認の意味で、私あえて発言を求めましたのでご理解ください。

○議長（名間武忠君）

これで奥山直武君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす14日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時25分

平成 28 年 第 4 回 知名町 議会 定例会

第 2 日

平成 28 年 12 月 14 日

平成28年第4回知名町議会定例会議事日程
平成28年12月14日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①外山 利章君

②新山 直樹君

③宗村 勝君

④根釜 昭一郎君

⑤西 文男君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	7番	大藏哲治君
8番	中野賢一君	9番	今井吉男君
10番	福井源乃介君	11番	奥山直武君
12番	平秀徳君	13番	名間武忠君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 迫田昭三君 議会事務局次長 福永勝人君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平安正盛君	会計管理者兼会計課長	安田輝秋君
副町長	宗岡与名彦君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	豊島実文君	町民課長	大山幹雄君
総務課長	柴信一郎君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	村山裕一郎君	老人ホーム園長	新納哲仁君
企画振興課長	柴照和君	水道課長	山田悟君
農林課長	上村隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	瀬島徳幸君
農業委員会事務局長	川野兼一君	学校教育課参事	平山盛文君
建設課長	高風勝一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	大郷一雄君
耕地課長	窪田政英君		

△開 会 午前10時00分

○議長（名間武忠君）

傍聴席の皆さん、昨日は町の婦人会の役員の皆さん、きょうは町の老人会の皆さん、ほかに一般の皆さんも傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。

私ども知名町議会は議会としての活動、それから議員個々の活動を日々努めております。どうぞこれらの活動についても皆さんの関心を持っていただきたいと、このように思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第1、一般質問を行います。

外山利章君の発言を許可します。

○2番（外山利章君）

議場におられる皆様、おはようございます。本日はたくさんの傍聴ありがとうございます。これからも議会活動に関心を持っていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議席番号2番、外山利章が以下の点について一般質問いたします。

大きな1番、防災関連について。

近年全国各地で規模の大きな地震が頻発しており、今年4月の熊本地震においても多くの方が被災され、甚大な被害をもたらしました。また、さきの9月議会中にも沖永良部では経験したことのない震度5弱の地震が起きるなど、いづどこであっても地震被害が起こる可能性が示されております。南海トラフ地震など今後発生するであろう大規模地震、それに伴う津波被害などを想定したハード、ソフト面の備えが町として求められていると思います。また、毎年襲来する台風も気候変動により年々大型化しており、火災同様、最も身近な災害要因としてその対応が求められます。

このような災害時に、行政、消防署と連携をとりながら現場で対応に当たるのは、各集落にある消防団であり、町民の生命と財産を守るかなめとして、平常時、非常

時とその任務に当たっております。

そこで、予想される大規模災害に対する行政としての備え、対応策、並びに消防団活動に必要な施設、伝達体制について、次の4点お尋ねします。

①災害時に避難拠点となっている各字公民館、小学校の改修耐震化及び避難者受け入れ態勢の整備状況についてお尋ねします。

②消防団活動の拠点施設である消防団車庫の建てかえと消防車両更新の今後の計画についてお尋ねいたします。

③消防無線デジタル化に伴い可能になった消防団員への一斉メール配信の早期運用と、自治体火災情報と連動し、火災位置、水利情報、出動状況が伝達できる火災情報アプリの導入についてお尋ねいたします。

④道路交通法改正により、それ以降に取得した普通免許での消防車両の運転ができなくなっており、今後消防団員の世代交代が進むと出動できない事態も懸念されております。そこで消防団員の中型免許に対する助成制度が創設できないかお尋ねいたします。

大きな2番、住吉貝塚の整備について。

住吉貝塚は住吉海岸周辺部に位置し、縄文時代後期から弥生時代初頭にかけての大規模な拠点集落であり、遺構の遺存状態も極めて良好で、沖縄、九州との交流があったことをうかがわせるさまざまな出土品が発掘されるなど、極めて重要な遺跡として2007年に島内初の国指定文化財の指定を受けております。

町においても貝塚整備検討委員会を立ち上げ、施設整備、活用方法等についてさまざまな検討を重ねてまいりました。今後は奄美大島、徳之島の世界遺産登録や奄美群島国立公園の指定により観光客の増加も見込まれることから、沖永良部の歴史、文化が学べる場として、また同時に地域の子供たちへの生きた教材、体験学習の場としても活用できる貝塚整備が求められております。

住吉字といたしましても、遺跡としての重要性並びに地域の他の観光資源との関連を考え、観光ルートの拠点施設として貝塚公園の整備を要望しております。

そこで、次の3点についてお尋ねします。

①島内唯一の国指定文化財である住吉貝塚の遺跡としての重要性についてどのような認識であるかお尋ねします。

②住吉貝塚史跡公園整備事業の進捗状況はどのようになっているか。また、国定公園の指定範囲と整備に及ぼす影響については考えられるかお尋ねいたします。

③町の歴史学習の拠点及び展示、体験型施設としての貝塚公園の整備を要望いたしますが、今後、町としてどのように計画されるのかお尋ねいたします。

3番、陳情及び請願の取り扱いについて。

行政についての要望や意見を届ける制度に陳情、請願があります。請願は国、地方公共団体の機関に対し、文書により希望や要望を申し出ること、議員の紹介により議会に提出されます。陳情は特定の事項について住民が行政にその実情を訴え、適切な措置を要望する行為であり、どちらも行政に対し要望を述べるという意味では趣旨は同じものであります。

行政サービスに対する町民の意見、要望をしっかりと把握し、その声を町政に反映させることは、町民参加型のまちづくり「みんなで創り みんなで育む みんなのまち」の理念の掲げる我が町にとって特に重要だと思われまます。そこで、我が町における町民の意見、要望を集約する方法と、その運用状況並びに要望への対応方法についてお尋ねいたします。

①行政に対する町民の意見、要望の受け付けはどのように行われているのか。また、その利用状況はどのようになっているかお尋ねいたします。

②平成26年に徳時字から提出され、採択された集落内町道の整備を求める陳情の取り扱いとその後の対応についてお尋ねいたします。

③採択された陳情、請願申請に対し、回答期限を明記した受け付け書の送付と速やかな対処及び報告が行える体制づくりが必要だと思われまますが、町としての方針をお伺いいたします。

以上で、最初の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

先ほど来ございますが、本日多数の傍聴人のもとに議会が進められること大変ありがたいと思っていますし、今後の町政に対するご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

それじゃ、ただいまの外山議員のご質問にお答えしますが、大きな2番目の住吉貝塚の件については教育委員会所管事項ですので、教育長から答弁をいたします。

まず、1番目ですが、本町の避難所に指定している小学校、中学校の校舎と体育館につきましては、建て替え、改築等を行っておりますので、耐震化が図られているものだと思っております。各字の公民館につきましては、昨年度から防災拠点施設整備事業を導入いたし、昨年度6字、本年度6字を改修いたし、各字公民館の避難所としての機能強化を図っているところであります。なお、残りの字については28年度、本年度の国の補正予算でほぼ内定しておりますので、29年度分の前倒しとして順次各字の防災対策にも取り組んでまいりたいというふうに計画をしてい

るところであります。

避難所の受け入れ態勢につきましては、主に台風接近時に各字公民館を開放しておりますが、自主的に避難される方が各字公民館を利用しておられます。近年では多くの住民が一度に各字公民館に避難したケースは余りありませんが、大型台風や地震等により多くの住民が避難を余儀なくされた場合の避難所の運営につきましては、地域防災計画の避難体制をもとに避難所の運営マニュアルの作成も進めているところでもあります。

大きな2番です。

消防団の車庫につきましては、各分団の消防活動の拠点となることからして老朽化による天井や壁等の剝離、水道、電気等の故障につきましては早急な補修が必要であること、また建築からかなりの年数を経過した各分団車庫については、改築や新築等の措置を講ずる必要があると認識しております。現在、大徳分団車庫が築48年、竿津分団車庫が築37年、屋子母分団車庫が築37年となっております。さきの定例会でも答弁いたしました。が、財源の確保や公共施設の再整備計画などの建て替えの条件が整い次第、順次整備を進めてまいりたいと考えております。消防車両の更新につきましては、導入からおおむね30年を経過した消防車両から順次更新することとしております。本年度は上平川分団の更新の計画で、既に発注を終わり、今月の21日か22日ごろ納入の予定となっております。

今後につきましては、住吉分団消防車が昭和63年配備、上城分団が平成元年配備、知名分団が平成5年配備となっておりますので、先ほど申し上げたとおり導入後30年を目途に更新をする計画でございます。

大きな3番、平成26年度に防災行政無線のデジタル化が完了し、各分団へ消防車両無線機1台、各分団へ携帯用無線機2台ずつ配備しております。あわせて各分団へ省電力のトランシーバーを2台配備し、火災現場での情報連絡体制の充実を図っているところでもあります。

防災行政無線デジタル化に伴い消防団員への一斉メール配信機能を整備しましたが、町の情報セキュリティに係るネットワーク改修に伴い、今申し上げたシステムの改修が必要となっており、現在、そのシステムの改修に向けて業者と調整をいたしているところでもあります。

火災情報アプリにつきましては、消防団員が火災現場の位置を地図上で確認できる機能、消防団員の出動状況が確認できる機能、消火栓や防火水槽の場所など消火活動に必要な情報が瞬時に把握できるようなシステムを今構築中であります。

このアプリについては、消防本部または町が配信する火災情報を個人のスマート

フォン等に配信するものであり、火災通報時に情報を発信する体制が整えられるのか、また自動で火災情報を配信する場合の整備費等の課題もありますので、先ほど申し上げた防災行政無線の一斉配信など今ある情報伝達体制を強化しながら、今後の情報配信のあり方について検討を進めてまいりたいというふうに思います。

④です。

平成19年6月の道路交通法の改正により中型免許が新設されたところであります。平成19年6月以降に普通免許を取得した団員は水槽付ポンプ自動車を運転することができません。昨年、水槽付ポンプ自動車を配備してある7分団を対象に調査を行ったところ68名中8名が運転できない状況にありました。先日開催しました12月の定例消防団幹部会で昨年と同様に調査いたしました結果、水槽付ポンプ自動車を配備している7分団を調査したところ、67名中10名が運転できない状況であります。

各分団ごとの内訳を申し上げますと、現在ポンプ車配備しているのは中央、住吉、田皆、上城、正名、芦清良、瀬利覚の7分団であります。中型免許ということで乗車できない、運転できない人数が、先ほど申し上げた67名中の10名の内訳が、中央1名、住吉2名、田皆4名、上城2名、正名1名、芦清良0、瀬利覚0の10名となっております。

なお、この件については昨年の6月定例議会でも議会で質疑が出まして、お答えしてありますが、その後、その段階でいろいろと検討させていただきということではありましたが、なかなか現在の状況では非常に難しいいろんな問題が絡んでいますので、引き続き検討をさせていただきたいというふうに思います。

前回の答弁した内容について申し上げますと、入団していただける若い消防団員は中型免許を持たないことが予想されますので、今のところ消防団活動に影響が少ない状況であるということ、そういうことからして、しばらくは事態の推移を見させていいただきたいと、同時に各分団の集落にも有資格者の団員を確保していただくよう各分団には要請いたしますということで、今日まで至っているところでありますので、いましばらくお時間をいただいて、総合的に検討してまいりたいというように思いますので、ご理解いただきたいと思います。

大きな3番です。

まず、1番目ですが、町民からの行政への意見・要望等については、各字区長から直接執行部に提出される場合のほか、区長会においても出されておりますので、その案件ごとに各課につなぎ対応させているところであります。

また、1階の窓口のところに、カウンターにご意見箱を設置して、広く町民の意

見などを徴取しておりますが、年間に数件しかありません。そのほか年に数回、匿名で郵送されることもあります。事実関係は関係課で確認をいたしますが、いかんせん匿名でありますので個々の対応はいたしておりません。

②ですが、②番、③番関係して総括としてお答えしておきますが、先ほど外山議員が陳情等の流れについて述べられたまさにそのとおりであります。その点申し上げれば、やはり陳情、請願は対議会との関係であるということ。もちろん私ども執行機関に対しての意見、要望とも、私どもも、先ほど申し上げたとおり受け付けておりますので、それぞれ別個の対応だどご理解をいただきたいと思ひ、昨日の議員の質問にもお答えしたとおり、あくまでも議会サイドの件であるということで、その陳情採択されたことについて、当然、議会から議決結果として、議会の都度、私どもは報告を受けておりますが、その内容への対応については、何ら法的に議案とは別ですけれども、陳情、請願については何ら法的に基本的には拘束されないものであります。

ただし、地方自治法の125条の規定にありますとおり、議会から期限を付してその対応、内容等について報告を求めるといふような条件がつけば、当然、私どもとしては議会が決定したことでありますので、そのことを真摯に受けとめて、何らかの対応をしなければいけませんといふようなシステムになっておりますので、そのことはまずもってご理解をいただきたいと思ひます。

そういう意味で、例えば②番についても、徳時字から陳情が出て、もちろん議会でも採択しているようですので、そのことをしっかりと私どもは受けとめて財源等の準備等、あるいは他の事業との関連、あるいは他の地区との関係と総合的に判断して、その要望を満たす事業をするのか、あるいはできないのか等々については、その都度判断をして対応しております。必ずしも、議会で採択された件について、全てが実現できるものではないといふことをまずご理解いただき、先ほど申し上げたように要望、陳情については、議会サイドのことだと、あくまでも私どもとしては、また行政は執行機関として、そのように個々の要望等については、しっかり対応していきたいといふように思っております。

そういう意味で③番の関連ですけれども、議会事務局と、一応窓口は総務課ですので、議会事務局と総務課で、しっかりした陳情、あるいは請願のその後の処理等については、改めて事務局と総務課と協議をしてどのような形で対応するかといふことになるといふように思ひますので、その点はまず前提としてご理解をいただきたいといふように思ひます。

具体的に②については、町道や集落の道路整備の要望につきましては、各字から

道路整備要望等たびたびいただいております。町では、まず補助事業で計画できないか、また関係課や関係機関と協議を行い、他の事業で整備できないか等々の検討を行っております。

そして、補助事業で採択できるものに関しては、優先度や予算的措置、現在の事業量等を勘案し、事業計画の検討を行っています。また、補助事業で採択できないものについては、優先度や現在の予算等を勘案し、補正予算や当初予算に一般財源対応として計上できるような要望もありますので、そのことについては、先ほど申し上げたとおり、しっかり私どもとしても検討してまいりたいというように思います。

特に、徳時の件が出ておりますが、徳時から提出された集落内道路の整備を求める陳情の取り扱いについては、簡易的に対応できる箇所につきましては、伐採や側溝の泥上げなど、10月から11月の期間に対応しております。また、徳時字の集団墓地につながる未舗装道路への対応としては、今後の財源確保等についても検討いたしたいと思っております。なお、徳時字から出ている要望については、冒頭に申し上げたとおり、いろいろ財源等の問題もありますし、他の地区との関連もございますので、検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

おはようございます。

それでは、住吉貝塚の整備についてお答えいたします。なお、①と②は関連しますので、一括してお答えさせていただきたいと思っております。

国指定史跡である住吉貝塚は、平成13年から約3年かけて実施された範囲確認調査によって、当時の住吉貝塚の人々の暮らしがうかがえる資料が発見され、そのほかにも動物の骨や魚介類などの食料の残りかすなども見つかっております。

また、特筆するものとして、当時の人々が住んでいた14基の竪穴住居跡や島内では入手が困難な黒曜石が見つかるなど、当時の集落の様子や島外との交流があったことを示すものが数多く発見されました。

このことから住吉貝塚は、島内のみならず南西諸島の歴史を研究する上でも重要な遺跡であります。また、島内唯一の国指定史跡でもありますので、今後も継続して展示会、文化財講座などで普及啓発活動を行い、住吉貝塚を初め町内の文化財に興味を持っていただくよう努力してまいりたいと思っております。

また、ご質問がありました国立公園化による影響ですが、環境省ホームページから入手した国立公園の区域案を確認しましたところ、住吉貝塚が区域案の範囲にか

かるか否かは判然としませんが、仮に区域案にかかった場合でも、計画段階で申請すれば公園整備事業の許可がおりるため問題はないと考えられます。

次、2番の③、歴史学習の拠点・展示、体験型施設についてお答えします。

歴史学習の拠点・展示については、第5次知名町総合振興計画の中でもありますように、施設整備計画として中央公民館新築工事、図書館改築工事は平成30年に事業を見込んでいるところでありますので、この中に当該施設を盛り込んだ整備計画を検討してまいりたいと考えております。

また、住吉貝塚につきましては、貝塚の上に原寸模型をつくり、火おこしや寝泊りなど、当時の様子が体験できるような体験型施設として整備をする構想も検討しているところであります。

なお、役場新庁舎建設にあわせた整備も想定されることから、施設の場所や財源確保、管理体制などの課題とあわせて総合的に検討することが必要であると考えられます。

以上です。

○2番（外山利章君）

それでは、1つずつ再質問していきたいと思えます。

先ほど災害拠点になっている小学校については耐震化が進んでいるということでお話をいただきました。住吉小学校が今年ですか、耐震化ということで行われておりますが、まだ改修が行われていない上城小学校と下平川小学校についてはどのようになっていますか。よろしく願いいたします。

○学校教育課参事（平山盛文君）

耐震診断というのを行いまして、平成21年から22年にかけて、各小学校の昭和56年7月以降の校舎、体育館を調査しました結果、住吉小学校以外の体育館は耐震化の必要がないという判断を受けましたので、それで住吉小学校のみの耐震化を行ったわけです。あと残りの下平川小学校及び上城小学校に関しては耐震化の必要がないと、調査の結果、判断がされましたので、する必要がないということです。

以上です。

○2番（外山利章君）

上城小学校については、耐震を行う必要がないというのは非常にありがたいことだと思うんですけども、これまで上城小学校、さまざまな破損箇所が出てるところを部分的な改修という形で改修が行われてきておりまして、地域の方々からも部分的な改修ですのではなくて、抜本的な改修を行っていただけないかということで要望をいただいておりますが、それについてはいかがでしょうか。

○学校教育課参事（平山盛文君）

今年度補正予算で上城小学校の体育館の改修設計委託業務を発注してあります。事業の採択に関しては、まだ国の予算の関係がありますので、採択が来年になるのか、再来年になるのか、それははっきりしませんけれども、今現在は大規模改修の方向で設計委託を発注している状況です。

以上です。

○2番（外山利章君）

改修が行われる予定だということでありがたいんですけども、上城小学校の体育館、先日私も見せていただきましたけれども、シロアリの被害がひどくて、特に舞台裏はもう既にシロアリの道ができていたり、また窓の棧だったりというところが、もうさわった状態でぼろぼろに崩れてくるという状態になっておりますけれども、そのことについては把握されておりますか。

○学校教育課参事（平山盛文君）

確かに何度か現場のほう見させていただいたんですけども、2階の窓枠からステージの周りの壁と、それから控室のほうの壁とか、最近では床とか至るところにシロアリが入っていますので、今後の改修計画としては、シロアリ駆除、もしくはもう壁を全部解体して、新たに鋼製の壁にやりかえようかなと今計画している段階です。

○2番（外山利章君）

本当に、抜本的な改修でなければ、そこはもたないじゃないかなというふうに心配されておりました、地域の方々も。ぜひ、要望を聞いていただきたいと思います。

また、小学校というのは児童の学びの場でもありますので、シロアリの駆除の際、シックハウス症候群のおそれがないような安全な工法についても、ぜひ検討していただきたいと思います。

小学校、避難場所で自分は挙げてあるんですけども、避難場所としてもですけども、子供たちの学びの場であったり、地域の方々のスポーツ振興の場でもありますので、しっかりとした改修を行っていただきたいと思います。

また、大規模改修というのはなかなかないことでもありますので、施設管理者である学校の校長先生ともよく相談をされて、いい形の改修ができるようお願いをいたします。

次に、台風に対する備えについてお伺いをいたします。

近年、気候変動により予想を超える規模の台風が発生しており、直撃した場合、甚大な被害が予想されますが、その際、ひとり暮らしのお年寄りや体の不自由な災

害弱者と呼ばれる方々の早い段階での地区公民館への避難というものが必要となります。そこでお伺いしますが、避難基準についてお尋ねいたします。台風の場合、どの程度の規模の場合、避難指示が出されるのでありましょうか。また、基本的に避難というのは自主避難を主体とするのでありますか。

○総務課長（榮 信一郎君）

台風等の避難については、本町では自主避難ということをお願いをいたしております。

○2番（外山利章君）

規模について、どの程度の規模であれば避難を呼びかけるというような指針というものはありますでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

現在、知名町地域防災計画を策定中です。国、県の関係機関との調整がほぼ終わっておりますので、この計画ができ次第、また区長さん初め、町民の皆さんに説明等を行っていきたいと考えております。

○2番（外山利章君）

今、防災計画策定中ということがありましたけれども、自主避難が困難な場合には、地域の消防団であるとか、協力依頼というものが行われることが考えられるんですけれども、町と消防団としてのその自主避難に対しての連携であったり、また2次災害防止のために、出動要請の基準についての話し合いというものは持たれておりますでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

今ありました要援護者、支援が、援護が行われないとスムーズに避難ができない方の把握はいたしております。今、包括支援センターのほうでそれぞれ個々に計画を組んでおります。AさんはBさんが付き添って避難場所に行く、そのような具体的な計画等については包括支援センターのほうで、また保健福祉課のほう等で連携をとってやっております。また、サポートといたしまして消防団員もつけるようにということで、それぞれ個々に計画をしてありますので、要支援者の避難についてはスムーズにいくものだと思っております。

○2番（外山利章君）

私も消防団員であります。今年の台風被害がない、今年は直撃がなかったわけですけれども、大きな台風が1つ来るんじゃないかと予想された場合に、地域の方々に声かけということを行いましたけれども、分団長に伺っても、まだ町としてそういう話を聞いたことがないという話がありましたので、ぜひその辺の周知に対

しても、その各消防団員に対して行っていただきたいと思います。

次に、公民館の改修が今現在行われているということが、先ほど答弁でありました。どのようなものを主な目的として改修は行われていますでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

現在、各字の公民館の改修を行っております。

まず、避難場所としての提供ということで、バリアフリー化ということで車椅子等が各施設に入れるような取り付けをしておりますし、特にトイレ等を男女別にしてほしいという要望、それからシャワーをつけてほしいというようなこと等がございまして、そのような工事、改修を行っております。

○2番（外山利章君）

そのような改修と同時に、飛来物の被害を防ぐために雨戸の設置も行っているというふうな形で伺いましたが、昨年6つ、今年度6つですか、行われているということで、古い順から改修と同時にそれが行われているということでもありますけれども、比較的新しい各地区の公民館についても、その雨戸の設置というものは計画されているのでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

申しわけございません。事業内容に雨戸の取り付けも行っております。比較的に新しい屋子母地区、竿津地区については雨戸の設置のみというようなことで、少しの改修で行ってありますが、竿津地区については、この間、国の補正予算が内示されましたので、この後、皆さんにご審議いただく補正予算に、それぞれの大津勘からまだ未改修の部分については今回の補正予算に計上してございますので、その中でいたします。

それから雨戸のない公民館については、雨戸等の飛来物に対応するための改修は全ての公民館で行うこととしております。

○2番（外山利章君）

ありがとうございます。

飛来物による被害が実際、公民館であって、今の新しくつくられている公民館については、光を多く取り入れるためかガラス面が非常に大きくなっておりまして、強化ガラス等入れられていることと思いますが、雨戸の設置も早急に行っていただきたいと思います。

台風というのは最も身近な自然災害でありますので、安心して公民館に避難が行えるような備えを行政としていただきたいと思います。

次に、消防車庫の建て替えについてであります。町長も述べられたとおり、消

防団活動の拠点施設であって災害対策の避難所としても使用されるなど、防災上、非常に重要な施設であります。また、古い順から順次建て替えていくというふうな形の回答をいただきました。大徳地区からは老朽化による大徳分団車庫の陳情というものも出されておりますが、建て替えの着工時期、また大徳分団におきましては、徳時旧公民館についての建て替えの要望が出されておりますが、それについてはいかがでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

消防団の消防車の車庫、それから消防車の車両の更新ということで年次的に行っております。

消防車庫については、現在、先ほど町長の答弁にもございましたが、3カ所の消防団の消防車庫が非常に老朽化しているというようなこと等もあります。町の建築の担当、また町内の建築の専門家と、改修で可能なのか、建て替えが必要なのか、その辺は十分に検討しながら、隔年ごとに、消防車庫の整備、消防車両の整備、また車庫の整備というような隔年ごとでやっていかないと財政的にも非常に厳しいところがありますので、その辺についてはまた消防団の幹部会等で十分に話し合いをしながら進めてまいりたいと思います。

○2番（外山利章君）

財政的な面もありますが、先ほど述べたように防災上の貴重な施設でありますので、ぜひ整備をお願いしたいところでありますが、また大徳分団の車庫につきましては、非常に古い建物で建築の方法もブロックを積み立ててつくっている建物ということで、建築士さんのほうに伺ったところ、地震の際には耐え切れないだろうというような話もいただいておりますので、そこはまた建築の専門家の方としっかり相談をしていただいて、判断していただきたいと思います。

また、そこは建て替えをしていただけるというものを前提で一応お話をしますと、徳時の大徳の方の要望で、建て替えの際、消防団車庫はトイレの設置というのも行われておりますが、ほかの分団車庫につきましては、そのトイレを徳時の場合は中につくるのではなくて外につくっていただいて、夏まつりの際の相撲大会であったりであるとか、お正月の初詣で、町内の方が利用できるように外につくっていただいて、その管理は字と消防団のほうで行うということを要望いただいておりますので、ぜひ地元の要望を取り入れた設計をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

それぞれの消防車庫にそれぞれまた機能を持たせてほしいということでございま

すので、その辺はまた改修に当たって十分考慮したいと思います。

○ 2 番（外山利章君）

ありがとうございます。ぜひ、地元との相談の上、よろしく願いいたします。

また、消防車両については分団で適切に管理はされているのでありますが、やはり年数がたつにつれてさまざまな故障箇所が出てきておりますので、有事の際、万全の体制で活動ができるように配備を進めていただきたいと思います。

3 番のデジタル化に伴い可能になった一斉メール配信ということで、先ほど回答がありましたけれども、それは役場内のシステムが整わなければ行えないということでもよろしいですか。

○ 総務課長（榮 信一郎君）

今回、町の電算システム、全体のセキュリティーの見直しということで議員ご存じのように国民年金情報の漏えい等があって、国の情報が第三者に漏れていたというようなことがあって、国がセキュリティーを非常に厳しくということと等がございまして、今防災メールが届いていない状況であります。

近々 1 月 20 日に無線の本体といたしまししょうか、機器のメーカーであります日本無線と情報関係の南日本情報処理センターで来る 20 日に最終的な打ち合わせをして、年度内に再び消防団員等への防災メールのシステムが再構築といたしまししょうか、再信されるようにということで今作業中であります。

○ 2 番（外山利章君）

一斉メール配信、やはり今、今度の新しいデジタルになって放送が非常に聞きにくくて、どこの箇所で火災が起きているかというのが非常にわかりにくくなっております。本当、早い段階でのこの一斉メール配信が行われれば、文字情報でしっかりとどこの場所であるか、自分たちも別の分団の火事であっても、やはり備えというものが必要でありますので、そういう形を行うところがありますので、一斉メール配信については早急に行っていただきたいと思います。

また、アプリに関しましては、本来であればデジタル無線のシステムの中に地図情報を入れるようなシステムを組めるということをお省のほうで伺いましたが、この際、これを使うと非常に何百万円も経費がかかるということで、そのシステムに対して、オプションでありますので外してあるということは伺いました。そのかわり伺いたしまして、このような火点情報であったり、水利情報、出動情報が取り入れられるアプリというものも、このシステムを提供しているところにお電話をしたところ、非常に安い価格で登録できるんじゃないかということがありましたけれども、この導入についてはいかがでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

今ありましたアプリの件につきましては、やはり消防組合は3町で構成しておりますので、情報の提供といいたまいますか、消防署からの情報提供等を平等にする必要等もございまして、十分に消防署を含めて3町の防災担当を交えながら、またお互いの3町の消防団の意見も踏まえながら、アプリが構築できるものであれば構築ということで、また費用の関係、情報の発信データがどれぐらいスムーズに見ることができるのかというようなこと等もございまして、その点については消防署、3町の防災担当、また3町の消防団等で十分に検討させていただきたいと思っております。

○2番（外山利章君）

ありがとうございます。

次に、消防団の免許のことですけれども、昨年の議会におきましても奥山議員のほうからこの問題が取り上げられており、先ほどの町長の答弁によりますと、またさらに免許の消防自動車水槽付タンク車が運転できない消防団員の割合がふえているように思いますが、ここはやはり抜本的に考えないと消防団員が出動できない、車が出動できないということが考えられると思います。実際に消防団員が10名いまして、その字内に必ずみんなが10名いるということではありませんので、ある特定の例えば機関員であるとか、その対象はもちろん絞って、全員というわけにはいきませんので、対象を絞った形での免許取得に対する助成というものも必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

免許の取得の助成ということ等でありまして、昨年の議会でもございましたが、免許は個人でありますので、いろいろ町内、消防じゃございませんが、ほかの企業といいたまいますか、団体にお聞きしましたところ、免許の取得についていろんなやり方があるようです。一例を示しますと、企業の例ですが、企業のほうでは免許を取る際にその費用について貸し付けを行って、5カ年等でその償還といいたまいますか、返済をしてもらう方法、あるいは免許証を取得して5年間はうちの企業に勤めてほしいとか、企業ではそのような方法で免許を取っているようであります。

私どものほうでも、消防団、町が消防団員の免許の取得について助成ということですが、今県の消防協会等に問い合わせたところ、そういう案件ということで相談もないというようなことで、そういう制度を設けている団体もないというような、これは鹿児島県の消防協会に問い合わせたことですが、消防の免許については非常に大切なものであると思っておりますので、そのシステム、免許証の取得に関する助成というシステム、町がすぐに行いますよということで、個人の財

産、免許でございますので、その辺は十分に私どもに時間をいただいて、消防団と、また消防団を支える組織が幾つかございますので、その辺の組織とも十分に調整をさせていただきたいと思えます。

○2番（外山利章君）

今、沖永良部自動車学校で問い合わせをすると、中型免許を取るのに22万円ほどかかるということで、非常に多額であります。個人の資格ということではありますけれども、実際、有事の際に出れないということになると非常に困るわけですので、先ほど、ほかのところではないと言われましたが、県外、ほかの県によりましては、実際、もちろん全額助成ということではなくて、10万円であるとか15万円である、一部助成という形で対応されているところもあるようですので、そこにつきましてはまた十分検討させていただきたいということでありましたので、そういうところを踏まえて検討をしていただきたいと思います。

それでは、次に住吉貝塚についてであります。住吉貝塚、近くに友留遺跡というものがありますけれども、友留遺跡との住吉貝塚との関連というのはどのような捉え方をしていますでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

お答えしたいと思います。

友留遺跡は住吉貝塚から谷を挟んだ北側約200メートルの場所にあります。住吉貝塚と同様な遺物や15基の竪穴住居跡が発見された集落遺跡です。両遺跡とも近隣にあり、また住吉貝塚よりやや新しい時期の遺物が友留遺跡から見つかったことから、当時の集落の移り変わりなど関連性が注目されています。

以上です。

○2番（外山利章君）

そういう形で、貝塚だけでなく隣の友留遺跡も一帯して考えた場合に、非常に重要な遺跡、貝塚であるのではないかと思われませんが、町として先ほど話がありました以前の計画では公園化ということ計画されているということでありましたが、先ほどの答弁によると整備としては復元化ということだけでとどまるような話でしたが、それについてはいかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

お答えしたいと思います。

教育長の答弁にもありましたが、住吉貝塚につきましては、まだ構想の段階ではありますが、展示施設ではなく国立公園の景観配慮なども考慮しながら公園的整備をして体験型施設としての活用、そして今後も人の力で広報や学習活動などを通じ

て、ソフト事業を展開するほうがよいのではないかと構想しております。

いずれにいたしましても、貝塚の確認調査は終わりましたが、本調査は行っておりませんので、それまでに貝塚を掘り起こしたり復元するようなことは一切考えておりません。

○2番（外山利章君）

先ほどのお答えであります公園整備ということでありましたけれども、自然景観、非常にすぐれておまして、住吉地区におきましては、昇竜洞から暗川、高倉、貝塚という形で非常に素晴らしい景観に恵まれておまして、そのルートを一本で関連づけてまち歩きができるような形で、字として現在、観光ガイドの育成なども考えられております。

ぜひそのような形からも、終着点、もしくはあそこからのスタート地点としての観光施設、また体験型、複合型の施設としての整備をぜひ要望いたしたいと思っておりますが、また、そのような施設もただつくるだけではなく、やはりしっかりと活用することが必要だと思っておりますが、知名町の基本方針の中に生涯学習の推進が挙げられておまして、その中、文化財の保護・活用が挙げられております。教育委員会として、住吉貝塚というものをこれからどのように活用していくのかお伺いいたします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

お答えしたいと思います。

生涯学習課では確かに文化財の保護・活用ということで掲げております。そして、これまでに平成24年、25年に実施した住吉貝塚の発掘調査の速報展として時代の歴史について紹介しながら、町民への周知、認知度の向上を目的として、25年、26年にかけて「あしびの郷・ちな」においては知名町の古いお墓についてというような学習会、それから沖泊公園では石蒸し料理に挑戦というような体験学習、住吉海岸付近では住吉貝塚周辺探索という体験学習、土器をつくろうという学習などを実施しております。141名程度の参加がそのときはありました。また、今年6月には住吉小学校児童に現地で遺跡についての学習会や友留の海での自然学習会などを実施しております。

また、サマーリーダーキャンプというのがありまして、ここでも天然物や田皆のほうの有孔虫の勉強会などをして、今後もこれらの学習会を通して文化財に興味を持っていただき、地域に愛着を持っていただくような児童生徒を育てていきたいと考えております。

○2番（外山利章君）

そのようなさまざま子供たちに対しての啓発、また学習活動と同時に、あの場所
はやはり埋め戻しされているということで、全然、実態をつかむことができない場
所もありますので、ぜひ集落跡の模型であったりそういうものについても整備をし
ていただきたいと思います。

住吉においては、地域の自然、文化遺産をつないで沖永良部の歴史、文化を理解
する地域ミュージアム構想の中で、住吉貝塚というものを中核として位置づけて、
その周辺整備、暗川の整備であったり、高倉の移築であったりということを行って
まいりました。

本年度からは、先ほど述べたように観光資源を歩き訪ねるまち歩きをスタートさ
せ、ボランティアガイドの育成にも動き出そうとしておりますので、ぜひ字のもん
だけじゃなかれ、町の重要な財産でありますので、歴史・文化を学び体験する場と
して活用できるような地域、町が一体となった公園整備計画を要望いたします。

次に、陳情と請願の取り扱いについてであります。1番については先ほど町長
のほうから答弁がありましたので割愛いたしますが、徳時字の集落内町道の整備と
いうことで、字の区長さんのほうよりこの陳情書というものをいただいて現場を確
認したところ、徳時大山線や徳時北海岸線など草が繁茂して道路を塞ぐなど通行が
非常に困難となっております。

役場の建設課を訪れて担当者に相談したところ迅速に対応をしていただきまして、
伐採も行われて、区長さんのほうも非常によくなったということで感謝いたしてお
ります。今後は、でこぼこや路肩の舗装など、残った地域を区長さんと相談の上、
進めていただきたいと思いますが、この陳情書を持って建設課のほうに伺った際に
担当者の方がおっしゃったのが、この陳情書を自分は確認していないということ
をおっしゃられましたが、建設課長、このことは把握しておられるでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

ただいまのお話は、10月5日に議員と区長さんと建設課のほうに来られまして、
このような陳情書を出している内容等がありましたけれども、すみません、建設課
のほうとしてはそれを把握できていない状況でした。今後は議会事務局、また総務
課あわせて建設課も連携をとっていきたいと思います。その10月に来ていただい
たときにその内容等を聞きましたので、道路維持班の皆さん、できる範囲の部分で
10月、11月にかけて対応したところであります。

○2番（外山利章君）

やはりここで採択されたものが各関係部署に行かなければ、確かにその対応とい
うこともできないのであります。その文書を見せていただいたところ、本当に建設

課の方、担当の方にもいろんな調整をしていただいて、迅速に対応してできました。そのことについては本当に感謝申し上げます。

これは一番ネックになるというのは、やはり採択、陳情、請願についても先ほど議会との兼ね合いであるという話がありましたけれども、町民の要望として、この場で議会において採択されたものでありますので、その採択されたものは各関係部署にぜひつないでいただいて、しっかりとした対応をとっていく陳情及び請願の取り扱い要綱というものをこれからしっかりとつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

ただいまございましたように陳情、請願等への対応のシステム化がなされていないというようなこと等がありまして、今、議員からございましたので、また議会事務局、総務課等、関係部署との連携がとれるシステム化を図ってまいりたいと思います。

○2番（外山利章君）

住民に信頼される行政になるためには、やはり町民の声をしっかりと受けとめることが必要だと思います。今システム化をつくるということでお話をいただきましたので、ぜひよろしく願いいたします。

また、議会においてもその採択には責任を持って審査に当たり、採択された事案についてもその処理状況と結果の報告をしっかりと求めて、住民の要望が実現できるように努力する必要があると思います。

議会と行政が一体となった対応が、町民の行政や議会に対する信頼度をアップさせ、町の目標とする「みんなで創り みんなで育む みんなのまち」づくりに大きく反映されると思いますので、町のために議会、行政がともに努力することを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（名間武忠君）

これで外山利章君の質問を終わります。

次に、新山直樹君の発言を許可します。

○1番（新山直樹君）

皆さん、こんにちは。本日も傍聴していただきありがとうございます。議席番号1番、新山直樹が次の2点についてお伺いします。

大きな1、奄美ドクターヘリの運航について。

①念願であった奄美ドクターヘリの導入、運航について町民への広報、周知はどのようになっているのか。

②沖縄県ドクターヘリのランデブーポイントはフローラルパーク及び大山総合グラウンドでしたが、今回の奄美ドクターヘリのランデブーポイントは町内のどこの場所を指定しているのか。

③ドクターヘリを出動要請した際に、重複した場合はどのような対応をするのか。

④搬送先を患者や家族の要望で、県外（沖縄県）の医療機関へ搬送することはできるのか。

2、公共施設の維持、改修について。

①町民体育館の天井の断熱材が剥離しており、落ちてきそうで危険である。また、内壁の部分が剥がれたりしているので、今後、改修工事をする予定はないのか。また、体育館西側の町有地を駐車場（舗装）として整備してはどうか。

②大山総合グラウンド西側のトイレ改修工事はできないか。

③沖泊海浜公園に行くコンクリート舗装された道路、海側の転落防止壁のコンクリートの損傷やパイプガードの損傷があり、大変危険である、早急な対応が必要だと思うが。

④屋祖母海岸の整備をする予定はあるのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それじゃ、ただいまの新山議員のご質問にお答えをいたします。

大きな2番の公共施設の関係で①、②は教育委員会所管事項ですので、教育長から答弁をいたします。

まず、大きな1番、①です。

鹿児島県では平成23年12月に鹿児島市立病院救急救命センターを基地病院として、県本土並びに熊毛地域等を運航範囲とした県ドクターヘリの運航を開始しました。これが鹿児島県の第1号機であります。その後、奄美ドクターヘリの運航につきましては、平成26年6月に県立大島病院に救命救急センターを開設し、同年12月に奄美地域へのドクターヘリの導入方針を決定し、平成28年2月に奄美地域並びに十島村を運航範囲としてドクターヘリの平成28年12月の運航開始を決定したところであります。12月27日に運航を開始することになっております。

奄美ドクターヘリの運航開始の周知につきましては、消防本部が発行する消防だよりの11月号並びに広報ちな12月号をもって、ランデブーポイントなど町民への周知を行ってきたところであります。既に広報12月号は各家庭に配布されていきますので、お目通しいただき、詳細について何か不明な点がございましたら、役場総務課にお問い合わせいただければ説明はできると思っておりますので、よろしくお願

いたしたいと。特にその利用の方法について、いろいろちょっと難しい課題もありますので、直接お問い合わせいただければなというふうに思います。

②ですが、奄美ドクターヘリのランデブーポイントにつきましては、各消防本部から県地域医療整備課へ候補地を推薦し、運航会社が調査を行い決定いたしましたところであります。本町では現在使用しているフローラルパーク、大山総合グラウンドに加え田皆中学校、知名小学校、下平川小学校、知名中学校、沖永良部高等学校の第1並び第2グラウンドの8カ所がランデブーポイントとなっております。

③、ドクターヘリの出動につきましては、基本的には要請した時間的な順番となっておりますので、出動要請が重複した場合には待ち時間が出るのが予想されます。その場合には要請した状況で特に患者の症状、あるいは医師の判断によっては自衛隊ヘリの要請もすることとするし、またあわせて今県が協議を進めております沖縄県のドクターヘリの要請も症状等によっては考えられます。あくまでもやはり基本的には、出動要請を受けた順番で出動するということですのでご理解いただきたいと思っております。

④番は、現在、沖縄県が運航するドクターヘリが患者を沖縄県の各病院へ搬送しておりますが、今回、奄美ドクターヘリの運航に伴い基本的に搬送する病院は県立大島病院となります。ただし、群島内の医療機関で対応が困難な患者、通称ハイリスクと言われていますが、幾つか病名がありまして、4つほどの病名で、いわゆるそのハイリスクの患者については、どうしても県立大島病院で対応できない症状というような状況ですので、その分については大島病院以外に患者の症状に応じて対応できる病院をドクターヘリで添乗してきた医師が判断をして、それともちろん家族の理解も得るわけですけれども、いずれどこかの病院に搬送すると、ほとんどが沖縄もしくは鹿児島になるんじゃないかなというように思っておりますので、まずそのことはご理解をいただきたいと思っております。その指定された病名等については、後ほどお答えいたします。

そういった状況でありますので、県本土や沖縄県の医療機関へ搬送する方向で今申し上げたことについては検討を進めており、協議を行うという報告を受けております。あくまでも患者を搬送する病院の決定につきましては、県立大島病院のドクター、要するにドクターヘリに乗っている医師の判断であり、患者や家族の要望ではないことに留意する必要もあると思っております。これが全てそのとおりだと言えません。特に今回の奄美ドクターヘリの導入に当たって、私ども与論、永良部については従来から沖縄県のドクターヘリ並びに自衛隊のヘリを要請し、沖縄県的那覇市内周辺の病院に搬送しているわけですので、いろんな患者の精神的負担、あるいは家

族の経済的負担、あるいは精神的な負担等も考えれば、できるだけ沖縄にということ常々、私ども3町の市町村長は会合のたびに強く要請をしてきたところでありますが、ただやはり今回、せつかく県の配慮で奄美エリアにドクターヘリを導入するわけですので、その活用と県立大島病院を救急救命センターに整備してありますので、そこの利用をお願いします。

ただし緊急的、あるいは今みたいに重複した場合、あるいは病名等によっては沖縄のヘリも、先ほど申し上げた要請する可能性はありますが、その最初から沖縄のドクターヘリじゃなくて、基本的には奄美ドクターヘリが搬送すると、ただ、それが県立病院に行くのか、沖縄に行くかについては、何せ奄美から発着して永良部で急患を収容して、そのときの医師の判断でこれは沖縄だということになれば、その足でそのまま沖縄に搬送するというケースもあり得るということです。

別途、大島のドクターヘリを別に、最初から沖縄のドクターヘリというのは、今後ちょっと難しいのかなというように思っております。そのことについては、先ほど申し上げたように県にも、私ども特に与論、永良部については、そのようないろんな事情がありますので、何とか配慮していただきたいというような要請は強くしているところです。ただし、あくまでも沖縄県のドクターヘリなので、基本的には沖縄県民の離島の急患搬送をまず優先させなければいけないという事情もあります。

こういうケースもございます。一度ここから要請をして、沖縄県のドクターヘリが飛んできていますけれども、沖縄で発生してドクターヘリの要請がいった場合には、そのドクターヘリが引き返して沖縄県内の患者を収容しているケースが何回かあります。そのような状況ですので、あれはあくまでも沖縄のドクターヘリですので、そこらあたりが非常に難しいジレンマを持っているわけですので、そこらあたりご理解にいただきたいし、要は添乗している医師の判断が左右するのかなというように思っていますけれども、これは現実にドクターヘリの運航調整委員会等で決定をしておりますので、まずはやはりドクターヘリの円滑な運営を望むというところでありまして、まずはその点ご理解をいただきたいというように思います。以上です。

〔「町長、次」と呼ぶ者あり〕

○町長（平安正盛君）

すっかり忘れていました。

大きな2番目です。

2の③、沖泊公園については、取り付け道路の転落防止壁やパイプガードについても、現在、経年劣化や塩害等の影響で破損している状況にあるため、できるだけ

早い時期に予算措置をし、修繕ができるものであれば取り組んでまいりたいというように思います。

④ですが、昨年の台風災害で流されました屋子母海岸のトイレ、シャワー室並びにその前の芝生については、修繕を終えております。それ以外の公園整備につきましては、屋子母海岸は国定公園第2種特別地域に指定されておりますので、また来春、来年2月ごろをめどに国立公園の第2種特別地域指定も見込まれることから、現在、破損している防波堤修繕や東屋の塗装、転落防止柵等の設置、修繕等につきましては、町所有や県所有が混在しているというような状況ですので、関係機関と協議しながら整備を進めてまいりたいというように思っております。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

大きな2番の①、体育館の改修工事の件についてお答えいたします。

昭和61年に建設した町民体育館は、施設の老朽化や塩害によりいろいろと不都合が出てきているところです。ご指摘の天井の断熱材についても撤去、補修について内壁の改修工事とあわせて実施してまいりたいと考えております。

また、体育館西側の町有地を駐車場として整備する件につきましては、町の保有する雑種地であり、駐車場としての利用も可能でありますので、今後の活用については検討課題の一つではないかと思っております。それまでの間は体育館利用状況に応じて安全面にも考慮しながら、臨時的な駐車場として利用していきたいと考えております。

②番、大山総合グラウンド西側トイレの件についてお答えいたします。

このことについては、平成28年第2回議会定例会の一般質問において森山進前議員から同じ質問をいただいておりますが、大山総合グラウンドには、現在、管理棟側に男女それぞれ多数の方が利用できるよう水洗式のトイレが配置されており、ほとんどの体育行事ではこのトイレで間に合っておりますが、議員ご指摘の大山総合グラウンド西側トイレについては、町民体育大会のときに利用することがあり、町民体育大会前には婦人会の皆様にご掃除をしていただくなど、衛生面に配慮しつつ仮設トイレと併用して利用していただいている現状でご理解をお願いしたいと思います。

なお、議員ご指摘のとおり、衛生面などを考慮すると、今後使用を続ける場合は改修工事も必要と思われまますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○1番（新山直樹君）

このドクターヘリの運航の件についてですが、私が出した通告書の提出の日と今月の広報ちなの発行の月が、時差が生じたためタイミングが合っていないことをあらかじめお断りの上での質問といたします。

先ほどの答弁でもありましたように、広報ちな14ページの情報コーナーに一応記載してありましたので、この①の件はあれですが、今後はまたどのような形で広報する予定とかというのはありますか。

○総務課長（榮 信一郎君）

奄美ドクターヘリについては、ただいま新山議員からもございましたように本町の広報紙に掲載もしてございます。また、消防署の消防だよりも掲載をしてございます。そのように必要機関のほうで広報、掲載をしてございますが、またそのような広報が必要であるということであれば、また連携をとりながら消防署、うちの広報紙等に掲載は行えるものと思っております。

○1番（新山直樹君）

わかりました。

次の2番にいきます。

ランデブーポイントには小学校が、知名小学校、下平川小学校、中学校が知名、田皆、そして沖永良部高等学校が入っていますけれども、実際着陸する際の安全確保について、先生、児童生徒にはどのような指導、周知をしたのかお尋ねします。

○総務課長（榮 信一郎君）

基本的には奄美ドクターヘリのランデブーポイントについては第一義的にはフローラルパークということで、緊急を要し、また消防署、また乗ってきましたドクターの判断等、その傷病者の状況等でポイントがどこであるかというようなこととなるかと思いますが、基本的には病院に救急車で収容し搬送して、病院からの依頼等が出しますので、基本的にはフローラルパークが主になります。いざ学校というときに、またこのパイロットのお話では、周りに支障物がない場合は、非常に緊急を要する場合には広場があれば可能だということ等もありますが、基本的にはフローラルパークで収容して搬送をするということになります。

○1番（新山直樹君）

基本的にはどこでもおりられるみたいな、あれはあったんですけども、仮に例えば沖泊とか泳いどって水難事故があったときとか、そういうとき救急車も来ます。そこに、例えば沖泊漁港にもとまることというのものあるんですか、そういうとき。

○町長（平安正盛君）

今回のドクターヘリ、今までの運航ケースから考えて、ドクターヘリは通常私どもほとんどルートら辺のイメージは、病院から要請でその患者を搬送するというイメージがあるんですけども、もともとドクターヘリは災害とか交通事故とかあった場合、その現場でもう病院に運ばなくても、当然医師が乗っておりますので、その場で医師が判断して、搬送するか、あるいは病院にとかいうのを基本的に判断するんですけども、そういう意味でランデブーポイントが幾つかあるわけです。

例えば、沖泊周辺で事故とか災害があったとき、そこにいつでもおられる、数幾つかあるんですけども、今、総務課長からあったように、基本的に特に病院の要請に基づく搬送の場合には、もう一義的にはフローラルパークですよと。なぜフローラルパークかというのは、芝が張ってありますので、粉じんが飛ばないというのを、まず患者のことを考えなきゃいけないわけですので、砂ぼこりが立たないということを基本に芝を張るか、あるいはコンクリート舗装されている場所というのが、例えば今冒頭申し上げたように、沖泊近辺でもし事故があった場合に直接障害物がないし、パイロットが安全だと思えば、そこに緊急の場合はおられると。ただ、基本的に今5つ上げてあります。幾つかありますけれども、それで。通常はもうフローラルパークだというふうに理解してください。

○1番（新山直樹君）

じゃ次、③にいきます。

重複した場合なんですけれども、例えば時間が重なる、余りないと思うんですけども、例えば先にどこか市町村が要請した場合とか、こっちは待ち時間があると言ったんですけども、そういうときは、やっぱりほかの、ここでは沖縄県のドクターヘリでしかないと思うんですが、広域連携体制とかというのはどのようになっていますか。

○総務課長（榮 信一郎君）

重複で出動している場合の要請はどうするかということでございますが、県が奄美ドクターヘリの要綱を示している中では、奄美ドクターヘリが厳しいというときには、鹿児島県のドクターヘリ、それから鹿児島県の消防防災ヘリが枕崎の基地にあります。鹿児島県のドクターヘリは鹿児島市にあります。そのような中で天候が非常に悪いというようなこと等でドクターヘリが鹿児島、あるいは県の防災ヘリが支援できないというときには、自衛隊あるいは海上保安庁等のヘリを要請するというような手順になっているようです。

○1番（新山直樹君）

ちょっと調べたのがあるのであれします。

茨城と栃木、群馬、この3県は、平成23年7月よりドクターヘリの広域連携を実施しています。出動要請が増加にあり、重複要請で出動できなかった事例が発生していることから、共通の課題を持つ茨城、群馬は相互応援体制を構築し、救急医療の強化を目的としているそうです。また、この広域連携協定により、他県のドクターヘリを応援することができ、さらなる効率的な運航が可能となっているみたいです。

また、沖永良部は奄美と沖縄のほぼ中心にあるので、こういう体制ができて、また患者さんをすぐ、1秒でも1分でも早く搬送することができればいいのかなとは思っています。

○総務課長（榮 信一郎君）

先ほどの答弁は、基本的に県内のドクターヘリ、あるいは消防防災ヘリ等を使用するという事等も答弁いたしました。ただいま鹿児島県と沖縄県とのほうで協議をする予定だということで聞いておりますので、この鹿児島県のドクターヘリ、あるいは消防防災ヘリ等が飛んでこられない場合には、沖縄県に要請するという事も可能になるという可能性がございます。

○町長（平安正盛君）

さっき特定の疾患関係を申し上げましたが、4つほどあります。対象地域内の医療機関で対応困難な患者、要するに県立大島病院を含めた医療機関で対応困難な症状、患者についての病名が、心臓外科一般、それから大動脈疾患、ハイリスクの周産期、要するにリスクの高いお産、それから多発性外傷、これは交通事故等々非常に重症の状態の外傷というような、その4つについては県立大島病院では対応できませんので、他の医療機関ということになります。

それがもし沖縄であった場合には、奄美のドクターヘリが待機していますので、場合によっては、ここで収容して、先ほどもお答えしたとおり、沖縄あるいは県本土、鹿児島市というふうに、ただ、今回の奄美ドクターヘリには非常に大型機体ですので、航続距離は十分あるということです。

○1番（新山直樹君）

じゃ次、④にいけますが、先ほど答弁にありましたように、高度医療患者がほとんど沖縄に行くという考えでよろしいでしょうか。例えば、じゃちょっと。

○総務課長（榮 信一郎君）

先ほど、町長から幾つかの疾病については調整を行ってということでございます。特に先ほどもございましたが、周産期の患者につきましては、鹿児島の市立病院、鹿児島市立病院が調整を行って、適切な医療機関に搬送先を依頼して、そこに搬送

するというようなこと等で、周産期の患者については鹿児島市立病院が搬送先を判断するといいたいでしょうか、そこに搬送してくれというようなこと等がありまして、心臓疾患については搭乗したドクターが沖縄県の専門病院に搬送したほうがいいということであれば、先ほど町長から答弁がございましたように、ここから沖縄に飛んでいくという可能性もあります。

○1番（新山直樹君）

今の段階では検討とか調整中だといろいろ課題はあると思いますが、町民のため、そしてまた離島医療のためにいい方向でこの奄美ドクターヘリが運航することを期待したいと思います。

次に、大きな2番にいきます。

町民体育館の断熱材、あれは去年ぐらいから徐々に落ちてきていたので、ちょっと見る限り危ないのかなというのもありましたけれども、その改修工事とか先があるような返事があったので、もしされるんだったら、いつごろするのか、それとも今ひっかかっているあれはどうするのか、お願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

お答えしたいと思います。

現在の状況で見ますと、十二、三枚ほど剥がれ落ちそうになっているような状況です。管理人の方ともお話ししたんですが、二、三年前ぐらいから落ちてきているんです。落ちた現場を見たことがなくて、どのように落ちてくるのかは、まだわかっておらない状況です。

それから、ひっかかっているのをとるのにどのような方法があるかということで、ボールを投げても届かないぐらいのすごい高い距離にありますので、一度照明器具を直すときに、照明器具がおりてこなくなりまして、その夜間用の照明器具がついているところまでやぐらを組んだことがあります。やぐらを組んで、体育館の中でやぐらが移動できるようにして、足場を組んで改修したという経験がありますので、そういったことで考えていきたいと思います。緊急性を要すると思われるので、財政と相談して、今ほとんど危険箇所、生涯学習課は終了して予算等もまた再検討をしなきゃいけない状態になっておりますので、そこをクリアして、なるべく早い時期に改修に向かいたいと思っております。

○1番（新山直樹君）

本当、早いほうがいいなというのは前から思っていたんですけども、やる希望的なものは、断熱材を全部張かえたりするのか、そこら辺はどうなっていますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

今現在、剥がれ落ちている箇所を十二、三枚ほど確認しておりますが、これをまず撤去するということが一番早急にやらなきゃいけないことかなと思っています。

あとのものについて点検等ができるのか、また業者の方とも相談して、点検の結果、取り外さなきゃいけないとかいうことであれば、またそのようなことにもなるかと思しますので、まず落ちそうなものに対応しながら、そのときに点検ができないかということも相談して詰めてまいりたいと思っています。

○1番（新山直樹君）

じゃ、よろしくをお願いします。

体育館は年間利用数が平均して1,000件を超えていると思います。それだけ利用者がいるので、特にスポーツ少年団の試合とか中体連の試合、また社会人のバレー大会とかでも多く使われますので、やっぱり試合しているときに落ちてくるとどんなものかなというのがあります。誰もいないときに断熱材が落ちてこればいいんですけれども、やっぱり試合中とかそういうことになると、子供なんか動揺するところもあると思いますので、早い段階の改修をお願いします。

駐車場の件なんですけれども、さっきも言ったとおりなんですけど、体育館の場合は利用件数が多いということで、特に小学生のバレーの試合、バスケの試合とかになると駐車場が下だけでは足りなく、あそこが多分駐車場と知らなかった、町有地というのを知らない人も多かったと思うんですよ。そこで人の庭のほうにとめたり、また路上駐車が多くなっていましたので、やはりああいうところも整備してもらって、ちゃんと駐車場としてやってあげれば、違法駐車もなくなると思いますので。また、あちは雨降った後が一番、見た目はすごい水たまりができたりして、いろいろ大変駐車スペースとしては不便なところもあると思いますが、また整備してもらって、みんなが楽しく利用できる体育館であってほしいなと思いますので、また駐車場の件もよろしくをお願いします。

②番にいきます。

大山総合グラウンドの西側のトイレですが、私もこの質問を書いた後、ついこの間、前の議事録を見ましたら、6月の第2回に出ていました。すごい申しわけないなと思っています。

だけど、衛生面とかそういうものを考えますと、あちちを使用する女性の方は特に本当かわいそうなのかなとは思いますが、また年に1回の町民体育大会かもしれませんが、そういうときこそきれいなトイレであってほしいなという気持ちがあります。衛生面としてどういう改修工事をするのかはまだわからないと、そこまでの段階はいいないと思うんですけれども、衛生面として浄化槽とかが入

れば、水洗化になればいいのかなとは思いますが、そこら辺は予算の都合とかいろいろあると思いますので、またそこら辺はよろしく願います。

③にいきます。

早い時期にしてもらえるような答弁が来ていますけれども、その施工方法とかあれはどのような施工方法で行くのでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

お答えいたします。

経年劣化や台風等によって破損してしまっていて、今危険な状態でありますので、その施工方法については財政等を見ながら、そして安全でかつ強くかつ経費が抑えられるような一番いい方法を検討したいと思います。

○1番（新山直樹君）

特に潮風が、特に波が当たるところなので、やっぱりそこはコンクリートでよろしく願います。

次の④です。

以前は、屋子母海岸の駐車場の前には安全柵として、多分プラ擬木とかああいう柵があったんですけども、あれを撤去した理由というのは何かありますか。

○企画振興課長（榮 照和君）

波とか台風とかの災害によって破損を受けたので、そのまま壊れた状態で置いておくと、環境上もよくないし、景観上もよくないので、壊れたものについては台風によって壊れたので撤去したという状況です。

○1番（新山直樹君）

台風が来て撤去したその後は、安全対策としては何かしなかったんですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

町長の答弁にもありましたけれども、屋子母周辺の整備につきましては、今の撤去したままの状態になっていますので、予算の手当てをしながら、年次的に、計画的に整備していく予定にしております。

○1番（新山直樹君）

先ほどの答弁でありましたけれども、休憩所とか、そういう遊歩道に通り抜けるところのあれはコンクリート製の擬木なんですけれども、あれも手すりのところが折れて支柱だけ立っているような感じで、すごい危険だと思いますので、順次されるということよろしいですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

今ご質問のとおり順次修繕計画を立てていきます。修繕を行っていきます。

○ 1 番（新山直樹君）

観光施設を管理するのは非常に大変だと思います。今年テレビで楽天トラベルの行ってみたい離島ランキングですか、あれで1位にもなりましたので、また来年も観光客はふえると思います。ある程度の施設整備は必要だと思いますので、お願いしたいと思います。

また、屋子母海岸には町民、そして島民、また帰省した学生も帰ってくると思います。また観光客も来られると思いますので、今年は運がよくて台風が来ませんでしたけれども、来年はもしかすると台風が来るかもしれません、観光客のほうからも行ってよかった、見てよかったというふうに言ってもらえる観光の町に発展してほしいなと思いますので、今後期待したいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで新山直樹君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 4 4 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

宗村 勝君の発言を許可します。

○ 6 番（宗村 勝君）

皆様、こんにちは。傍聴席の皆様、本日は傍聴いただきありがとうございます。

ただいまより、議席番号6番、宗村 勝が次の4点についてご質問いたします。

1番、知名町ポイ捨て防止条例の施行後の対応について。

知名町空き缶等ポイ捨て防止条例が平成24年7月1日に施行されてから4年余りが経過していますが、その効果があらわれていないような感じがします。奄美群島や琉球列島の一部世界自然遺産登録や国立公園を目指す中、町民、島民の意識改革をすべきでないでしょうか、お答えください。

2番、知名町のホームページの更新について。

町のホームページを拝見する中、更新が遅いと思います。各課より新しい情報を町内外へ発信し、町の出身者や大勢の皆様へ知名町のPRをすべきではないか、お答えください。

3番、高齢者の運転免許の返納促進について。

近年、高齢者の皆様による運転の誤操作等によって、幼い児童や歩行者等の尊い命が失われる事故が全国各地で多発しています。事故が発生する前に、運転技術の非適格者等に対して、自主的に免許返納を促す制度づくりをすべきではないかと思いをします。お答えください。

4番、農業政策について。

①体験農業を含め、人的交流等の交流人口の拡大に努め、町の活性化につなげるべきだと思います。

②バレイショ等の種芋の適正な価格設定について。

それを質問するわけは、バレイショ等の種芋の価格は、我々農家が青果として出荷する3月の後半ごろまで、農家は種芋の価格を知らされていないからです。お答えいただきたいと思いをします。

③基幹作物のサトウキビ、バレイショ、花卉、豆類等のほかに新品目の導入を図るべきではないかと思いをします。

5番、近年、要因が不明のまま長期休職している役場職員がいるとお伺いしております。本人の意識改革、職場環境の問題等に取り組むべきではないかと思いをします。お答えいただきたいと思いをします。

壇上からの質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの宗村議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目ですが、ご指摘の条例は、本町の環境美化の促進及び保持を図るため、町並びに町民等、事業者及び占有者が一体となり、空き缶等のポイ捨て及び空き缶の散乱を防止することを目的に平成23年12月16日に制定し、翌年の7月1日から施行したところであります。

本条例では、町や町民等の責務を規定し、やむを得ない場合は過料を科する旨を定めて、ポイ捨ての抑制効果を期待してきたところであります。

しかしながら、ご指摘のとおり、依然として道路、敷地等への空き缶などのポイ捨ては解消されず、景観上はもとより道路等公共施設の維持管理上も支障を来している現状であると言えます。

このような中で、条例施行後、これまでの町のポイ捨て防止への啓発不足も否めない状況でありますので、町民の皆さんの環境美化への意識改革と将来の国立公園にふさわしい環境を保持するために、防災行政無線や広報紙などを活用して、改めて啓発活動に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

大きな2番です。町のホームページの更新については、各部署、各職員で取り組める仕組みを既に構築してあります。情報モラルへの職員一人一人の意識改革を図り、速やかに情報発信ができるような仕組みづくりに取り組みます。

また、各沖洲会などのホームページ等が開設されている場合は、相互にホームページへのリンクができるように連携を行い、広く出身者や知名町ファンの方々へのPRもあわせて図っていきたいと思っております。

大きな3番です。沖永良部警察署官内においても高齢者の事故が多く発生していることから、知名町交通安全対策町民会議において、本年度の最重点取り組み事項として「子どもと高齢者の交通事故防止」を掲げ、各種の方策を講じているところであります。その中で、おおむね75歳以上のドライバーの皆さんにドライブレコーダーを貸し出しし、その家族に運転の状況を見てもらって、返納すべきか否かを判断してもらうよう取り組んでいるところであります。

さらに、広報紙による免許返納啓発や沖永良部警察署、鹿児島県交通安全協会の沖永良部地区の協会並びに沖永良部地区安全運転管理協議会や町内の各機関との連携を密にし、高齢者の移動手段の確保、充実など安心安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

自主返納に対する何らかの恩典とか、あるいは促進ということのようですが、沖永良部警察署管内では高齢者が自主的に免許証を返納した場合には、沖永良部地区の安全運転管理協議会からお米券2,000円相当を支給しているということであります。

ただ、この問題は以前にも、数年前だと思いますが、ご質問いただいて、こういうことを答えてあります。自主返納するのはそれはそれとして、あくまでも運転に適しているかどうか、自己判断に基づいて事故を未然に防止する、あるいは被害防止のために、特に自己の、自らの命に影響することですので、自らの安全を確保する意味で、自主的に免許証を返納していただきたいというような啓発をしましょうと。

ただし、自主返納したから何らかの恩典をとということでしたが、県内の市町村の取り組み状況を見て、自主返納したからということで、例えばバスの年間割引、あるいはタクシーの上限を決めた支給等々、恩典の制度を設けている市町村が県内で半分ぐらいありますが、私どもはまだそのことについて制度持っていませんし、先ほど申し上げた以前の議会での質問もいかなものかなという答弁をしてあります。何ゆえかと申しますと、返納したから恩典を下さいと、あるいはバスの無料乗車券を下さいとか、割引券を下さいというよりも、もっと大事なものは、やっぱり自らの

判断で、自らの命の問題ですので、自主的に返納をしていただきたい。

もし、恩典を与えた場合に、私どもの場合、沖永良部バス企業の場合には、高齢者に対するサービス制度を設けて、敬老パスで160円の利用をしていただいています。返納した方に、それに加えて他のサービスを提供するのは、やはり不平等じゃないかなというふうに思うわけです。敬老パス制度がなければそれなりのこと、確かに高齢者にとって移動手段、買い物等をやられる場合に免許が必要、車の運転が必要でありますけれども、でない皆さんがやはりバスを利用したり、いろいろな交通手段を使って行動をとっていますので、返納したからというのは、でない高齢者の皆さんに不公平じゃないかなということが感じられましたので、制度上はできませんという答えをしておりますので、そのことについては今でも同じ考え方です。

県内の状況を見ましたら、ほとんどが今の敬老パスの制度がない地区とか、あるいは極端に山間部の非常に厳しい環境のところについては、返納者に対する恩典も与えていますが、基本的にやはり独自の高齢者に対する制度を設けているということで、ご理解をいただきたいと思えます。

大きな4番、近年、地方において人口の減少、高齢化などに伴い、小規模集落の増加や地域コミュニティーの活力低下が進み、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、福祉等へのニーズが増大するとともに、地域の絆を重視する傾向が生じております。

このため、国においては、豊かな自然や食などの地域資源を生かした農家民泊や農作業等の体験をする教育旅行のほか、農産物直売所や体験農園などを活用した都市と農村との共生、交流を推進してっております。他の地域でも、地域の活性化を図る多様な取り組みが進められているところであります。

本町としましても、交流人口拡大による町の活性化を図ることは重要だと思えます。まずは、来られた方々が楽しみ、満足することができる農業、観光、郷土食、美しい景観などの知名町の魅力を広く収集するとともに、宿泊等の受け入れ体制をどうするか検討を進めておりますが、既に農家民泊のこともスタートしているようですので、そうした機会を通じながら町の活性化につなげていきたいというふうに思っております。

②です。バレイショの種芋については、知名農協の場合は同じ農協系の種芋取り扱いでありますホクレンとの場合があります、民間業者の場合は、種苗会社を介して調達されているようであります。知名農協の場合は、毎年2年後の供給量と価格を協議した上での契約栽培となっており、価格の大幅な変動はないようであります。民間業者の場合は、種苗会社から提示された金額のようではありますが、種芋産地の状

況等により価格の変動は多少あるようであります。

ちなみに、昨年度の価格はメイクインでキロ188円、ゴールドで185円、デジマで185円というような状況であります。

③、本町の農業振興を図る上で、新品目の導入は大きな課題であると認識しております。

町としましても、収益性の高い新たな品目の導入について取り組んでいるところで、スナップエンドウなどの豆類、トルコキキョウなどの花卉類が徐々に生産振興が図られておると思います。生産性や単価を含めた収益性、流通・販売ルートの確保などの面で、既存品目に置きかわる品目の導入が図られていないのが現状であります。

しかし、基盤整備や地下ダムの整備に伴い、生産基盤は大きく整備されてまいりましたので、今後とも知名町技連会を中心に農協、県農業普及課などの関係機関と連携し、収益性の高い品目導入に向けた取り組みを強化してまいりたいと思っております。

大きな5番です。平成28年12月13日現在、病気休暇職員2名、私傷病による病気休職職員が1名となっております。3名の職員のうち1名は内科的要因で、残りの2名は心的要因で休暇もしくは休職を取得しているところであります。それぞれの職員は、専門の医療機関において完治へ向け治療を続けているところであります。

このような状況を受け、役場においては、本人の意識改革や職場環境の改善等について、保健師、所属課長と総務課長並びに総務課の担当者による話し合いなどを重ねてきているところであります。

また、現在の取り組みとしては、11月に全職員を対象に、本人のストレスへの気づきを促すとともに、セルフケアなどを通してメンタル不調を未然に防止することを目的としたストレスチェックを実施いたしましたところであります。その結果については、回答した職員本人と保健師が把握しており、制度の性質上、個人の個々のプライバシーに係ることでもありますので、全体としての集計はできません。

しかし、そのことを踏まえながら、個々に本人等から相談があった場合には、先ほど申しあげました保健師あるいは所属長を交えて、いろいろ措置を話し合いをしているところであります。

その意味で、今後とも、職員個々のセルフケアの向上を期待するとともに、職員衛生委員会も設置してありますので、その職員衛生委員会を通じ、さらなる職場改善に努め、主治医、産業医等の指導を仰ぎながら、職員の健診、研修の充実や人事

異動も含めた適切な措置を講じてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

順を追って再質問をさせていただきます。

1番のポイ捨て防止条例が施行されてから違反者等を摘発したことがあるかどうかを、まずお答えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

施行後の違反者の摘発といいますか、指導、勧告については行っておりません。0件です。

○6番（宗村 勝君）

本当に島民のモラルの低下が危惧されているところであります。本当に教育長にもお願いしたいぐらいですが、子供の教育だけじゃなくて大人の教育もできたらいいんじゃないかと、もしそういう案がありましたら、ぜひご提案いただけたらと思いますが、そういうことはお答え結構です。お願いします。

ポイ捨てされた空き缶等を見ると、ビール缶も多数見受けられます、道端に。ということは、ドライバーが飲酒運転をしながら運転していることとなると思います。非常に悪質なことだと思います。

初めに、先日の議員研修会でいただいた資料、地方議会鹿児島ということで資料をいただいたんですけども、知名町と同じく、鹿児島県の南大隅町の環境美化条例が施行されたということをご紹介させていただきます。

ごみを捨て、原状回復命令に従わない場合、町長は状況を公表できるという内容だそうです。それに対して罰則規定はないということなんですが、また南大隅町は本土最南端の佐多岬があり、観光地として整備が進んでいるところであります。観光推進には町民の美化意識が欠かせないと、町議会が2014年7月、特別委員会を設置して条例づくりに乗り出したとあります。当局任せにしなかったということをご委員会の委員長は、「議会として必要と思い、率先して取り組んだ。議員の思いが一致した」と話をされているそうです。

条例づくりは難しかったんですが、最初はポイ捨て禁止条例を目指した。だけど、目的はあくまでも町民の美化意識の向上、禁止として行動を強いるよりも優しい文言のほうが効果があると、観光美化条例に修正したそうでございます。インターネットで各地の条例を取り寄せ、議論に8カ月費やしたとあります。

条例が普及すれば、町民にも観光客にもプラスになると、町民から歓迎の声が多かったということです。その委員長は、町民の行動を縛る条例の制定は簡単ではな

いと、今後も議会の役割を果たしていきたいということの南日本新聞の抜粋記事でございます。

私が、もう数年前になります、屋久島、種子島に研修旅行に行った際、気づいたことを申し上げたいと思います。道路際には空き缶、ごみ等が全くと言っていいほど見受けられなかったと感じております。さすがに自然遺産の島だ、またロケット打ち上げ基地がある島だなどと思い感心しました。島民の意識が高いのを強く感じました。

先日、私の議員研修があったんですが、その中で、種子島の議員さんと話をすることができました。その議員さんの言うには、10年ぐらいかけて島民の根気強いボランティアによるごみ拾い等を行うことにより、意識の高揚を図ることができるんじゃないかと言われました。また、種子島もそのようにやってきたと申しております。

我が町も隣町も含めてなんですが、島民一体となって、各種団体、各種事業所を含めて、このボランティア活動をぜひ長きにわたってしていくことにより、町民の意識も上がっていくんじゃないかと思われるところで、ぜひ、先ほどありましたとおり、当局に任せるんじゃなくて、町民全員がそういう意識を持てるように活動できたらと思っております。

また、数年前に平安町長が話していたことを例に挙げたいと思います。鹿児島県の長島町は道路際に花の植栽等が施され、ごみがないと言ったことがあります。記憶にございますか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○6番（宗村 勝君）

はい、そういうことです。

それも参考にすべきじゃないかと思っております。ごみを捨てる場所は、やぶとかそういうところに結構あります。そこらも含めて参考にすべきだと思います。

また、先月の11月の不法投棄防止月間と全国的になっていたと思いますが、そのことに対して知名町もアクションを起こしましたのか、ちょっとお伺いします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

不法投棄防止月間にちなみまして、徳之島保健所の監視員と知名・和泊両町の担当者、課長を含めて沖永良部島内のそういう疑わしい場所とかの点検を行っております。

○6番（宗村 勝君）

いつかのテレビで、その不法投棄防止月間に関して奄美市の取り組みが、職員を

初め皆さんで回って、その後それをまた片づけるという作業も計画にあるとありました。回ってみるだけじゃなくて、皆さん職員がそういう処分をするんじゃないくて、町民全体に回って、そういう不法投棄されたごみをぜひ解決に向けてやっていけたらと思っております。

次に、また同じような内容なんですけれども、いつのことか記憶にないですけども、十数年前のことと記憶しております。知名町が郵便局と協定を結び、郵便局の集配業務職員からごみ捨て等の情報の提供をいただくという協定書が交わされたと思います。その協定に関して、皆さんの中でご存じの方おいででしょうか。その場でお手を挙げていただけたら。

○町長（平安正盛君）

おっしゃるとおり、郵便局と協定を結んでおります。これは今、議員がおっしゃったポイ捨てに関係、最終的にいずれちょっとは関係するだろうと思うんですけども、当時の協定のいきさつは、ごらんになったとおり、郵便局の配達員が町内の各家庭に郵便物を配達しますので、そこに状差しに郵便物がたまったりするときもあるわけです。その家庭の家族の皆さんの安否を確認できるんじゃないかということと、それから当然町内の道路、それから集落内も全部通りますので、そこにある例えば障害物、木が倒れているとかいろいろ通行に支障のあるような状況等がある場合について、役場に連絡、お互いに情報交換しましょうという協定で、一応その中にはポイ捨ても入るかもわかりませんが、基本的には、それぞれの家庭の安否の確認と道路上の障害物の有無の情報をお互いに共有しようというような趣旨でできた次第であります。

○6番（宗村 勝君）

ただいまのご答弁のその協定は、今でも有効ということですか。続いているということですか。

○町長（平安正盛君）

協定、ちょっとまだ確認はしていないんですけども、その段階の協定の文書も忘れたんですけども、基本的には期限を切っていないわけですので、有効だと思うんですが、そのことについては後で確認します。

ただ、郵便局そのものはもう母体が変わっていますので、民営化になった時点でどうなったのか。もちろん私どもがそれを確認したり、あるいは再度協定を結ぶとかいうことを怠ったのは事実なんで、それはお詫びしますが、今後、今のことについては、再度できるかどうか、日本郵便になったらもう民間になっていますので、そこらではできるかどうかはまた局と改めて協議させていただきます。

○ 6 番（宗村 勝君）

数年前に協定を結んでから、その職員から報告等がありましたでしょうか。

○ 保健福祉課長（安田廣一郎君）

私が保健福祉課に来たこの1年半の間にはなかったです。

○ 6 番（宗村 勝君）

職員からもないそうです。それはまた、改めてその協定を結び直して、悪質な違反者等には本当に公表などをして対策に努めるべきと思います。

以上のことを考え、観光の島にふさわしい、国立公園の島にふさわしい知名町、また沖永良部島にするために、隣の和泊町とも協議して、ぜひ少しでもきれいな島にさせていただけるように取り組んでいただきたいと思います。

次、2番に移りたいと思います。

2番、ホームページのことに關してです。先ほども質問しましたが、更新のないホームページは拝見しても本当におもしろくないと思います。

数週間前に、久しぶりに農業委員会から議事録をまとめて掲載したのを拝見しております。局長、できましたらまとめてじゃなくて、その都度上げていただくのもいいんじゃないかなと思いますが、大変でしょうけれども、ぜひ努力していただきたいと思います。

また、通告にはないんですが、局長、農業委員会の議事録を拝見すると、氏名や地名等は〇〇となっております。議事録ですから一言一句載せてもいいのではないかと思います、そういう決まりならよろしいんですが、いかがですか。

○ 農業委員会事務局長（川野兼一君）

農業委員会の議事録については、公表が義務づけられております。そして、公表の内容については、今先ほど議員おっしゃるとおり、削除しないようになるべくそのまま載せるようにということですが、あと氏名、個人情報にかかわる分とか、土地が特定される分については、現状では〇〇という表現をして公表している状況です。

○ 6 番（宗村 勝君）

わかりました。

この数日、特に企画振興課によるホームページの更新があり、非常によいことだと思っております。例えばホームページの中に、先ほど各課から出したらいいんじゃないかと申しましたけれども、例えば町民体育大会や各種イベントの、今動画でも配信できる状態になっています。動画や写真等を掲載すると出身者の皆様たちが見て楽しいホームページになるんじゃないかと思っております。ぜひ努力をしてい

ただきたいと思います。

また、そのホームページの掲載を企画振興課に頼るばかりじゃなく、各課で情報等何でもいいと思います。もし各課で掲載が困難な場合、専門の職員、私の思っているところは、今地域おこし協力隊を募集しておりますが、もう決まったかどうかわかりませんが、そういう能力のある方をお願いできると理想ではないかと思えます。企画振興課長、よろしいですか、その件について。

○企画振興課長（榮 照和君）

町のホームページの更新は、各課の職員のできる仕組みは既にできております。前回の課長会のほうでも更新をお願いしますということをお願いしてありますので、ホームページの更新については改善がなされるものと思えます。

それから、今、各課の職員で対応できないちょっとした技術的なことに関しましては、私たち企画情報課のほうで電算担当等がいますので、その人が提携先の南日本情報処理センターに指導を受けながら協力して、いいホームページにしていくことはできると思えます。

○6番（宗村 勝君）

わかりました。努力をお願いしたいと思います。

続きまして、また企画振興課長にご質問いたします。

このところ空き家情報の掲載がありますが、民間の空き家情報の掲載が結構ありますよね。それは構わないことになっていきますか。どうですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

基本的に空き家情報は、民間の個人が貸したいというところを掲載しています。例えば、経営しているアパートとか住宅とか貸し家で、営業目的としているところは基本載せられないです。しかし、もう住む予定がないと、しかしそのまま置いておくと傷んでしまうという形で、貸したい、また私たちが借りたい等の仲介役としてやっておりますので、条例でもきちんと規定されておまして、問題はございません。

○6番（宗村 勝君）

何か条例で決まっているそうですので、理解しました。

それと、その掲載されている内容が、はっきり申し上げて家賃が高いと思うんですが、こういうまちの近くとかそういうのは理解をできますが、田舎と言ったらおかしいんですが、地方と言ってもおかしいです、竿津と言ったらもっとおかしいですね。そこらで、家賃を高くしますと借り手はいないと思いますよ。それをぜひ貸し主と相談して載せるべきじゃないかと思えますけれども、明らかに高いと私は思

いますが、いかがでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

先ほどの質問にちょっと補足してから今の回答をしたいと思います。

町が空き家情報載せているのは、依頼を受けて載せるだけで、交渉は借りたい人と貸したい人の直接交渉です。私たちは電話番号だけ教えて、交渉してもらっております。

そして、今のその家賃の件に関しましては、まず貸したい方から連絡がありましたら、状況を確認に行って、本人の意思に基づいてどれぐらいに設定しますかということで、まず本人の意思で載せます。そして、その応募状況等がなければ、また本人からちょっと幾らか下げましょうと言ってきますので、下がっていきます。そうすると、自然に最終的には今のところ掲載しているのが全てお互い同士の連絡で決まっております。家賃に関しては、最初の貸し主の希望を載せており、町が設定している金額ではございません。

○6番（宗村 勝君）

それは理解しておりましたが、はっきり申し上げて、町がそういうのをやると、島内、町内にもそういう業者はいると思うんです。不動産業者といいますか、そういう業者がいると思いますけれども、そういうのの業者の邪魔をすることにもとられかねないと思いますが、決まっているということですので理解しておきます。

以上のように、ホームページがにぎやかなほど町の元気力につながると思いますので、ぜひ各課の課長さん初め職員の皆さんがホームページの更新をして、町内外の皆様に見ていただき、町の元気をぜひアピールしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に移ります。

3番、高齢者の運転免許返納促進についてです。

我々が高齢者運転を見ていると、本人たちは大丈夫だと思って運転していると思います。ですが、非常に危険な運転が見受けられます。何人かの高齢者とお話をすると、近々免許返納をしてもよいという方も数人いらっしゃいます。というのは、車の維持費等を含めて、タクシー等他の交通機関を使っても同じようなぐらいになるんじゃないかという方もいらっしゃいます。ということで、そうしますと、バス企業を初め、タクシー業界の皆様初め、またわずかではありますが潤っていくんじゃないかなと思っております。そういう高齢者の中でご理解いただける方には、ぜひ免許返納にご協力いただけたらと思っております。

全国各地の自治体でいろいろな施策が講じられているように感じます。本町も和

泊町や警察とも連携し、沖永良部島に合ったよりよい制度といたしますか、政策づくりに励んでいけたらいいと思います。

それでは、まず総務課長にそういう案がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（榮 信一郎君）

高齢者の交通事故対策というようなことで自主返納ということでもあります。先ほど町長の答弁にもありましたが、行政が云々ということではなくて、やっぱり自分の安全ということ等を考えれば、当然に自主的に返納するということが一番望ましいかと思います。

自主的に返納するということで、沖永良部のほうでは交通、警察署のほうでもドライブレコーダーを無料貸し出しし、自分の運転がどうであるか、あるいはまた安管にも10台あるそうです。そのように、そのような機器を使って自分の運転がどのようなものであるか、安全運転であるのかというようなのを再度確認し、また家族の皆さんにも確認していただき、返納に向けていくような取り組みがよろしいんじゃないかと考えております。

○6番（宗村 勝君）

以上で、免許返納に関しては終わりたいと思います。

4番、農業政策についてお尋ねいたします。

①の体験農業を含め、人的交流等の交流人口に努めることにより、町の活性化につながるかと先ほど申しましたが、近年、バレイショの掘り取り時とか農繁期には農家は人手不足なんです。シルバー人材センターの皆さんの確保がなかなか難しいというお話を聞いております。

そういう中で、先ほどの交流というのは、例えばですが、JAちなが取引のある北海道の栗山町とか、申し上げたいのは、北海道とかは雪国なもので冬場は仕事をできないと思うんです。そこらも含めて、観光を兼ねた体験、北海道の方が体験農業というのはおかしいんですが、先ほどの町長からありました体験型農家民泊ですか、そういうのをぼちぼちとできるということをお伺いしています。そういうのを利用したり、そういうのを取り込めるというか、農家自体がそういう民泊を北海道の皆さんとか北国の皆さん、多分仕事していないと思うんです。そういう交流ができれば、町の活性化、また商店街の活性化にもつながるんじゃないかなと思って質問したところであります。その点について農林課長、ちょっと案がありましたら。

○農林課長（上村隆一郎君）

都市と農山漁村との交流人口の拡大ということは、町の活性化についてかなり重要なことだと思います。

それで、陸続きのところだと、かなり移動はしやすいですので、直売所ですとか道の駅ですとか農家レストランですとか観光農園等を活用して、そういった都市部と農村部との交流が図られているみたいです。

それから、ただ離島については、また交通の便ですとか、そういった部分がありまして、なかなか進みづらいところがあるんですけども、郡内では奄美大島本島のところでそういった取り組みが何か所か進められていると思います。

それから、農作業の補完的などところですけども、そこは本町の農業者もかなり高齢化が進んでおりますので、そういった収穫作業の補完をするところを外部に見つけていくということについてはいいかとは思いますが、じゃ、実際にどういった方向で進めればいいのかということはまた今後の課題かなと思います。

○6番（宗村 勝君）

ただいま答弁いただいたように、いろいろな案があると思います。人間が移動するんですから大変なことだと思いますけれども、そこらを交流のある産地とかそういうところに、JAを通じたり、かけ合っていくのもいいんじゃないかなと思っております。ご検討ください。

②、バレイショ等の種芋の適正な価格設定についてと質問しました。先ほど町長から答弁ありましたが、特に個人業者が、もうJAの価格を聞いてから値段を決めるといような雰囲気になっていると思います。本当なら北海道の産地を出た時点で、もう流通経路、流通はわかっておりますから、そこらはぜひ、農家は今年種芋が幾らぐらいあったから大体想像つきますけれども、出荷する時点までわからないとなると大変心配であるところであります。そのことは町長が答弁されたから、もういいです。農林課長ありますか。その種芋、そういう調べたことありますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

バレイショの価格についてですけども、農協のほうですと、過去7カ年の高い価格と一番最低価格を除いた中庸の5カ年を平均基準として価格が設定されているようです。

価格についてはそういう状況ですけども、量についてかなり変動があるかと思えます。2年前に予約をしまして、それに基づいて種場から契約に基づいた量が入ってくると思うんですけども、それを今度は農協のほうで生産者が申し込みをとって、ちょっと足りなかったりとか、ちょっとオーバーしたりとかいうことが状況としてあります。

そういった調整を行った上で、また種場の北海道から輸送してまいりますので、輸送費の問題ですとか、量が確定して輸送費の経費が確定して最終的なバレイショ

価格が決定されると思いますけれども、それが農協の場合ですと、大体おおむね例年ですと1月下旬から2月いっぱいぐらいにはもう決まるということですので、どうしてもそういう量が確定をして輸送費の金額が固まった段階で出すことになっていきますので、そういった状況でちょっと遅れがちになっているようです。

○6番（宗村 勝君）

農林課長、私は存じ上げないからちょっとだけ伺います。

北海道の種芋農家は1キロ当たり幾らぐらいで出していますか。それをちょっと参考までに。

○農林課長（上村隆一郎君）

バレイショの種芋については、植物防疫法という法律がございまして、その対象の作物に指定されております。これは種芋の移動とあわせてウイルスですとか、ジャガイモシストセンチュウという病気があるんですけれども、そういった病気も伝染する危険性があるということで、植物防疫法により厳しく管理されております。

その種芋の95%ぐらいが北海道で生産されたものを使っているんですけれども、種場においては、原原種と言いまして、これはもう健全な種芋を使いまして、それをまた増殖をして原種圃。それから、原種圃からとれた種芋を採種圃で増殖をして私たち産地に届けておるんですけれども、この原原種の種芋については、ちょっと価格が変動しているようです。

ただ、我々が供給される種場の生産者価格というのは余り変動がされていないみたいで、ちょっと調べた状況ですけれども、26年の価格で種場の生産者価格が71.8円、キロですね。それから平成17年、10年前が69.6円。その5年前の平成12年、これが71.2円となっております。

ですので、おおむね市場価格と比べてもそれほど高くはないかなと。それに輸送費が加わって、今私たちが購入している金額になっているかと思います。

○6番（宗村 勝君）

北海道は100円以下で農家は売っているということで、あと流通に使われていると。永良部に来るまでに約200円ぐらいになっておりますけれども、その価格差というのは流通経費に使われているものだと理解します。

③、基幹作物のサトウキビ、バレイショ、花卉、豆類等のほかに新品目の導入を図るべきではないかと申し上げたところ、先ほど町長が答弁の中で検討中だということがありましたけれども、昨日の今井議員からもあったように、五十何億円あった農産物の売り上げが30億円台に減っていると。それをふやすためには、きのう町長が視察の中で、ユリの球根をもっとふやすべきという説明だったと思いますけ

れども、そうですか。

○町長（平安正盛君）

理想はふやせればいいかなど。というのは、よく産地、あるいは花卉市場の皆さんと議論をするんですけれども、今非常にテッポウユリが下がっている。価格もそうです。価格はもちろん上下あったりするんですけれども、供給量が非常に、需要が減っていると。ということは即、当然球根、あるいは花屋さんにしても、やっぱり需給のバランスで経済が成り立っているわけなので、下がっていると、現実には。それはもう輸入花とかほかの花に食われているんで。

ただし、テッポウユリについては下がっているんですけれども、下げどまりは必ずあると。というのは、テッポウユリの価値が認められているわけですよ。どうしてもこの部分についてはテッポウユリでないといけないという消費者の意向、あるいは市場の皆さんの意向で下げどまりは必ずあると。それがいつになるかはわからないだろうけれども、全くゼロになるということはあるし、極端にじり貧もないだろうと。ということは、そのために球根産地としてどうすべきかと。

しかし、今現実に行行政報告で申したように、毎年そうなっているんですけれども、地元の球根産地の供給量が落ちているので、その背景にはやっぱり高齢化とかいろいろ入ってそうなっているんですけれども、しかし、市場あるいは消費者はそれなりの量を希望しているので、そこをやはり産地としてどう対応するか、すべきなのかということはこの前行った皆さんとも議論して、高知の農家の産地の皆さんも、自分らは永良部のテッポウユリしかつくっていないよと、だから、物のいい、それなりの量を提供してくださいという農家が多いんですよ。だけど、それに応えられていないのが現実。

その高知の農家の皆さんに今回来ていただくことになっているんですけれども、みんなで切り花の産地と、私どもの球根産地がやっぱりいろんな情報を共有するために、知名町独自にシンポジウムをここで開催すると。高知の皆さんもそれは協力しますということをお願いしていますので、今回の視察の関係者、行った皆さんと打ち合わせしたりして、来年の2月の二十二、三日ですから、品評会があるんですけれども、JAの花弁委員会の。そのときに市場の皆さんも入りますので、あわせて高知の皆さんも来ていただいて、いろいろ意見を交わしましょうという場を設定していると。

そういう意味で、やはり球根もそれなりに必要量は確保していかないといけないというふうに思っています。

○6番（宗村 勝君）

以前、もう数十年前はユリの球根は本当に需要がたくさんあったので、生産農家も大勢いらっしやいましたけれども、今極端に減って、本当に少ない状態だと思います。そのユリの球根も含めて、新品目を検討していただき、知名町の産業は農業ですので、自主財源をふやすためには農業生産をふやすのが一番じゃないかなと思っております。ぜひご努力をお願いいたします。

次5番、先ほど役場職員が長期休職しているということでご質問しました。

夢を持って難関の採用試験を無事合格して、夢を大きく持って入った役場職員であります。その役場職員に長期休職されると、残された職員の負担が多分大きいと思います。また、もしやめていただくと、町の損害となると思います。先ほどストレスチェックとかされているとお伺いしました。職場の環境を含めて、適材適所というのがあると思います。それを異動の際とかにはご本人の希望も聞いているのか、それをまずお伺いします。総務課長、よろしく。

○総務課長（榮 信一郎君）

先ほど町長の答弁で、ストレスチェック等を行ったということ等であります。この結果については、私ども総務課へも来ませんし、直接個人へこうこういう状況でしたということで、ストレスの関係で相談が必要であれば、保健師を交えて相談してくださいということで、私どもは一切関与しないで、個々の職員と保健師がやっているというようなこと等でありますので、そのような個人的な情報といいましょうか、その辺はしっかりつかんでおります。

職員的那种なものについては、私のほうでも先般、職員組合のほうから、副町長、総務課長を含めてのいろんな申し出、またその後、町長へも申し出がありましたので、その点も踏まえまして、今後の異動等に生かしていければと考えております。

○町長（平安正盛君）

今、総務課長の関連ですが、先般、職員組合とじかにいろいろ、そのことが主な用件でしたけれども、申し上げたのは、まず今職員が、これだけ業務をいろんな課でいろんな新しい業務がどんどん入ってきている中で、いわゆる行革の中で総人件費の抑制ということでやってきたんですけれども、今、絶対数が足りないという現実、役場全体の総数が。それが足りないということと、行政報告でも言ったように、募集をかけても集まってこない、現実。そうするとどうしても、与えられた職員で与えられた全ての業務をこなすには、それぞれ職員1人当たりの業務量というのは負担がかなりかかってくるんですよ。その中に、例えば休みがあったりいろいろあって、さらに職員1人当たりの過重が入ってくる。

また、時間外勤務も長くなっていますので、そうすると、今言うストレスがいろいろあって、最終的に何らかの休暇をとらざるを得ないという現実のその繰り返しなんです。

どうしても、今の職員の中で非常に厳しいのは、私自身も今人事管理の中で一番頭を痛めているのがそれです。絶対数が足りない、それと同時に各課のバランス、この課に何名、この課に何名と決まっていればいいんですが、そういうわけにはいきませんので、そこらも含めて、今、議員がおっしゃられる異動等についても、そういったことを配慮しながら人事管理をしていますので、ご理解ください。

○6番（宗村 勝君）

最後になります。

お答えいただきました。ストレスというのは確かに役場職員を見ていると、夜遅くまで残って仕事をされている部署があります。よく見てわかります。そこらやっぱりストレスにつながるんじゃないかと思っております。

それを、夜遅くまで働いている職員の皆さんの残業手当というのはついているのでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

現時点では、予算の計上率は3%ということであります。ただ、先ほどからございますように、仕事の関係もあって、今、議員からもありましたように、遅くまでやっている部署等も幾つかあるということで、夜警員からの業務日誌等でも確認をしておりますし、また、タイムカード等で勤務状況等についても確認はいたしております。その超過勤務手当については、先般町長にも増額といたしましょうか、その勤務に値するパーセントを引き上げて、手当の支給も来年度予算で対応していこうというような話をしております。

○6番（宗村 勝君）

以上で、私の質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで宗村 勝君の一般質問を終わります。

次に、根釜昭一郎君の発言を許可します。

○3番（根釜昭一郎君）

改めまして、こんにちは。傍聴に来られている皆さん、まことにありがとうございます。議会を見学されまして、今後またご指導、ご助言等いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

8月の知名町議会議員選挙におきまして、初選出されました根釜です。町民目線

で皆様とともに、よりよいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。また、議会議員としての職責を全うしていけるよう精進してまいる所存ですので、よろしく願いいたします。何分にも新人で的を射ない点もあろうかと思いますが、ご理解を賜りたいと思います。

議席番号3番、根釜昭一郎です。それでは、大きく分けて3点質問いたします。

1番、来年度予算における重点政策について伺います。

目標設定をすることが目標達成の初めの一步だと考えております。また、一丸となって物事へ取り組むことの大切さを常日ごろから痛感していますので、この質問から入らせていただきたいと思います。

平成29年度予算が平安町政5期目における20年の集大成になるかと思いますが、来年度予算における重点政策について伺います。

2番、人口減少問題について。

①町全体で人口減少傾向にあります。各字のほうに目を向けますと、宇運営等にも支障が出てきております。この現状をどう思われますか。

②各字に対しての対策等は検討しておりますか。

大きい3番、知名町版学園都市計画について。

田皆字におきましては、一字に認定こども園きらきら、田皆小学校、田皆中学校が隣接する全国でも類を見ない地域であります。この田皆中学校区を学園都市計画という形で、計画を持って随意インフラ整備等をしていってはどうかと思ったので、これを上げております。

①学園都市構想についてどう思われますか。

②インフラ整備について伺います。

通告書のほうには、教育住宅の整備とありますが、教員住宅と訂正をお願いいたします。教員住宅の整備。田皆中学校に隣接しておりますやぐにゃホールの空調設備工事。通学路の整備計画。

③島留学の導入を計画してはどうか。

以上、3点について壇上から質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

ただいまの根釜議員のご質問にお答えいたします。

大きな3番については教育委員会所管事項ですので、教育長から答弁いたしますが、中で②の3番目の、通学路の整備計画については、私のほうで建設課で対応いたしたいと思っていますのでご了承ください。

大きな1番、来年度予算に関係してですが、少し前置きさせていただきます。

今、議員のご指摘のように、私の5期20年の集大成という言葉がありますが、私の毎年の予算編成の基本的なスタンスというんですか、方針としては、中長期的な展望の中で、財政の健全化と地域の活性化あるいは振興を念頭に、毎年の予算を編成しているつもりであります。特に特定の年度をもって予算編成を特別扱いしてきたわけではありません。そのことはご了承いただき、今後についても、そのような基本的なスタンスで、その年度年度の予算編成で何が必要か、何が緊急性なのか、地域のニーズは何かをもって、地域の活性化あるいは振興が図れるかということ念頭に予算編成をしておりますので、まずご理解いただきたいと思います。

29年度の予算編成についてであります。現在、各課から29年度の予算要求の取りまとめを行い、せんだってからそれに基づいて財政のほうの第1次査定を今進めているところであります。

生の数字というんですか、現段階での各課からの予算の帳尻を見ますと、3億7,100万円余の財源不足を来しています。そして、これはもう大体3億円から5億円は毎年財源不足で、そして、最終的にはそれは調整をして予算案の決定ということをしてしておりますが、毎年このような数字ですので、予算査定の際に総務課長にも言うんですけれども、たまに私に、町長の政策経費があるんですから、都議会じゃないんですけれども、幾らか財源を持たせて予算査定をさせてくださいと言うんですけれども、しかし、現実に財政の脆弱な自治体にとっては理想の話で、無理なことを承知の上で毎年予算編成に携わっているわけですが、当然私どもだけで財政ができるものじゃありませんので、国、県の財政状況、あるいは国内外の経済状況を見ながら予算編成をしているわけですので、それはいずれこの自治体も一緒ですので、そうした状況を踏まえながら町としての予算編成をしているわけです。

特に、国の概算要求、いわゆる7月、8月までに概算要求した補助事業等について出して、それが概算要求に上がって、じゃ、次の次年度の私ども町としても計画をしないといかんわけですが、要するに概算要求についても出ていますので、それが今度の22日に国の政府案として閣議決定するわけです。そこらの動向を踏まえながら、それを受けて私どもは予算の中で補助事業等々を含めて計上しているところであります。そのほか、国の地方財政計画に基づいた地方債の計画等々、あるいは県の県単事業等々を含めて、動向を見きわめながら国で予算を編成しているわけです。

ただ、今の段階で、いわゆる各課から生の要求の中で幾つか、確かに29年度の重点事業として上げられている分はあります。

大きく分けて、1つは畑かん事業等々、基盤整備の継続がありますので、また道

路関係の継続がありますので、今進めている基盤整備並びに道路関係の継続事業については、さらに推進をしていくということ。

2つ目に、新規事業については、先ほども申し上げたように、国、県とかかわりがありますので、国、県の予算の計上状況を見ながら私どもの予算計上をしていくということ。

3つ目に、当然それだけではいけませんので、町単事業として地域の活性化のための事業をどうすればいいのかというのを、特にこっちのほうが大それたと思うんですけれども、今3億円余の財源不足の状況にありますので、その財源不足をどうカバーしていくかと。それが解消できれば各課が要求する町独自の事業等も含めて執行されるわけですが、非常に厳しい状況かなというふうに思われております。

一方では、歳入の確保をしないといかんわけですので、自主財源をもとに、やはり国、県の補助事業の動向を見て、それを進めていくと。ましてや、町単でありますと起債事業になりますので、その起債の確保ができるかということで、そこらを含めながら、今の段階で出ているのが、既に何度か申し上げたのが、ちょっと大きいのかなと思うんですけれども、28年度の国の補正予算で、29年度分の前倒しということにいただいている事業としては余多の公民館建て替え、それからその関連で、先ほどの質問にもあったと思うんですけれども、各公民館の防災対策の拠点施設の整備として残りの集落の分の整備、それからあとは、特に大きいのが、先ほど来ありますように空き家の利活用、それから地域おこし協力隊、それから防災関係の新しく道路の追加、それから社会資本整備総合交付金で現在進めておりますこのあと単独議案でC団地の工事請負がありますけれども、C団地の建設、引き続き今回発注する残り3棟の計画がありますので、年次的にその3棟の計画をし、現在工事中の認定こども園の、単につくるだけじゃいけないわけですので、しっかり認定こども園としての機能が発揮できる体制というんですか、組織をしっかりしないといけませんので、そうした問題もしなきゃいけないというふうに思いますし、特にまた基盤整備については、新規地区が計上されますので、その推進等々あるわけですが、冒頭から申し上げたように、現段階では今作業中でございますので、最終予算案としての編成が終わり次第、したいと思います。

なお、予算に計上されない部分の、俗に言うゼロ予算事業というのが幾つかありますので、そのことについては、また機会があればどのような事業を展開していくか、そして財源の確保をどうするかについて、また皆さんに報告する機会があれば報告をいたしたいというふうに思っています。

大きな2番、①、②関連しますんで一括してお答えいたします。

字以外でも人口減少に伴う支障は、他の団体でも同様に起きていることだと認識しています。その中で、今後は人口規模に見合った運営や参加者の確保及び行事等の見直しが必要ではないかとも言われています。

各字の人口減対策として、現在募集しております地域おこし協力隊を活用し、字への支援も行っていく予定であります。

また、空き家を改修し、I、Uターンの皆さんに向けて貸し出す対策、定住促進住宅の整備や空き家バンクなどによる貸したい家主と借りたい人との仲介を行い、地域に住んでもらおうということによる字の人口減少の対策を行っております。

また、コミュニティ助成事業等を活用し、字への支援も行っております。しかし、地域づくりの主体は、やはりその地域に住んでいる字の皆さんであり、安易に補助金や行政に頼るのではなく、持続的な字運営になるためには、字民の皆さんそれぞれ個々の立場で一体化が醸成されることが必要だと思っています。

まずは、字民が地域への課題について主体的な取り組みを実施することを期待し、その熱意を私ども行政としては支援していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「通学路の整備」と呼ぶ者あり〕

○町長（平安正盛君）

すみませんでした。

通学路の整備につきましては、平成24年度に行いました通学路緊急合同点検において、各小学校から危険な箇所を報告いただき、その対策を行ってまいりました。その当時の田皆小学校区の対処としては、舗装の打ちかえや看板の設置、民家の植栽の伐採等を行っております。

また、通学路交通安全プログラムにおいては、鹿児島県が今年9月に県道路肩のカラー舗装を行っております。これは、歩行空間の可視化を図ることで、運転手に対して歩行者への注意喚起を促す役目として施工されているものであります。現状はそのような状況でございます。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

大きな3番の①、学園都市構想についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、幼児教育、小学校教育、中学校教育が行われる施設が1カ所に集中していることは大変恵まれた教育環境であり、本町教育委員会としてもこの恵まれた教育環境を活用して、幼、小、中連携教育の推進、教職員の校種間交流の推進などを図り、田皆中学校区の教育の充実、ひいては本町教育の充実を図って

いきたいと思います。

なお、高校や大学、研究機関等を誘致しての学園都市構想は難しいのではないかと思います。

次、大きな3番の②、教職員住宅の整備についてお答えします。

町内各学校の県費負担教職員総数81人のうち、教職員住宅入居者が26人、自宅通勤者が5人であり、数字的には町内全体で50戸の教職員住宅が不足しております。なお、田皆中学校区においては、田皆小学校の教職員8名の住宅状況の内訳は、教員住宅に4人、自宅1人、財産住宅1人、冲高住宅1人、民間住宅1人となっております。また、田皆中学校は教職員が11名おりますが、教員住宅に2人、他校教員住宅に1人、町の特賃住宅に1人、民間住宅7人となっております。地域に根差した教育の観点から、校区内に居住することが好ましいため、教員住宅の建設が必要と思われま。

しかしながら、相次ぐ国内での地震発生などの自然災害の発生を受け、耐震化を含めた児童生徒の教育環境整備を優先的に進める必要があります。これまで順次危険校舎の整備を進め、現在は屋内運動場の整備を進めている段階にあります。今後も老朽化した上城小学校、下平川小学校屋内運動場等の改修が残っていることや、現存する教員住宅の維持補修、改修の財源確保が必要になることから、教員住宅の新築は当分の間厳しい状況にあります。

教育委員会としても、教員住宅の確保については、その必要性を十分認識しているところであり、早期着工ができるよう、財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

次、②やぐにゃホールの空調設備についてお答えいたします。

田皆中学校新校舎は平成15年8月に完成し、ことしで13年経過することになります。ご指摘のやぐにゃホールの空調設備は3年ほど前から故障しており、原因としては、屋上に設置してある室外機が塩害等により腐食し、故障したことと思われます。修理は不可能で、再度設置する費用の見積もりを徴収した結果、1,500万円余りがかかるため、国庫補助の申請を過去2年間しましたが、事業の採択はされず現在に至っており、今後も文科省の予算枠が少ないため、採択される見通しは厳しい状況にあります。

学校関係者や地域住民には不便を来しておりますが、今後は別の設置方法等も検討して、学校行事等に支障がないよう早目に改修を行いたいと考えております。

次、③島留学についてお答えいたします。

離島の小規模校の子供たちは、一般的に刺激や競争がない、多様な価値観との出

会がない、新しい人間関係をつくる機会がないなどの課題があると言われており、そのような課題を解決し、島ならではの環境に刺激を与え、活性化を図るための一手段として、島留学制度の実施が考えられると思います。

島留学制度を実施する場合の課題としては、本町の子供たちや学校、地域によい刺激を与えてくれるような意欲的な子供が来るかどうか、受け入れる施設または家庭があるかどうかなど考えられると思います。これらの課題が解決できれば、島留学制度は効果を上げることができるものと思います。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

順を追って、再質問のほうをさせていただきます。

まず、1番の来年度予算における重点政策についてであります。一年の計は元旦にありと昔から申しますように、新年を迎えるに当たりまして、私も町民の一人として、来年度における重点政策を念頭に置き、来年を迎えて、それに対して真摯に取り組んでまいりたいと思う趣旨で1番目の質問のほうをさせていただきました。

詳細につきましては、年度始め等に町長のほうから予算等が確定された後にご説明があるのは重々承知してはいたんですけども、私のほうの来年に対する取り組み姿勢の一部に参考にさせていただきたいと思い、ご質問のほうさせていただきました。ありがとうございました。

2番目の人口減少問題についてに関して質問をさせていただきます。

知名町は、知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略等でも人口減少に関する現状、また対策、課題等々挙げられており、これから知名町といたしましては、常に考えていかななくてはならないテーマだと思います。今回は、その中で字のこと、住宅問題に関連することに関して質問をしてまいりたいと思います。

行政を執り行うに当たり、各字の果たす役割というのは決して少ないものではないと考えております。むしろ、町の根幹を担う非常に重要なコミュニティーであると認識しております。

そこで、知名町は現在21字で構成されておりますが、この小さいコミュニティーの運営がスムーズに進むであろう世帯数、人口等について町のほうでご検討されたことはありますでしょうか。

○町長（平安正盛君）

まず、正直申し上げて、今、議員のご指摘の件については何ら基準があるわけじゃないし、またそれを検討したことも、これはもう長い歴史の中でどうのこうのということは議論もされていないというふうに思って、じゃ、果たしてこの集落の、

例えばの話、田皆の集落を維持するためには何名が必要かとかいう基準はないし、また私どもとしても検討はしたことはない。

ただ、小組合については1小組合、ちょっと詳しい数字は忘れてしまったけれども、小組合の設置基準はあります。ただ、これは一つは、運営する側の集落としては、小組合を小刻みに刻んだほうがしやすいだろうけれども、しかしそれでは、当然小組合手当も出していますので、それはいけないだろうということで、おおむね30戸ぐらいか何か、ちょっと詳しい数字は後で申し上げてもいいんですけども、基準があるんですけども、字全体としては何らの規制もないし、ただ、問題は長い歴史のある字の中で、じゃ、どういったことを維持すれば何名が必要なのか、現在の集落の機能、コミュニティーとしての機能を発揮できる人数はそれぞれ集落によって違ってくるので、また歴史の中、あるいは伝統というようなので。

今回、創成から出た人口の、いわゆる消滅するだろうというような、いわゆるその中の限界集落等々もありますけれども、何もしないでその地域のコミュニティー、あるいは伝統行事の継承、コミュニティーの機能が維持、冠婚葬祭ができないところを最終的に限界集落と。単に高齢率の問題、あるいは人口減少率の問題じゃなくて、基本的にはやはりその集落の機能が維持できるかどうかというところですけども、私どもの集落としては、町内の21集落は全てできているものだというふうには認識しています。

○3番（根釜昭一郎君）

それと、現在21集落ある中で、各字にいろいろな団体があろうかと思われまますけれども、世代別の人口構成的なので青年団、壮年団、婦人会、老人会、あと細かなところではいくと育成会、また壮年団を卒業された熟年会等々が字のほうで現在も継続して組織活動をされているかどうかとかというのは、行政のほうで認識のほうはされていますでしょうか。

○町長（平安正盛君）

記憶にないんですが、ただ、住民基本台帳人口では各集落ごとに年齢階層ごとの集計は出せません。例えば田皆の0歳が何名、1歳が何名と。じゃ、単に数字だけ出したんでは、今、議員がおっしゃったように意味をなさないので、現実におってもその活動に参加しなければある意味ではゼロですから。

そういったのはそれぞれ字には育成、それから子供会、青年、壮年、婦人、老人といろいろな階層があって、その中の活動実態というのは調べてありません。ただ、よく聞かれるのは、例えば1つの例を申し上げますけれども、よく聞くんですけども、瀬利覚は青年団が非常に少なく、青年団の活動が若干鈍っているんじゃない

いかと。であれば、今度は壮年とか皆さんがバックアップして活動を支えているというようなケースを話には聞くんですけども、その実態は確認しておりません。

○3番（根釜昭一郎君）

わかりました。

先ほど来、地域おこし協力隊というお話が出ておりますけれども、地域おこしでよく使われる言葉で、地域おこしには若者、ばか者、よそ者が必要とよく言われておりますけれども、活気が出るためには、これに加えて子供と女性が欠かせない存在だと私のほうは考えております。

国のほうでも1億総活躍できる社会を目指したいということですので、知名町のまちづくりのほうも町民全員で取り組んでいくという姿勢が非常に大事だと思いますので、現在一番少ない戸数の字においては24世帯、一番多い世帯の字では590世帯、600世帯近い開きがあるんですけれども、住宅建設等、このまちづくり、いろいろな方法で空き家バンク等も募集はされているかと思うんですけれども、できれば優先的な形で少ない集落のほうに誘致を優先、住宅であるとかそういうのを優先してはどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

町営住宅の建設も含めてですけれども、整備についてですけれども、これはもう以前から各地域の皆さんが地域の活性化を図る意味においても、ぜひ地域分散型の住宅建設を含めて整備を進められないかという要望もありましたことから、平成23年度に知名町公営住宅長寿命化計画というのを策定しております。

大蔵議員のときにもお答えをしておりましたが、現在町内において小学校区別の状況をご報告させていただきましたが、現在、知名小学校区が全体の72%建設をされているということで、この公営住宅の長寿命化計画においては、その他の地域において2戸ないし4戸は建設できないかというふうな計画等も立てております。

今後も含めてですけれども、現在ある住宅の整備も含めて、今後、町営住宅の計画の整備を進めていきたいというふうに思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

住宅の整備計画なんですけれども、現在、知名C団地のほうを住宅整備されておりますけれども、もし次に、地区はこれからの検討になろうかとは思いますが、次回に計画をされるとしたら、大体何年度ごろを目安に計画を立てる予定でしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

この長寿命化計画の中では、昭和56年6月に建築基準法、いわゆる耐震法が改

正されました。それ以前に建てられている建物は建て替えをしていこうということで、それに該当するものが知名C団地、それと田水団地が該当するというので、その2つの団地に関しましては、今後建て替えをしていこうということで、現在C団地を整備しております。現在のところは平成31年ないしは平成32年、現在、国のかなり予算のつきぐあいが厳しくて、31年か32年ごろにC団地は完成をさせたいというふうに思っております。

その後は、先ほどの田水団地の計画、整備に入っていくと思います。できましたら、あわせて先ほどの地域分散型で他の地域においても整備をしていきたいというふうに思っておりますが、これはまた町の予算も含めてですけれども、県の予算等、県とのヒアリングも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

わかりました。

一応、現在の補修をまず優先的にお考えということですので、その他の施設等の絡みも出てくるでしょうから、新規にもし住宅を計画するとしても10年程度後からの計画になると解釈いたします。

続きまして、企画振興課のほうで進行されている、先ほど来出てきていましたけれども、空き家バンクについてお伺いします。

この募集の方法について、再度ご確認をしたいと思います。

○企画振興課長（榮 照和君）

空き家バンクにつきましては、ホームページのほうでも既に掲載されていまして、それを見た方とか、またそれを知っている方が知人、友人にお知らせして、それから役場に連絡が来て、私たちのほうで現場を見て、貸せる状態なのか、中にはちょっとこれはもう相当改修しないと借り手がないですよという状況もありますので、役場としては貸したい人と借りたい人の仲介です。ただ、こういう貸したい人がいますけれども、借りたい人いますかという感じでホームページに載せております。

そして、その写真を撮ってホームページに載せ、最初の問い合わせだけは役場に來ます。貸し主の情報、電話番号、個人情報ほとんど載せてありません。それから、貸したい方の電話番号を教えて、もうお互いで交渉していただくと。そして成立したときには、貸す方に誰々に決まりましたという報告だけ役場のほうでいただいております。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

この空き家バンク、ホームページ等の掲載のほうは重々承知しておりますけれど

も、空き家になっている家というのは、島外に出られている地元出身の方の住居になろうかと思えますので、沖洲会さんのほうへの住宅を貸し出してもらえる方はおられないかというような声かけ等はされたことありますでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

そのようなことも行っております。比較的空き家は、知名町全体としては多いんじゃないかと思えます。しかし、やはり何らかの事情で、冠婚葬祭とかまた数年に何回か帰るといことで、貸せない空き家もたくさんあります。

そういうことがありますので、沖洲会等でも、またホームページ等でも、貸しても支障のない空き家があったら、役場に連絡お願いしますという広報は行っております。

○3番（根釜昭一郎君）

わかりました。

一応、今回の2番目の人口減少問題についてですけれども、私のほうといたしましては、各字、世帯数の少ない字から大きい字までありますけれども、責任者をされている方の声を聞きますと、いかんせんマンパワー不足が一番の懸案事項といえますか、実際に字の活動には参加するんですけれども、住居のほうは知名のほうの知名瀬利覚地区のほうは民間を含め住宅設備が整っていると、そういう現状でありますので、いざ地元のほうで急遽作業が必要等々になった場合にはなかなか連絡がつかない、日程調整等が事前にわかっていないとつかないという状況の声を多数聞きましたので上げさせていただきました。

今後、住宅建設される場合には、知名町におかれましては住宅があるところに人がふえていっているというような形になろうかと考えますので、こういう少ない地域に目を向けて、住宅計画等をしていただきたいと思いますと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、3番の知名町版学園都市計画についてお伺いいたします。

一応、通告書のほうには学園都市計画と形相に書いてあるんですけれども、あくまでも知名町版ということですので、高校誘致、大学誘致、そういうことではなく、現在雑誌や新聞等でも話題になっておられます島留学を通して、島留学に子供たちを誘致して地域を活性化していく、そういった中で、学園都市みたいなPRの方法みたいなのを考えたかどうかということで上げました。

それでは、順を追ってご説明をさせていただきます。

2番のほうのインフラ整備の1番、教員住宅の整備についてお伺いいたします。

先ほど来、教育関係でいろいろな事業が上がっており、教員住宅整備のほうはそ

の後になろうかと思われますけれども、第5次知名町総合振興計画におきましても、田皆中学校教職員住宅が平成30年度に設計、平成31年度に建築というような計画がされておりますが、また今後、第6次総合振興計画等々策定していく予定だと思われますが、この期間としてどの程度おくれるような形を見込んでいますでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

教職員住宅の整備は先ほどから申し上げましたように、大変必要であると感じておりますけれども、いかんせん財源不足で、限られた予算を有効に使うためには、やはり優先順位をつけて整備していかなくちゃいけないと、そうした場合に、やはり子供たちの教育に関することが優先になるだろうと思います。

その間、民間の活力というんですか、民間の財産を活用して、何とか目的を達成するということができるれば、財政の確保ができるまでは民間の住宅にお願いして進めていきたいと思ひます。

明確に何年度に教職員住宅に取りかかるということは、現在のところ申し上げられませんけれども、こども園等、または給食センター、老人ホーム等の大型の施設設備の建築が終わって、財政が確保できた場合に教職員住宅の建設になろうかと思ひます。

○3番（根釜昭一郎君）

町側といたしまして、民間住宅の建設の促進といひますか、それに対する援助ではないですけれども、一時的な資金の貸し出し等々のようなことは検討されていひでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

教育委員会として財政補助ということは検討したことはございませんですけれども、民間の住宅を使った場合に、教職員に対しては住宅手当というのがありますので、教職員住宅に入らないからといって大きく経済的に負担になることはありませんけれども、昨日来申し上げましたように、校区内居住とか町内居住とかということを考えて場合には、やはり教職員住宅の整備が望まれると思ひます。

○3番（根釜昭一郎君）

先ほどの答弁のほうでもありましたし、昨日の大蔵議員の質問のほうでもありましたけれども、一応私のほうで町内の各小中学校を回りまして、現在校区内に住まわれている先生と校区外に住まわれている先生の数を一応調べてはきたんですけれども、町内の校区内に住まわれている先生を除くその他の先生についてお答えしておきます。

知名町内の校区外に住まわれている先生が7名、隣町であります和泊町に住まわれている先生が18名、うち和泊町に住んでいる職員の方が3名、住んでいるといえますのは、出身のほう隣町であるということでもあります。和泊町に住まわれている15名のうち11名はペアでの島内への赴任というふうに伺っております。

知名町の教育方針として、PTA活動等でも、学校、家庭、地域が一体となった子供たちの育成活動を推進しているんですけども、現在ペアである、また和泊町出身者である方を含めると、18名の方が和泊町から職場のほうに来ています。校区外に住まわれている方を合わせると25名。子供たちには地域行事に積極的に参加するようお勧めしていますが、このような現状では、その先生方の参加のほうは少なくなろうかと思われまので、ぜひ校区内に居住のほう、これまでも推進しているというふうに、校区内への居住のほうを赴任される際にはお勧めしているというふうに昨日もお伺いしたんですけども、これからも推進のほう、お願いのほう、よろしくお願ひいたします。

やぐにゃホールの空調設備工事に関しては、地元のほうでも何度もお伺いしていたんですけども、大変難しいのは重々ご承知ではあるんですけども、この西側方面におきましては、あしびの郷に匹敵するようすばらしい施設でありますので、一日も早い整備のほうよろしくお願ひいたします。

次の通学路の整備計画についてなんですけれども、0歳児から15歳中学生まで、0歳児は歩けないのでご父兄の方がお連れしているんですけども、現状の歩道のない状況で送迎のほうをされております。中学生の自転車通学等々、この下校時間、登校時間が重なった際には、危険な場合が街頭指導等に立っていても見受けられますので、一日も早い整備計画を、整備のほうを要求したいと思います。

続きまして、3番目の島留学の導入の件に関して、群島内で島留学をしている地区は把握をしていますでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

私の調べたところによりますと、宇検村、大和村、瀬戸内町で島留学制度を取り入れて、そして実際にこの3町村は児童生徒が在籍しております。与論町としましては、与論高校が1学級になるおそれがあるので、それを2学級を維持するために中学校、高校の島留学を受け入れる政策を実施していると。しかし、27年度から始めたけれども、現在のところは実績はないということでもあります。

○3番（根釜昭一郎君）

来年度の奄振予算の非公共部門において、島留学のほうへの予算もつくということですけども、現段階で、本町のほうでは導入のほうは考えていないでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

まず、先ほど申し上げましたように、島留学制度を実施する場合には、本町の子供たちや学校、また地域によい刺激を与えるような児童生徒が来てくれることが望ましいわけでございます。そういうことなども、また先ほど申し上げました2つの課題などもありますけれども、現在のところ教育委員会として島留学制度を導入するしないについては、検討してございません。

一つの理由といたしましては、現在ある各小学校、中学校とも学校としての教育機能が十分果たされていて、児童生徒数の減少による教育機能が著しく低下しているとは思っていませんので、現在のところは検討してございません。

○3番（根釜昭一郎君）

現在行われている地域では、そういった生徒補充に関するところが多かろうかと思えますけれども、群島内においては瀬戸内町の与路島のほうでは町としての募集もかけておりましたけれども、昨年度から企業のほうも入ってきまして、別な形での島の独自性、特異性をうたった島留学をうたっております。

本町におきましても、教育環境、また地元とのかかわり、各集落、この地域だけではなく、町内見渡してもいろいろな字のほうで伝統芸能等あります。教育環境としてすばらしい環境にありますので、そういう生徒補充とかではなく、島根県の海士町のような積極的な島留学の推進事業を導入することによって、この事業導入によって、またIターン、Uターン、もしくは観光客の誘致、また定住者の促進にもつながっていかうかと思えますので、積極的な意味での島留学の検討をよろしくお願いいたします。

○議長（名間武忠君）

答弁ですか。

○3番（根釜昭一郎君）

積極的な意味での島留学の導入を検討してはどうかと思えますけれども、どうでしょう。

○教育長（豊島実文君）

ほかの施策等との関連なども考慮して、また現在実施している町村等のメリット、デメリットなども考慮しながら、資料を取り寄せたりしながら検討はしてみたいと思います。

○3番（根釜昭一郎君）

島留学に関しましても、各島々を見ると、里親型、合宿型、親子での移住を含めた島留学等もありますので、前向きに検討していただければと思います。また、そ

うということによって知名町への関心も高まり、知名町自体も活性化していきたいと思っておりますので、よろしく願いして私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（名間武忠君）

これで根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は3時20分から再開します。

休 憩 午後 3時01分

再 開 午後 3時20分

○議長（名間武忠君）

次に、西 文男君の発言を許可します。

○5番（西 文男君）

改めまして、こんにちは。傍聴者が、残念ながら忙しい時間帯になり、いませんが、皆さん、最終日の最後の一般質問になります。どうぞ、気合いを入れてやりまですんで、よろしく願います。

議席番号5番、西 文男が4点について質問をします。

まず、町内において、児童生徒、障害を持っていらっしゃるお子様がいらっしゃいます。その障害については、本人一人ではなかなか厳しい状況下で、何らかの町当局、行政の援助、補助等が必要かと思ひ、障害者支援についての質問を3点行います。

大きな1番、障がい者支援について。

①9月の第3回の定例議会において質問をしましたが、児童発達支援施設と地域及び関係機関、こども園、小学校、中学校等の啓発の実施、そしてまたその成果についてどのような形であるかお答えをお願いします。

②町内の幼稚園、小学校、中学校に何らかの支援が必要な児童生徒の数を把握しているのか。

③支援が必要な児童生徒の指導員や教職員の配置はされているか。また、指導員への研修の体制はどうなっているか。

そして、障害を持って素晴らしい能力を持っている方々が町内にもたくさんいると聞いております。障害者就労の施設について、2点お聞きします。

①本町として障害者就労施設の設定は考えているか。

②本町における障害者への就労支援等はどうなっているのか。

そして、皆さんが町の活性化、そして、この隆起サンゴである沖永良部の特色を

生かし、いかに観光客並びにIターン、Uターン全て含め、この島の活性化について、フルマラソンの開催についてでございます。

①本町としてのフルマラソン、42.195キロの開催は考えているのか。

②先ほど申しました隆起サンゴの島である沖永良部特有のケイビング、そして青い海、スキューバダイビング等とフルマラソンを組み合わせた体験型の観光の推進が必要と思うが、どのように考えているか。

4番にいきます。最近、農耕車両、そして先ほど来出ています高齢者の交通事故、そして交通事故等々に対する対応として、救助工作車の更新についてでございます。

やはり交通事故、農耕車両等の事故について、救助工作車が必要な出動をしていると聞いております。現在の救助工作車は平成7年に導入し、22年が経過をしております。更新する必要があると思うが、予定はあるのか。

以上、4点について壇上からの質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの西文男議員のご質問にお答えいたします。質問のうち大きな1番の②、③については教育委員会所管事項ですので、教育長から答弁いたします。

まず1番の①ですが、児童発達支援事業については、9月1日のぽてと開設以来、町広報紙による紹介や、施設管理者本人による保育所、幼稚園及び小学校訪問などにより、関係機関への周知が図られつつあると認識しております。

また、未就学児の施設利用者は35名となっており、うち1名はリハビリ終了となっていることから、一定の成果があったものだと考えております。

なお、今後とも児童発達支援関係情報を広報ちなみに掲載することで、発達障害に対する理解と啓発を図ることとしております。

大きな2番です。

障害者就労支援施設は、障害のある人が障害のない人と同様にその能力と適性に応じた雇用の場につき、地域で自立した生活を送ることができるように、一般就労への移行に向けた支援や、一般企業の雇用には結びつかないが就労や生産活動の機会を提供する施設となっております。その人員に関する基準や設備及び備品に関する基準があり、本町では現在のところ設立には至っておりません。

②現在、本町における障害者就労支援は町内に施設がないため、他市町村の施設利用のみとなっております。その内容は、就労移行支援施設に1人、非雇用型の就労継続支援施設に12名となっております。

また、あまみ障害者就業・生活支援センターが定期的に巡回就職相談を実施して

おり、本町の就職を希望する障害者の方に利用していただいているところであります。

大きな3番です。

①と②と関連しますので一括してお答えいたします。

フルマラソンに関しましては、近隣では与論町で開催されており、島外から参加者も多く、アスリートや観光客を誘致するイベントとしてニーズがあると考えられます。しかし、和泊町での沖えらぶジョギング大会も開催されていることから、競争の有無や開催のメリット等について検証する必要があると思われま

す。以前にも、フルマラソンやウルトラマラソンの開催の動きもありましたが、交通規制や受け入れ体制等、多くの課題があり、途中で立ち消えした経緯もあります。

また、ケイビングやダイビングのアクティビティ（活動、遊び）をフルマラソンとセットして開催した場合、参加希望者がどれぐらいいるかも把握する必要があります。

さらに、開催するに当たり、先ほど立ち消えになった過去の経緯とも同じような理由ですけれども、警察本部の意見や沖永良部警察署長の許可も必要であり、開催経費を含めたさまざまな制約をクリアしなければならないわけで、フルマラソン開催については今後の検討課題とさせていただきたいと思

います。

大きな4番です。沖永良部与論地区広域事務組合消防本部に配備されている救助工作車は、車両事故による救出作業、海難事故、農作業時のトラクターの横転や掘り取り機の巻き込み事故など重大事故からの救出や、夜間に発生する火災現場や交通事故現場の夜間照明など、あらゆる事故や災害からの救出になくてはならない車両であります。

ご指摘のように平成7年導入以来22年が経過し、部品の破損や経年劣化による車体の損耗などが見受けられるところであります。車両の更新につきましては、消防本部では消防車両更新の年次計画を策定しており、救助工作車の更新は平成30年を予定しているところであります。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

1番の②、要支援児童生徒数の把握についてお答えいたします。

本町では、特別支援教育の充実を図る目的で、6月と12月の2回、知名町特別支援連携協議会及び知名町教育支援委員会を開催しています。

特別支援連携協議会では特別支援学級担任、言葉の教室担任、特別支援学級のない学校の特別支援教育係、各幼稚園、保育園、こども園の園長及び係、保健福祉課、

保健センター、小児科医師、学校教育課の各メンバーが参加し、特別支援が必要と思われる子供たちについて、特別支援のあり方に関する協議を行います。

また、教育支援委員会は各学校長、言葉の教室担任、各学校特別支援学級担任、保育所代表、医師、保健師、学校教育課の各メンバーが参加し、障害のある幼児及び児童生徒の適正な就学先を総合的に判定するための協議を行っております。

これらの協議会等を通して、何らかの支援が必要と思われる児童生徒の実態を把握しております。

次、③についてお答えします。

現在、知名小学校、下平川小学校、知名中学校の各学校に自閉症情緒障害、知的障害の特別支援学級が開設されていて、それぞれに特別支援学級担任教諭が配置されています。特別支援学級担任は特別支援教育に関する研修を積み、特別支援教育に意欲のある教員を配置しています。そして、特別支援学級の担任は県総合教育センターなどで行われる特別支援教育に関する研修会に参加したりして、特別支援教育に関する研修を深めています。

また、各小学校の特別支援学級入級者以外に特別支援が必要な児童には、特別支援教育支援員を各小学校に配置しています。特別支援教育支援員の研修については、配置前に支援活動の内容に関して説明をするなどの研修を行っております。

以上です。

○5番（西 文男君）

順を追って質問をさせていただきます。

障害者支援についての①、啓発の実施と結果について具体的にお答えいただけますか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

先ほど町長の答弁にもございましたとおり、啓発につきましては、広報紙ちなの11月号に、ぼてとの開所を載せております。また12月号につきましても、連続して発達障害についての記事を載せてあります。それからまた、施設管理者の本人が各施設を回って、それから学校等を回ってPRに努めているというところでございます。

この成果としまして、当初19名だった通所児が現在35名となっております。その中で1名はリハビリが完了したということで、卒園というか、現在は通っておりません。このようなのが成果として言えるのではないかと思います。

○5番（西 文男君）

入所について、知名町と和泊町の人数は把握していますか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

すみません、手元に知名町、和泊町を分けたものがございませんので、後もってお答えします。

○5番（西 文男君）

なぜその両町の話をしたかといいますと、鹿児島県のほうの児童発達支援利用者負担軽減対策事業補助交付金の要綱がありまして、知名町はそれについて今現在、実際、要綱が実施されていますか。お願いします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

県の要綱に従って実施しております。

○5番（西 文男君）

それで、実際ぼてとに通所している保護者の負担については、隣町の和泊町は町のほうで負担しているというふうに聞いていますが、知名町はどうなっていますか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

県の助成事業の要綱に従って知名町はやっておりまして、月の限度額が4,600円、それから控除する額が1回の通園に関して300円、もし1回通園しますと4,600円引く300円で、4,300円を町が負担するということになります。

○5番（西 文男君）

そういう形で、なぜ幼児、児童かといいますと、やはり子供の小さいうちには早目に対処したら、早目の処置をしたら、健全で健康な体で、普通の学校等の通学ができるんじゃないかなということで質問をさせていただきました。

そういう形なので、ぜひ今後とも啓発も含め連携をして、保健福祉課のみならず各課で連携をとって、町民のそういう声があったら、課の隔たりなく共有をしていただきたいというのが全てにありまして、とりあえず全ての方が子供がいらっしゃるかと思しますので、そういうことを踏まえて考えていっていただきたいなというように思いますので、今後ともそういう形の啓発活動をよろしくお願いします。

以上で1番の。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

補足で説明させていただきます。

この負担軽減の事業は、例えば知名町ですとぼてととあと保育所とかと、両方通っている人たちに対しての補助でございますので、ぼてとの方のみ通園者には適用できませんので、ご了承ください。

○5番（西 文男君）

そうですか、はい。

それでは、大きな1番の②。教育長、数を把握しているとおっしゃっていましたが、人数を具体的に教えていただいていいですか。大きな1番の②です。

○教育長（豊島実文君）

特別支援学級に入級している児童生徒の数を申し上げます。知名小、情緒障害1名、障害学級1名、知的障害2名、計3名です。下平川小学校、情緒障害3名、知的障害学級4名の計7名。知名中学校、情緒障害2名、知的障害学級2名の4名で、現在14名が特別支援学級に入級しております。

○5番（西 文男君）

それでは、田皆中学校区、住吉、田皆、上城、田皆中学校にはそういう生徒はいらっしゃらないですか。

○教育長（豊島実文君）

各学校から、先ほど申し上げました特別支援連携協議会の資料として、何らかの支援が必要であると思われる、判断基準は各学校によって異なりますけれども、資料が上がってきた数は先ほど申し上げました学校以外にもありまして、全体的に小学校が22名、中学校が4名、幼児、きらきらか保育園とか幼稚園ですね、から上がってきたのが10名、これだけの人数の資料が特別支援連携協議会に上がってきております。

○5番（西 文男君）

なぜ質問したかといいますと、今、特別支援学級があるのは知名中学校区だけなんです。知名小、知名中、下平川小。そのほかの学区域外から来たいという希望者はいましたか。

○教育長（豊島実文君）

これまでのところ、現在、特別支援学級が開設されている学校以外に、28年度まで、特別支援学級に入級したいというような児童生徒はいませんでした。

○5番（西 文男君）

この知名町の町立就学許可基準の中に、特別支援学級外も保護者の同意があれば認めるということを書いておりますので、またそういう形でなかなか保護者としても言えない方もいらっしゃるかと思っておりますので、よく保護者と相談をして、そういう子供がいたときには、相談に乗ってあげて、よりよい教育を受講させるようにしていただきます。お願いします。

それでは、大きな1番の③について、指導員や教職員の配置についてなんですけれども、具体的に何名ずつ配置していますか。

○教育長（豊島実文君）

特別支援学級には、知名小学校に2学級ありますので2人、下平川小学校も2学級、知名中学校も2学級ありますので、それぞれ2人ずつ、計6名の教員が配置されております。

そして、特別支援教育支援員に関しましては小学校に配置してはいますが、各小学校、知名小学校は人数が多いですので2名、ほかの小学校には1名ずつ配置して、計6名の支援員を現在配置しております。

○5番（西 文男君）

そういう形で、ぜひ教育行政を指導していただいて、子供たちの夢を大きく実現させるように今後ともご指導をお願いします。それで、大きな1番の質問を終わります。

次、大きな2番の障害者就労施設について、先ほどの町長の答弁の中で施設はないというふうにお答えいただきました。設立については具体的に計画があるんですか、それとも計画はないのでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

お答えします。

障害者支援施設につきましては、社会福祉法人等の民間が設立して運営することになっております。現在のところ、知名町ではそのような社会福祉法人等があらわれず、設立には至っておりません。

○5番（西 文男君）

そうですか。それでは、1番はそういう形ですので、②、本町の障害者が町内にはないということですので、施設が。ほかの町、市町村で実際に働かれている方は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

就労支援施設ですので、実際一般企業に就労して雇用契約を結んで就労する前の訓練を行う施設のことでよろしいのでしょうか。それにつきましては、近くでは和泊町の障害者就労支援施設さねん、これに8名、現在通っております。

あと、鹿児島県の指宿市のマーチというところに1人、それから就労継続支援施設はぐくみというところも鹿児島なんですけれども1人、あと就労支援施設はぐくみの移行のほうに1人となっております。

○5番（西 文男君）

実際、和泊町のほうに、さねんのほうに、就労支援施設に知名町からも行っているということで、この間ちょっと話を聞きに行きました。

その20名の定員なんですけれども、登録は28名いるそうです。その中で障害がいろいろありますけれども、その作業の中で、自立をされた方もいて、また作業を見ているとなかなか生き生きしていたものですから、話を聞いたら、スタッフに、要は永良部一つで両町知恵を出して、経済的に節約できるところはして行って、永良部を一つと考えて受け入れる体制は整っているという話が聞こえました。なぜかといいますと、ぼてとにも和泊町から先ほど質問したように通所されていますので、ぜひそういう形で知名町のみならず沖永良部で一つというふうな形でやっていければ。いつも言われている財政面という形が少しでも、お互いに両町で削減できれば、ほかの事業等々におきまして、町民の要望なりが少しでも叶えられるんじゃないかなというふうに感じたものですから質問をしました。

ちなみに、さねんのスタッフ、何名かご存じでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

残念ながら承知しておりません。

○5番（西 文男君）

実際スタッフは、5名で、正規が2名、契約社員が3名だそうです。なぜ聞いたかといいますと、平成15年からそのスタッフでやってあって、自立して、現在建物は町のほうから借りているそうなんですけれども、自前の建物を建てて、その就労者たちにもよりよい環境で自立を早めたいというふうな意欲があるそうですので、本町の町職員においても、先ほどの答弁でも町長が人数的に厳しいという話もありましたが、それはそういう形で現実でございますが、ここの能力のある優秀な方々が勤めていますので、その辺も含めて全ての方でお互いに努力して頑張っていければなというふうな形で質問をしました。これで、大きな2番の質問を終わります。

皆さんがいつも言っている活性化、町について、フルマラソン開催について、本町でフルマラソン開催は考えていますか、生涯学習課長お願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

お答えしたいと思います。

生涯学習課といたしましては、町内に居住する皆さんのスポーツ推進や、体協に加盟する団体の支援などを業務といたしております。その上でフルマラソンというのは、町民が参加するフルマラソンのことですね、観光とは、私たちの業務とちょっと違いますので、現時点では町民が参加する、町民を中心としたフルマラソンということはニーズがとても低いのではないかということで、取り組んではおりません。よろしくをお願いします。

○5番（西 文男君）

そうですか。

企画振興課長、企画型のフルマラソンについて。

○企画振興課長（榮 照和君）

町長の答弁にもありましたが、過去の経緯において、ウルトラマラソンやトライアスロンが計画されたみたいです。しかしいろんな条件がクリアできずに開催はできなかった模様であります。隣の与論町のフルマラソンについてちょっと調べてみましたところ、約1,000人が参加していると。8割が島外からの参加と。確かにそういうフルマラソン等を開催すれば、観光客、交流人口の増にはつながるものと思います。予算に関しましても、大体1,500万円程度は経費としてかかっています。その経費の内訳としましては、町の一般財源やら、また補助金、そして大会参加費等であります。

企画振興課といたしましても、警察のほうにも問い合わせいたしました。もし、開催しようという計画書を出したときに、どのような手続が必要ですかと確認しましたところ、警察としての許可条件は、まず幹線道路はだめだよと、要するに県道はだめだよと。だから小田線とかハチマキ線がもし開催する場合は対象になるのじゃないかと。それから、通行止めはだめだよと、要するに開催しながらも通行はさせなさいと、町民、住民の通行はさせなさいと。そして、住民の同意が必要だと。本当に住民が開催を求めているのかと。行政だけで進めているのではないかと、そういうことも許可条件の一つ。

それから、行政の関与が必ず必要です。開催するとしたら、もしかしたら行政になるかと思うんですけども、民間にお願いしたりするときは、行政の役場、町の関与が必ず必要であると。そして、県警本部の意見が必要です。沖永良部警察署が許可を出しますけれども、県警に町から上がりました申請を見せて、指摘事項等を修正して、それで開催できるようになれば開催されますけれども、先ほどにも回答しましたように、開催経費を含めさまざまな制約をクリアしなければならないので、当分の間はちょっと開催ができるか可能か検討しながら進めていきたいと思えます。

それから、西議員の4年間の間でまた再度2年ぐらい経過してから、経過はどうですかというような質問をしてください。というのは、すぐは開催できるという回答はできません。今、検討段階です。生涯学習課のほうでは、観光を兼ねた分野ではないということですので、観光を兼ねれば企画振興課でしかありません。私たちの課は元気な職員がいっぱいです。やりたい気持ちはあるんですけども、予算、許可、いろいろありますので、もう少し検討させてください。

以上です。

○5番（西 文男君）

やる気があるという、昨年度の回答と同じように、だんだん燃えてきたようですので、私のほうもちょっと質問に燃えたいと思います。

町単独で厳しいという形であれば、先ほど来言っているように、沖永良部フルマラソンという形の考えがあるのかどうか。もう既に和泊町は第35回ということで、しかも名称が沖えらぶジョギング大会です。何が言いたいかという、やっぱりこの島は一つ、隆起サンゴで今ケイビングの、まず最初、両町でする計画はあるのか。

2点目、ケイビングの観光者の人数は把握していますか。

○企画振興課長（榮 照和君）

ケイビングの人气が年々高まりまして、この前の町制施行70周年のときにKKBが取材に来ました。きょうの10時半からKKBでテレビの放送があったんですけども、議会中だったので議員の皆さん及び私なんかは視聴することはできなかったんですけども、その中でも鍾乳洞ケイビングを取り上げてあります。

今28年度ですけれども、26年度の資料でケイビング協会を通じてケイビングした方が約500名、それから連盟を通じて約500名です。28年度はまだ途中ですので、27年度はさらに2倍ぐらいになっているでしょうと。これは、ある意味経営情報というか個人情報もありますので、把握できる分は把握していますが、やはり的確にぴったりの数字は把握していません。約1,000名ぐらい、両協会、連盟でふえているものと思われま。28年度に関しましても、順調に進んでおりますので、今後もケイビング人口、ダイビング人口はふえていくものと思われま。

○5番（西 文男君）

さすが、調査を全てしてありますね。何が言いたいかといいますと、経済波及効果がどれぐらいあるのか、和泊町の沖えらぶジョギング大会の参加人数、どれぐらいか把握していますか。

○企画振興課長（榮 照和君）

まず、隣の沖えらぶジョギングですけれども、離島ではナンバーワンと今うたっております。和泊町の担当課でも離島で開催されるジョギング大会ではナンバーワンと。約2,000名ほどが参加するということを聞いております。それに関しましては知名町のほうでもポスターを掲載したり、知名町の企画振興課のほうでも申し込みを受け付けたりして協力しております。

それから、ケイビングの経済効果なんですけれども、経済効果はケイビングだけを考えると、今のところケイビング協会にはメリットはあるんですけれども、経済

効果はないように聞いております。というのは、まず、来るんですが日帰り、飛行機で来て、終わって帰る方が今多いみたいなので、それを1泊でも2泊でもさせる方法等を考えていきたいと。ほかの競技と兼ね合わせていけば、経済効果、始まったばかりの事業ですので、いきなり経済効果というのも。徐々に沖永良部を好きになって、また来てみたい。また来てみたいが経済効果だと思います。やはりまた来てもらうような仕組みを私たちはやっていきたいと思います。

○5番（西 文男君）

おっしゃるとおり何かと体験型でないと、そういう形になりますので。

和泊町に確認をしたら、ぜひ知名町と話をしてフルマラソンを開催したいというふうな話もありました。それで、スタート、ゴールを毎年知名町、和泊町と両方でやったらどうかと。和泊町はもう笠石公園、知名町はもう優秀なメントマリ公園があるんで、そうしたら距離も変わらず、コースも変わらず。県道が難しいという話、先日警察署に行ったら事前協議立ち上げの中で今おっしゃっている行政、そしてその団体、警察も計画の段階から入れてくださいと、絶対だめということはないと、ただ必ずできるということもないということですので、そういう形で立ち上げて、早目に和泊町とも協議したらどうかと。町単独では厳しいという話ですので。

ちなみに、和泊町は先ほど言ったように2,000人です。現在35回目です。それで、参加人数がいつからどういうふうにあがったかということ、また33回からふえているんですよ。そしたら、それは今担当が話していましたが、PR活動、協賛等と知名町の入札関係であるとか、関係機関全てに案内状を送って協賛をお願いできないかということで広報活動をしているということです。だから、一般の広報活動、広報ちな、そしてホームページ等々ありますけれども、そのほかにも当然あるわけですから、皆さんからもそういう形で話していただいて、ぜひ実現できるように頑張ってください。

あと、それに伴ってですけれども、副町長、いいですか。知名町で高齢者元気度アップ・ポイント事業対象になっていますが、ご存じですか。なぜ言ったかといいますと、この和泊町のジョギング大会に65歳以上の方が出たらポイントがもらえるそうです。そのポイントが65歳で、4月1日から3月31日の1年間でポイントをためると、10ポイントためると5,000円の商品券を、町内でしか使えない、例えば知名町であれば知名町の商品券上げるそうです。

健康づくり、そして65歳以上の元気な方いっぱいいますんで、参加をして体力づくりをして、医療費も安くなると思うんです、そういう形でぜひ啓発活動をしていただきたいなというふうに思って話をしました。

時間もあと16分もありますが、フルマラソンについては企画振興課長が乗り気で頑張りますので、ぜひ両町話し合って実現できるように頑張ってください。

続きまして、最後の4番の救助工作車の更新について。

更新の必要があるということで、平成30年度に予定をしているということですので、ぜひやっぱり生命、財産第一でございますので、そういう形で実現をしていただきたいと思います。救助工作車の中のいろんな作業をする器具がありますが、器具についても一緒に替えるんですか。それとも車両だけの考えですか、その30年度の更新のとき。

○総務課長（榮 信一郎君）

具体的にどのような装備を装着といいましょうか、するかは消防署の行うことであって、消防署の話では、使える分については新しい車に移設して使っていこうかという考えを持っているようです。

○5番（西 文男君）

私も消防議員で、この間訓練を見させていただいたときに、毎日点検をしているそうです。その装具、設備については、まだ使えるものもあるのでそうやって使うと。そして、一応エンジンをかけて車の点検をするそうなんですけれども、そのときにエンジンがかからなくて、22年が経過している車両で、部品の調達に非常に時間がかかって、2日ぐらいエンジンがかからないときがあったということで、この質問に至ったわけなんですけれども。

非常に、22年たってもその救助工作車はきれいなんです、外観は。見事に整備をされて管理をされていますので、ぜひそういう形で人命救助に直接関する事項でございますので、必ず実現するようにお願いをして終わりたいと思います。

以上をもって西 文男の第2回目の質問全て終わります。

○議長（名間武忠君）

さっきの残してある分について。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

ぼてとの利用の知名町、和泊町の人数でございますが、先ほど35名と言いましたのは、知名町分でそのうち1名は既にリハビリ終了しています。実人数は知名町が34人、和泊町が8人となっております。

○企画振興課長（榮 照和君）

先ほどの経済効果について、ちょこっと私がもしかしたら誤解を招く回答をしているといけませんので、ケイビングの経済効果。日帰りで帰られる方もいるんですけれども、宿泊をしていただける方もいると。その関係でフローラルホテル等は順

調な伸びを示しておりますので、今後はこの1泊を2泊とか、そしてそのダイビングと組み合わせて、町に、沖永良部に経済効果が出るようにしたいと思います。経済効果がないかのような発言をしてしまった可能性がありますので、経済効果はあるんですけども、もっとさらにその経済効果を深めていきたいということで訂正をいたします。

○5番（西 文男君）

企画振興課長、最後に。ホテルで8,500円が2泊、1万7,000円、そして食事で約4,000円、ケイビング代が1万6,000円、レンタカーが1万7,000円、大体5万四、五千円ぐらい使っているそうです。その1,000名だったら年間5,400万円から6,000万円ぐらいありますので。

○企画振興課長（榮 照和君）

ごめんなさい、今そのとおりでございます。そのこともちょこっと触れるべきでしたんですけども、つい夢中になりまして、確かにそのとおりで経済効果はありますけれども、さらにそれをもっと経済効果を伸ばしていきたいと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これで西 文男君の一般質問を終わります。

以上で通告による一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

執行部、当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受けとめ、適切なる対処をお願いいたします。昨日の4名、本日の5名、計9名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす15日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時10分

平成 28 年 第 4 回 知名町 議会 定例会

第 3 日

平成 28 年 12 月 15 日

平成28年第4回知名町議会定例会議事日程
平成28年12月15日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

- 日程第 1 議案第63号 知名町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第64号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第65号 知名町職員の育児休業等に関する条例及び知名町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第66号 知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第67号 知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第68号 知名町農業委員会委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第69号 平成28年度知名町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第70号 平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第71号 平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第72号 平成28年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第73号 平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第74号 平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第75号 平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第 1 4 議案第 7 6 号 平成 2 8 年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 5 議案第 7 7 号 工事請負契約の締結について（平成 2 8 年度知名 C 団地 A 棟建設工事）
- 日程第 1 6 発委第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
- 日程第 1 7 発議第 8 号 議員派遣の件について
- 日程第 1 8 決定第 7 号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	7番	大藏哲治君
8番	中野賢一君	9番	今井吉男君
10番	福井源乃介君	11番	奥山直武君
12番	平秀徳君	13番	名間武忠君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 迫田昭三君 議会事務局次長 福永勝人君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平安正盛君	会計管理者兼会計課長	安田輝秋君
副町長	宗岡与名彦君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	豊島実文君	町民課長	大山幹雄君
総務課長	柴信一郎君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	村山裕一郎君	老人ホーム園長	新納哲仁君
企画振興課長	柴照和君	水道課長	山田悟君
農林課長	上村隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	瀬島徳幸君
農業委員会事務局長	川野兼一君	学校教育課参事	平山盛文君
建設課長	高風勝一郎君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	大郷一雄君
耕地課長	窪田政英君		

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。
おはようございます。お座りください。
これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 議案第 63 号 知名町税条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第 1、議案第 63 号、知名町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

それでは、提案理由を説明いたします。

ただいまご提案いたしました議案第 63 号は、知名町税条例の一部を改正する条例の案件でございます。

所得税法等の一部を改正する法律が平成 28 年 3 月 31 日に公布され、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義により所得税等の非課税に関する法律の一部が改正されました。また、同法の施行令の一部を改正する政令が平成 28 年 5 月 25 日に公布されたことに伴い、関連する条例の一部を改正するものであります。

主な内容といたしまして、今回の改正は、日本と台湾間で二重課税を回避するなどの措置を講ずるために締結されました「日台民間租税取決め」の内容を日本国内で実施するための法整備であります。

内容としましては、海外（台湾）金融機関等に係る特例適用利子及び海外（台湾）株式等に係る特例適用配当等を有する者に対しては、「日台民間租税取決め」が適用され、当該特例適用利子または特例適用配当等の所得に個人住民税を課するという内容であります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第63号、知名町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号、知名町税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第64号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第2、議案第64号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第64号は、知名町国民健康保険税条例の一部

を改正する条例の案件であります。

所得税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部が改正されました。また、これに関連する同法律施行令の一部を改正する政令が平成28年5月25日に公布されたことに伴い、関連する条例の一部を改正するものであります。

主な内容としては、先ほどの議案第63号とも関連しますが、税条例の改正と同様に、日本と台湾間で二重課税を回避するなどの措置を講ずるために締結されました「日台民間租税取決め」の内容を日本国内で実施するための法整備であります。

内容としましては、個人住民税で課税される海外（台湾）の金融機関等に係る特例適用利子及び海外（台湾）の株式等に係る特例適用配当等の所得を、国民健康保険税の所得割の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるという内容であります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第64号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第65号 知名町職員の育児休業等に関する条例及び知名町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第3、議案第65号、知名町職員の育児休業等に関する条例及び知名町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第65号は、知名町職員の育児休業等に関する条例及び知名町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の案件であります。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子などを加えることと、介護休暇の分割取得を可能にすること、また介護時間を新設することなど、知名町職員の育児休業等に関する条例及び知名町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の育児支援・介護支援に係る規定について改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（福井源乃介君）

端的に言いますと、育児休業あるいは介護休業、家族の介護または勤務時間、休暇等が取得しやすくなるというような改正でしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

議員からご質問がありましたように、介護、育児がスムーズにできるというような国の法律改正に伴って、各団体においても条例の改正を行うものであって、介護しやすい環境、育児をしやすい環境づくりのための条例改正であります。

○議長（名間武忠君）

ほかに。

○9番（今井吉男君）

今、福井議員からもありましたが、役場の男性職員で育児休暇をとった例があるのかどうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

男性職員の休暇の取得はございません。

○9番（今井吉男君）

ぜひ子育て支援ということで、そういうのも誰か1人とれば、国会なんかでも出ていますので、ぜひそういう休暇もとやすい環境にしていくのも必要じゃないかと思しますので、要請をして終わります。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第65号、知名町職員の育児休業等に関する条例及び知名町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号、知名町職員の育児休業等に関する条例及び知名町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第66号 知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第4、議案第66号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第66号は、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

国の人事院勧告に準じ、平成28年4月時点での国家公務員給与と民間給与の格差が0.17%あったわけですが、その格差を解消するため、給料表の引き上げ及び同年12月期と平成29年度以降に支給する勤勉手当支給月を0.1月分の引き上げ、また、扶養手当について改定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ、附則。

7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 66 号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 66 号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 5 議案第 67 号 知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第 5、議案第 67 号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 67 号は、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

先ほどの議案第 66 号とも関連いたすわけですが、国の人事院勧告に準じ、期末手当の支給月数をこれまでの 3.15 月から 3.25 月へ改めるものであります。

第1条及び第2条関係は、町長、副町長、教育長の期末手当の支給月数を改めるもので、第3条及び第4条関係は、議会議員の期末手当の支給月数を改めるものがあります。

以上、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第67号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第68号 知名町農業委員会委員の定数に関する条例の制定について

○議長（名間武忠君）

日程第6、議案第68号、知名町農業委員会委員の定数に関する条例の制定につ

いてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第68号は、知名町農業委員会委員の定数に関する条例の制定についての案件であります。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員の「公選制」及び「農業団体・議会推薦による選任制」が「議会の同意を要する市町村長による任命制」に改められ、委員の定数を政令で定める基準に従い、条例で定める必要があるため、今回の知名町農業委員会委員の定数に関する条例を制定するものであります。

主な改正内容としましては、既に何回かこの件については議会にも報告をしてあると思いますが、農業委員の定数を17名とし、新たに農地利用最適化交付金事業が創設され、新制度に移行した農業委員会に対し、活動実績及び成果実績に応じて交付金が交付されることに伴い、本給とは別に委員の能率給及び費用弁償を支給する必要があることから、報酬及び費用弁償条例を改正するものであります。

また施行日については、平成29年1月1日ですが、現委員の在任期間が平成29年7月19日までとなっています。それまでは、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による経過措置として、農業委員の定数は従前の例によるものとなっております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（福井源乃介君）

町長、農業委員会法の改正イコール行財政改革イコール定数削減というような流れがこれまでのセオリーでありましたけれども、農業委員という特殊性、地域との密着したやはり業務でなければならないというようなことで、定数については17名、現状を維持したということでしょうか。

○町長（平安正盛君）

このことについては、やはりそれぞれ農業委員がこれまで果たしてきた役割等を勘案して、やっぱり地域と密着して農地をいかに守るか、あるいは農地をいかに活用するかということで、農業委員の皆様がご尽力いただいておりますので、従来どおりの現定数ということで、ただそれは法律上は上限もありますけれども、地域に合った定数がおおむねこの数字じゃないかなということでもありますので、たびたび

農業委員会の事務局とはいろいろ協議を持っておりますが、今後この改正に基づいて、また趣旨に沿った農業委員会の活動を期待したいというふうに思っています。

○10番（福井源乃介君）

本当に農業委員の皆さん、農地保全、いろんな担い手あるいは集積、それから遊休農地の解消等々をされているし、特に地域とのつながりが深いので、その辺は我々も理解をしたいと思います。

ただ、今回の法改正の中で女性あるいは青年という枠、それから農家以外の枠もあるわけですね。ですから、その辺の施行に向けて、新たな体制づくりに向けては幾つか課題もあろうかと思いますが、例えば、同じ地区で青年が手を挙げて、またその中で年配の方が手を挙げた場合の調整等々については、どのようにお考えでしょうか。

○農業委員会事務局長（川野兼一君）

農業委員会法の改正では、手を挙げた方は、推薦と応募それぞれによって募集をしますけれども、これについては上からふたをすることなく、全員受け入れるということが基本原則でございますので、そういうことがないようにひとつお願いしたいと思っております。

○10番（福井源乃介君）

改正されて、施行されるまでそれぞれ準備、段取りをして進めていくものだと思いますので、農家台帳に登載された方が16名は確実に手を挙げるができるんですか。それとももう一般全てということではないですね。

○農業委員会事務局長（川野兼一君）

今回の改正では、農業に関係のある識見のある者から町長が議会の同意を得て任命するということになっておりますので、それに沿った方であればどなたでもいいんじゃないかと思えます。

今回枠として1人以上というのが利害関係のない方を1人以上ということになっていますので、2人でもいいし3人でもいいということになっています。ただ、基本的には認定農業者が過半を占めなければならないということ、これはもう原則的に崩せないと思います。あとはその中でも若い青年の農業者、青年を入れなさい。それから女性を入れなさいということになっていますので、そういった趣旨に沿った形で、また選考委員会というのがありますので、応募者多数であればありがたいんですけども、少ないときにどうするかは、また今後検討課題として残ると思います。

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前 10 時 26 分

再 開 午前 10 時 33 分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

これで総括的質疑を終わり、次に逐条ごとによる質疑を行います。

1 ページ、第 1 条、第 2 条、附則まで。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで逐条ごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 68 号、知名町農業委員会委員の定数に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 68 号、知名町農業委員会委員の定数に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

△日程第 7 議案第 69 号 平成 28 年度知名町一般会計補正予算
(第 4 号)

○議長（名間武忠君）

日程第 7、議案第 69 号、平成 28 年度知名町一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第69号は、平成28年度知名町一般会計補正予算（第4号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億9,604万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億2,851万4,000円と決めました。

主な補正内容は、国の平成28年度補正予算第2号に伴い、奄美群島成長戦略推進交付金事業の新規計上及び臨時福祉給付金給付事業の増額を計上し、その他、事業の進捗等に合わせて事業費の調整等を行っております。

地方債は事業量の増により、県営畑地帯総合整備費債、県営農村地域防災減災事業費債及び社会資本整備総合交付金事業費債を増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

○7番（大藏哲治君）

歳入のほうです。地方創生推進交付金事業費補助金1,106万円が減額となっております。

これは、当初予算歳出の知名ブランド事業費の国庫支出金と同額であります。そこに使われている事業と考えて質問しますけれども、減額となったのはその事業の交付金が採択されなかったと考えてよいのか。そうであるならば、来年度の復活は望めるのか、その点を伺います。

○企画振興課長（榮 照和君）

その交付金の減につきましては、6月に地方創生の知名ブランド推進事業の相談会に行きました。相談会の中で、もっと検討しなさいと、もっとブラッシュアップしなさいと、もっとよりよくなさいということの指摘がありまして持ち帰りまして、結果的にその申請ができない状態でありましたので、申請していないので補助金が入っていない状況です。

29年度につきましては、そのブラッシュアップを指摘されましたので、該当するような方向で今進めているところです。

○7番（大藏哲治君）

復活が望めるということですので、それは結構なことだと思っております。

そこで、今年度はその不足分の1,106万円を自主財源持ち出しとなって、当初予算の自主財源が949万円で、それにプラス今度の不足分1,106万円を足

して、約2, 212万円を自主財源で出費することになっておりますけれども、それは多分知名ブランド事業が桑の事業だとか思っております。それでよろしいですね。

それで、その桑茶の11月までの町に入ってくるというか、売り上げと年度内にどれだけ見込んでいるのか、それをお答えください。

○農林課長（上村隆一郎君）

桑茶の先月の売り上げなんですけれども、当初は去年で970万円ぐらいあります。

○7番（大藏哲治君）

わかる月まででいいです。

○農林課長（上村隆一郎君）

1, 152万6, 000円を予定しております。

○7番（大藏哲治君）

現在まで。一千幾ら。

○農林課長（上村隆一郎君）

1, 152万6, 000円です。

○7番（大藏哲治君）

3月までの見込みはということはありませんか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今のところ、順調に製品の売り上げは去年と比較しまして、去年の対前年比でいうとプラスな方向で今製品が売れている状況です。

○7番（大藏哲治君）

ありがとうございました。

町が1つの事業というか1つの産業をつくるための試みだと思っておりますので、その環境をつくるときには、ある程度の投資はやむを得ないと思っております。もしその桑茶が順調にいけばいいけれども、もう3年目ぐらいですかね、始めて。だと思っておりますけれども、またやる、やめないの見きわめも町の大事な勘どころだと思っておりますので、その事業が町の財政の負担にならないような処置をお願いしまして質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

少々お待ちください。

議員の皆さんにお願いしたいと思います。

予算の審議については、総括的な件、あるいはそして今言った歳入歳出、そして

事項別明細というような順次予算の審議の仕方がありますので、それを円滑にするために、予算の、そのようにしていただく。

あわせて、あと1点、発言のときには挙手をして発言をしていただいて、指名を受けてから、それに審議の方法について議員の皆さんの協力をお願いいたします。

○9番（今井吉男君）

今総括ですね。既に事項別に入ったからその続きでいいのかなと思って。

○議長（名間武忠君）

総括的ですので、事項別に入ったらそのときをお願いいたします。

○10番（福井源乃介君）

町長、職員の採用についてですが、これまで行財政改革の中で条例定数よりも10人ぐらい減らした中で行政運営をしてこられました。その中で徐々にふやすべきだというようなことで、高校生枠での採用、それからスポーツ枠での採用、そして農業振興専門員の採用というようなことで、畜産技師の採用等々もしていただいております。

そうした中で先般応募が少ないというようなこと等もございましたので、ぜひ高校生枠あるいはスポーツ枠と、いろいろ広げて優秀な人材を確保するという方法もあるのではないかなと思いますが、その辺どうでしょうか。

○町長（平安正盛君）

ただ、私としては集中改革プランに示された数字、140名を一応おおむね維持するという基本的なスタンスは持っているところです。ただし、全体例えば140名の職員の職種ごとの内訳というんですか、有資格者、いわゆる一般事務じゃなくて、保健師とか保育士とかといった特定の資格者をまず埋めていかないとけないわけですので、そうなるとおのずと一般行政職が減ってくるわけですよ。

ではその140人の中でそのプラ・マイをしていいのかという疑問を持っています。当然今回こういった子育てあるいは保健福祉等々の需要が高まって、しかも有資格者の配置が義務づけられた中で考えますと、有資格者の職種はふやさざるを得ない、その分一般行政からは食わないといかん。じゃ、一般行政職はそれでいいのかとなると、必ずしもそうじゃない。そうなる、じゃ140名をどうすればいいのと。

私自身は減らすだけが能じゃないと思っていますし、当然現在の地域のニーズに合った、あるいは地域の振興を図る上でどれだけ必要かというのもまた別問題ですけども、若干やっぱりもう本当はふやして。それがゆえに。

〔「ふやしていいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○町長（平安正盛君）

ええ。きのうの質問にもあったように、絶対それは今の状況では本当に足りないと思っているんです。だから、いわゆるストレス云々の問題も出てくるので、そう思っているけれども、じゃ募集をかければ集まってこない。もちろん応募、採用予定の数は上回っているんですけども、じゃ全部が全部採用するわけにはいきません。あくまでも選考、選抜ですので、そこはしっかりやっていく。そうなると、やはり最終的に満たされないのが今の職員の職場環境なので。

技術的な専門職というのはやはり置かないといけないわけですので、そこらも含めて、要は以前から言われていた試験等はしたんですけども、やっぱりせっかく地元若者がいるんで、高校職はもっと枠をとというような意見もたびたび聞いています。それでいいのかな。

〔「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○町長（平安正盛君）

今入っている若手の職員がばりばり頑張っているんで、そういう若者が出てくればそれはいいんですけども、枠があるからということで、それはまた学校と綿密な連絡をとりながらしないといけない。枠を決めていってしまうとまた。

しかし、試験はもう高卒以上ですので、高、短大、大、専門、理屈的なレベルも上になってくるわけですので。実際は高校卒業のほうがもっと優秀な人もいますけれども、レベル的にはやはり高卒以上の問題、やっぱり上の学年が同じ試験を受けるわけでございます。何とも言えない部分、矛盾も持っていますので、そこらもう少し検討してみたい。

○10番（福井源乃介君）

いろんなひずみがあったりしている状況もありますし、ぜひ若者を残す、あるいは逆にスポーツ振興等々も加味しながら、やはり応募者をふやして優秀な人材を確保するという形を検討していただければと思いますし、保育士あるいは看護師、建築士等々、建築士はもう埋まっていますけれども、やはり専門職についても二次募集をかけるなり、早く確保をすべき点もあるのかなど、若干思ったりもしますが、人事は町長の特権でございますので、その辺また検討していただければと思います。

○議長（名間武忠君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

続けます。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

○9番（今井吉男君）

歳入のほうで、8款の1目国有提供施設等所在市町村助成交付金とありますが、これは恐らく自衛隊基地の本町に対する基地交付金のことだと思いますが、補正額で1, 172万4, 000円と。昨年がたしか720万円ぐらいでしたから約380万円増加しております。これは北朝鮮、中国とか軍事的脅威に対する大山自衛隊基地のレーダーサイトが更新されたので増額になったと思うんですが、今後の見通しはどうなんですか。

○総務課長（榮 信一郎君）

基地交付金が昨年度と比較いたしますと、約1, 200万円ほどの増となっております。まず基地交付金、正式には国有提供施設等所在市町村助成金ということで国から交付されております。通称基地交付金でありますので、基地交付金ということで説明をさせていただきます。

基地交付金は、米軍の施設や自衛隊が使用する施設のうち、飛行場や演習場の用に供する土地が広大な面積を有しており、市町村の区域の多くを占めていることが、市町村の財政に著しい影響を与えていることなどを考慮して創設された交付金制度であります。

その性格は、固定資産税の代替的なものとして交付されております財政補給金であり、私どもは一般財源として活用しております。

本町において、この基地交付金が交付されるようになっておりますが、米軍の基地及び自衛隊基地ということで先ほど説明しましたが、自衛隊が使用する飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫及び通信施設の用に供する土地、建物及び工作物ということで、本町は航空自衛隊でございますので、航空警戒管制または電波情報の収集処理のため、直接必要な施設に限るということであります。

先ほど質問がございました諸外国の影響云々ということではなくて、あくまでも固定資産税の代替的なものとしてということでございます。

○9番（今井吉男君）

これは、平成17年度から恐らく、去年この会議、これは全国の30のレーダーサイトの防衛施設関係の市町村に交付されておまして、去年出席したときに同じような規模で喜界町が1, 500万円ぐらいやったんです、昨年。何で規模が同じなのに、知名町は700万円ぐらいしかないのかという質問をした件があるから、その点もあって上がったのかなと思っておりますが、ぜひこれは議長も毎年ありますので、そういう要請をして、訴えていけばまた上がる可能性があります。

これ、今回喜界町よりちょっとふえていますので、まずは喜界町がふえているかどうかはわかりませんが、去年までは喜界町が1,500万円でしたので、全国的にやっぱりそういう協議会を持っておりまして、その協議会はたしか会長が細田博之衆議院議員がされて、20名ぐらいの議員連盟で応援しておりますので、ぜひまた名間議長は来年、会があると思いますので、またそういう要求をしてふやしていただくように、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

第2表、地方債補正、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、8 ページ。

9 ページ。

○10番（福井源乃介君）

田皆公民館に続いて今年度余多公民館ということでございますが、そのほかの各字の集会施設、公民館については今3年計画で6字ずつ整備を進めておりますので、もう新たな建設はないということで理解してよろしいのでしょうか。ほかに古いところはありますか。

○町長（平安正盛君）

今回、28年度の国の補正予算があって、いろいろ県からのお問い合わせが入りましたので、今お示しの予算計上になったところで、余多の公民館についてはいろんな角度から検討して、田皆の建設後に引き続き余多という計画で作業を進めてきたところですが、今回先ほどの国の補正の中で織り込んでいただけるということでしたので、今回余多をして、前回の竿津の公民館で全集落一応建て替えは終わったということでありました。引き続き、状況いかんによっては2巡目に入るということです。

今回、田皆が2巡目に入ったところですが、特に2巡目を、じゃどうするのということの計画において、それぞれ集落の事情もありますし、財源的に当然各字の協力もいただいているわけですので、そこらを加味しながら計画的にやっぱりその都

度の財政状況あるいは集落の状況、あるいは建物状況で検討しないといけない。

加えて、もう既に昨年度から防災対策として改修と、いわゆるその長寿命化等も含めた改修をしておりますので、やっぱりそういった推移を見ながら公民館については別途考えないといかんかなと。それで計画の中で織り込んでいくということにはならないと思います。

○ 10番（福井源乃介君）

了解です。

○ 議長（名間武忠君）

9ページ。

よろしいですか、10ページ。

11ページまで。

歳出、12ページ。

13ページ。

14ページ。

15ページ。

16ページ。よろしいですか。

17ページ。

18ページ。

19ページ。

20ページ。

○ 9番（今井吉男君）

20ページの12目の奄美農業創出支援事業費が6,093万7,000円増額計上されておまして、この説明書を見ますと、インゲン及びマンゴーを生産する農家への支援のためということで増額計上とありますが、今回このインゲンとマンゴー、何戸を対象に試算されているんですか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

奄美農業創出支援事業でして、まずインゲンについては3戸を予定しています。

3戸11棟で2,082平米を予定しております。

次にマンゴーですけれども、4戸でハウスの棟数で28棟、5,148平米を予定しています。

○ 9番（今井吉男君）

これは今回マンゴーとインゲンですが、今後ともそのほかの花弁とか、ほかのハウスのこういう補助事業というのも今後あるんですか。来年度。

○農林課長（上村隆一郎君）

奄美農業創出支援事業につきましては、一応平成30年度まで同様の形で花卉、それからインゲン、マンゴー等対象となっております。

○9番（今井吉男君）

マンゴーがかなりふえていますけれども、販路のほう、JAは取り扱っていません。個人で全部やっていますが、どうですか、今全国的に見てマンゴーの需要供給の関係はどうなっていますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

マンゴーの販路については、個々の農家で個販によって行っております。

販売の状況ですけれども、果樹生産組合という組合で出荷箱を統一して、価格も統一をして販売しております。1キロ当たり2,500円ということで販売を行っているわけですけれども、評価としては、他の産地に比べて安くて甘みもあるということで、高い評価を得ている状況です。

個々の農家で個々に販売を行っているわけですけれども、先進的にやられてそれなりに顧客を持っている方もいらっしゃいますし、新規で始めた方については、そういったまた今後自分で販路を開拓していかないとという課題もございます。

○議長（名間武忠君）

ほかに。

○2番（外山利章君）

今、花き振興費の中のえらぶゆりシンポジウム補助金のこれはシンポジウムにおいて使われる費用だと思われませんが、どういう形で使われるのかということと、またそのシンポジウムに参加する参集範囲の方々についてどのような方が参加されるかということと、あと16目の総合育苗センターの運営費の中で、フラワーセンターの種子代というものが減額されておりますが、これは何についての減額でしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

まずえらぶゆりシンポジウムの補助金25万円についてですけれども、これは昨日来、町長のほうから花卉のテッポウユリの振興についてご説明があったとおりでございまして、テッポウユリが少しちょっと厳しい状況にある関係上、今後またそのテッポウユリをどう生産振興を図っていくかということで、そういうシンポジウムを開催いたしまして、今後のテッポウユリの振興について協議をするシンポジウムを予定しています。

このシンポジウムに係る会場使用料ですとか、それからお茶代ですとか、そういったシンポジウム開催についての費用となっております。

こういった参集範囲かという質問ですけれども、これは2月24日という日程は決まっているんですけれども、この24日をどういう形で、協議内容をどうするかということについては、今現在検討中ございまして、そういう検討内容ですとか、いろんなこのシンポジウムの中で詰める内容等が決まり次第、またそういう参集範囲も決まってくるかと思えます。

それから、総合育苗センターの運営費の中の種苗費のフラワーセンターの種子代の減額については、毎年1,500球程度ヒノモトのメリクロン球、それからプチホルン、ピアホルンをそれぞれ1,500球ずつ導入しているわけですけれども、この減額の理由としましては、フラワーセンターの種子が確保できなかったと。フラワーセンターでの栽培の確保ができなかったということで、ちょっと少なく供給されたという理由です。

○2番（外山利章君）

えらぶゆりシンポジウム、その花の振興ということで考えるのは非常によろしいのかなと思うんですけれども、ある考え方としてえらぶの出荷、球根出荷と切り花出荷という形で、ある意味でいうと相反するところもあるわけなので、花の振興という形で考えるならば、また参集範囲というところもまたいろんな方々もいらっしゃると思いますので、振興を考える上でその取りまとめというものがまた非常に大事になってくると思いますので、町に関してはそちらのほうをしっかりとさせていただきたいというのと、フラワーセンターにつきましても、減額ということで、もしかしてこの新しい新品種もしくはメリクロン球の購入の打ち切りかなと思ったものですから質問させていただきましたが、フラワーセンターの事情でありましたら、またそれは仕方ないということでもありますので、来年度もまたしっかりと花卉振興のために新しいメリクロン球品種の導入はぜひ続けていただきたいと思います。

○10番（福井源乃介君）

サトウキビについては国、県、それから町の支援もあって、また天候にも恵まれて今期の見込みは9万6,000トンですけれども、恐らく10万トンは超えるだろうという数字を見ておりますし、久しぶりに糖業再生活活性化が図られてきたなという思いをしております。

その中で産地パワーアップ事業ということで、競争力ということで事業がされまされまけれども、具体的にはどのような事業になるのでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

このTPP対策で開始された産地パワーアップ事業ですけれども、この事業は開始をされておまして、この事業の進め方につきましては、地域で産地パワーアッ

プ計画ということ町全体で作成した上で、担い手農家を中心に農業機械のリース方式で導入を図る事業となっています。

この事業が開始されまして、認定農業者を中心に事業要望をとりまして、その事業要望に基づいて申請をしまして、現在のところ17名の農家について機械導入が図られる予定となっております。

○10番（福井源乃介君）

これが今までのリース事業とは別に、町が募集をかけて、機械導入を推進するという事業でしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

産地パワーアップ事業につきましては、これまでのサトウキビのリース事業とは別となっております。その産地パワーアップ事業のほうですけれども、これは先ほど申しました地域で産地パワーアップ計画を立てるんですけれども、この計画の中身としまして、農作業の受委託をするということで進めております。

この産地パワーアップ計画の中で国が求めているのは、その地域の今後の農業振興を図る上で、どういった計画に基づいて産地が高まっていくかということを中心として、今までの事業ですと、個々の農家ですとか個々の生産組合が生産振興を図るということで進めてまいりましたけれども、それ以上にこの産地パワーアップ事業につきましては個々の農家だけではなくて産地全体がよくなっていくということが問われておりまして、本町の場合ですと、今サトウキビのほうで受委託システムの運用が開始されておりますけれども、そういったところをもっと広げて受委託対象をもっと強化充実させていくことによって、サトウキビの振興を図っていくと、そういった取り組みで進めております。

○10番（福井源乃介君）

昨年から開発組合を核とした各支部あるいは地域における中耕・培土管理作業班ができて、非常に実績も上がってきていますし、また今収穫面積が1,600町歩でずっと推移する予定でもありますし、当然中耕・培土、そういう管理作業の委託もふえてくると思いますので、そういった作業班といいたいでしょうか、そういう組織づくりにも一翼を担っているというような大変いい事業だと思いますので、ぜひその辺の意識づけもしながら、それぞれ組合員だけでなく地域の作業受委託までやっぱり考えた組織づくりに励んでいただきたいと思います。

○12番（平 秀徳君）

2点ばかりお伺いいたします。

まず花き振興費についてですけれども、平成25年に沖永良部3組合でえらぶゆ

りがブランド指定になりました。その中でまた沖永良部空港もえらぶゆりの島空港と名称が変わりました。

その中で、やはりえらぶゆりという空港がございます。やはりこの新しい各島外に行きますと、やはりまだ沖永良部空港としか載っていません。やはりえらぶゆりの島空港となりましたので、その空港の名称の変更とかそういうのはこれはどうなっているのですか。

○町長（平安正盛君）

基本的に空港については運輸省の管轄で、沖永良部というのは県営ですので、正式にはあくまでも沖永良部空港ですから、ただ愛称として私どもがえらぶゆりの島空港ということで、あくまでも愛称だということでご理解ください。

○12番（平 秀徳君）

せっかく空港の愛称が変わったんだから、何とかこれ、変更はできないものですかね。今、先ほども同僚議員からありましたけれども、えらぶゆりもかなり球根、切り花等も年々減少傾向にあります。そういったものを含め、また花の島としてふさわしいような島づくり、何といたってもこの空港の愛称も変わりました、そういったこの私たちの環境づくりも大事かもしれませんが、やはり空港の愛称も変わったからには、変わった愛称でもってこれを何とかPRはできないものか。各島外の空港のチェックインの際に、えらぶゆりの島空港と、そういうのはできないものか。

○町長（平安正盛君）

さっき申し上げたように、あくまでも沖永良部空港ですので、それはいたし方ありません。変えるわけにいきません。あくまでもえらぶゆりの島空港というのは、私どもが募集して愛称ということで決めて、航空会社にもお願いをして沖永良部空港（えらぶゆりの島）と、あくまでも愛称です。

今議員がおっしゃるような愛称が変わったと言うけれども、もともと愛称がなかったもので、今回えらぶゆりの島の名が入るとということで、観光の戦略としてはえらぶゆりの島空港も戦略としてはできますけれども、行政的というんですか、そういう面ではあくまでも沖永良部空港です。

○12番（平 秀徳君）

はい、わかりました。何かもったいないような気がいたしますね。

育苗センターの件で、以前から島の鑑賞用に、このジョージアという品種を増殖しているというように聞いておりますけれども、今回各集落にこのジョージアという品種の球根の配布がなされたと思っておりますけれども、そのジョージアについてどの程度配布されたのか。また今後増殖の計画はあるのか、お尋ねいたします。

○農林課長（上村隆一郎君）

ジョージアにつきましては議員のほうから種苗を分けていただきまして、育苗センターのほうで増殖を図った上で、各集落に配布をしております。

数的にはそれほどなかったかと思いますが、500球から1,000球ぐらいの間じゃなかったかなと思います。

今後のジョージアについてですけれども、非常に特徴のある品種ですので、そういったのを今後も継続しながら残していきたいと考えています。

○12番（平 秀徳君）

沖縄の伊江島のほうでは、もちろん公園のほうにジョージアを植栽し、いろんなイベントが開催されているようでありますけれども、やっぱりそういったところも視察していきながら、新しくやはりこの花の島にふさわしいような景観づくり、何といても切り花としてはヒノモト、やはり観賞用としてはジョージアという品種が一番適していると思いますので、ぜひこの増殖を図り、町内全域にこの観賞用のジョージア種を広めていただければと思っております。要請いたします。

○2番（外山利章君）

質問が漏れていましたので。産地パワーアップ事業についてお尋ねいたしますが、産地パワーアップ事業、TPP対策ということで、鳴り物入りで始まった事業で、ある種ある程度大きな範囲で事業がとれるんじゃないかと思って生産者も期待をして申請したところがありますけれども、今回はサトウキビがとれたということで、また園芸品目についても要望を上げたんですけれども、なかなか要項が難しくとれなかったということがありました。

できるだけ丁寧に生産者にはその事業についての説明を農林課のほうからしていただきたいというのと、あと来年度の産地パワーアップ事業に対して、先月申し込みが来ましたが、土曜日、日曜日を除いて申請締め切りまで5日しかありませんでした。やはりこれだけ大きな事業計画の中に機械導入というのは入れていきますので、機械導入という事業には入ってきますので、もうちょっと余裕を持った申請、申し込みをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今議員からありました件ですけれども、サトウキビで申請した分が今回補正で計上させていただきましたけれども、サトウキビと同時にバレイショについても要望がありまして、県のほうに申請をしたところですが、承認が得られなかったということでございます。

この承認されなかったバレイショの分については、また募集をするかどうかの確

認と、それからまた新規で要望する方がいらっしゃらないかという調査をしまして、次の要望で県のほうに申請する予定となっております。

この産地パワーアップ事業は全ての品目が対象ですので、今後またそういった県からの事業要望の調査とかありますので、そこについてはまたそういった余裕を持って、全ての品目でそういった要望がないかについて時間的な余裕を持った上で要望をとっていきたいと思います。

○2番（外山利章君）

ありがとうございます。

話を聞くと、県もしくは国からの申請の期限も迫ったところでおいてくるというところもあるようでありますので、その辺も十分考慮してぜひ農林課としては早目の申請受け付けをしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○6番（宗村 勝君）

外山議員から出されたのと同じ内容なんですけれども、産地パワーアップ事業が前回バレイショを初め、野菜が全て不採択だったとお伺いしたんですけれども、その理由をちょっとだけお伺いしたいんです。サトウキビだけだったんですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

当初の第1回目の要望調査のところでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○農林課長（上村隆一郎君）

最初の要望調査については、先ほども申しましたけれども、全ての品目が対象となっております。後で確認してみますけれども、そういった縛りはなかったかなと思っております。

○5番（西 文男君）

すみません、農林課長、知名ブランドのシマ桑茶の生産者からちょっと話がありまして、販売状況等について生産者のほうに何らかの連絡なり報告はしていらっしゃいますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

生産者のほうについては、そういった質問がありましたらお答えをしております。

私どもとしまして、生産者についてもまたそういった販売がどうなっているかということについては関心を持っていただきたいと思います。組合長を初めそういった方々について、今後もそういう販売の状況もお知らせをしていきたいと思っています。

○5番（西 文男君）

よろしく願いいたします。

というのは、生産者がなかなか今の金額を聞いたんですけれども、その千百何が生産者の予定等々、そういう形で夢を持たせて頑張っているのです、ぜひその組合長にどのような形で報告して、その組合でどういう話し合いを年に何回持っているかちょっと僕はわからないんですけれども、ぜひ初めてのブランドの商品で生産者もやっぱり意地とプライドを持っていますので、ぜひその辺密にしてより一層販売経路を広げていただきたいなというふうに思います。

それに、僕も飲んでいまして、半年ぐらいたってちょっと検査をさせたんですけれども、血圧とコレステロール等も下がっていますので、その辺含めて皆さんも経験のある方がいると思うので、その辺も口伝えしながらぜひ販売経路を広げて、また生産者の皆さんにその報告をしていただいて、一緒に頑張っていければなと思いますので、よろしく願いします。

○ 9 番（今井吉男君）

21 ページよろしいですか。

○ 議長（名間武忠君）

21 ページ、林業から。

○ 9 番（今井吉男君）

1 目の林業振興費の中で、工事請負費として 18 万 2,000 円増額計上になっていますが、この説明を見ますと、大山顕彰碑へ向かう階段の修繕工法変更に伴う費用等として計上されておりますが、以前、同僚議員から大山顕彰碑の文字がちょっともう年月がたって見づらいということで、それを何とかできないかということの要請がありましたが、その後はちゃんとそれははっきり見えるようになっているかどうか、それをお伺いします。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

大山顕彰碑については 3 つの顕彰碑があるわけですが、一番中央にありました顕彰碑について文字が見えにくくなっておりまして、その部分については顕彰碑の前のほうに顕彰文、それからそういった文をわかりやすく表示をしております。

それ以外の 2 つについてはそういった対策がなされておりましたが、今後またそういうことも含めて改善できれば改善していきたいと思っております。

○ 9 番（今井吉男君）

ぜひ、あそこはもう僕が小学校のとき遠足でも行ったことがあります。最近は行ってないんですけれども、ぜひそういうのは貴重な記念碑ですから、大事に、階段だけできて、その記念碑がやっぱり見づらいとかいろいろあるといけません。看

板もきちんとしてぜひ整備をしていただくよう要請して終わります。

○議長（名間武忠君）

21ページ。

○12番（平 秀徳君）

耕地課長にお尋ねいたしますけれども、久志検上平川橋からルミエールに通じる道路、農道です。その農道、その近くに水くみ場がありますけれども、その一部が伐採されておりますけれども、あの伐採は耕地課でされたんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

確かに耕地課のほうでモアで、あれは何ていうんですか、カッターですか、地元のモアを発注して一部刈りました。若干ちょっと予算の都合で上のほうの県道までのところが少しまだ残っているようですけれども、耕地課のほうで前回した分は発注しました。

○12番（平 秀徳君）

せっかくモアをこちらに頼んでするのであれば、この路線はある程度、赤嶺の水源地がありますよね、余多川のすぐ隣に。その先のほう、両方から雑草が覆いかぶさって、車1台しか通れないようになっているんです。せっかくモアを使って頼むのであれば、やっぱりそこまではやっていただかないと。

この上のほうは、あれは農地・水のできる区間ですかね。ちょうどあそこに河田さんのハウスがあるんですけども、その区間と川沿いの両方からかぶさっているんです。今ちょうどキビの運搬もそっちを運搬車も通ることだし、そういったものになるべく早目にちゃんと伐採をしていただかないと。どうぞ要請いたしますけれども、どうぞ答弁。

○議長（名間武忠君）

要請でよろしいですか。答弁。

○12番（平 秀徳君）

答弁。

○耕地課長（窪田政英君）

確かにちょっと予算の関係で少し中途半端になっておりましたけれども、また農地・水等の地域のほうに要請したり、何とかそこを見通しのいいように耕地課のほうで現場を確認してから対応したいと思います。

なお、余多川沿い側の路肩につきましては管理が県ということでありましたけれども、そちらについても県のほうと調整して何とか善処したいと思います。

○議長（名間武忠君）

続けます。

22ページ。

23ページ、商工費。

○9番（今井吉男君）

23ページの7款土木費の1目住宅管理費で、343万4,000円増額計上で、その内容を見ますと退去住宅補修等のためということではありますが、町営住宅の退去した後に、修繕して次の募集まで大体何日ぐらいの期間があるのかお伺いします。

○建設課長（高風勝一郎君）

入居されていた方が退去をして次入居できるまでの期間ということですが、これは中の状況もありまして、それを検査して、例えば次に入る方で町のほうが必要かとかいうふうなことも含めてですので、大体期間はどのぐらいというのはちょっとありませんが、その補修状況によって変わるということで、何カ月とか何日必要だということとはちょっとケース・バイ・ケースでありますので、そのように現在進めております。

○9番（今井吉男君）

といいますのは、空いている情報はもう地域住民はわかりますので、住宅に入りたいんだけど、子供の学校の関係とかいろいろ、入学前には入りたいとかあって、話を持っていてはまだ修繕ができていないからということですとずっと長くかかって、中には2カ月、3カ月かかる場合もあるみたいですが、できるだけ早急にして次の入居者が入れるような体制をしていただきたいと思います。

何か聞いたら二、三カ所1回にまとめてやるとかいう、材料の関係かもわかりません。しかし民間の住宅でしたら家賃を1カ月でも早くもらうために、もう1週間、10日で終わらせるところもありますので、中の状況で違うんですけども、何かのんびりしているような気がしますので、ぜひ早く入れれば家賃も次の月から入りますので、その辺は早急の改善、修繕を早めるように要請をして終わります。

○議長（名間武忠君）

続けます。

○12番（平 秀徳君）

観光振興費についてですけれども、先月13日に大山の自衛隊ヘリポートからこの宗岡の火薬庫までユリ球根の植栽が行われました。その道路は町道ですよ。やはりこの町道の景観形成ということで観光協会がもとになって、植栽は観光協会を初め各種団体、役場の方たちもたくさん見えておられました。

そういった中で、球根というのは、やはり町道であって、そしてまた町の景観づ

くりにもつながるし、個人負担というのはどういうものかなと思っております。恐らくその球根代は観光協会長の松元さんが個人負担したというように思われますけれども、そういったものは町で助成はできないものか、いかがなものでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

13日に約200名近くの方々にユリの球根を、大山のヘリポートから宗岡火薬庫のほうまで植えました。観光協会が主体になっていまして、たまたま今年は町制70周年もあったので、それも兼ねてやりましょうということでたくさんの方が集まりました。

そのユリの球根につきましては、今議員から松元さんが個人負担しているんじゃないかというふうな情報を今初めて聞きまして、松元さんのほうから観光協会で行っているということだったので、観光協会の補助金の中かなと理解していましたが、また確認してから。

確かに町のほうから観光協会へも補助金は出しておりますけれども、可能というか、観光協会に頑張ってもらって、大きな計画があるときは事前に相談していただいてやっていきたいと思っております。

以上です。

○12番（平 秀徳君）

それは松元さんが個人的に負担したということで聞いております。

いわゆるこのえらぶゆりとして、植栽というのが、和泊町に行けば、笠石公園にその時期になれば一面に開花しているということで、また観光地へもかなり訪れるんじゃないかと思っております。

やはり知名町のほうにもそういったスペースは地区地区にありますので、やはりそういったものは広めていただきたいと思っております。それも管理というのもやはり観光協会が管理をするのか、町がするのか。町道ですけれども、いかがなものでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

その管理につきましては観光協会の事務局長と相談確認しましたら、基本的には観光協会のほうでやるという返事をいただいております。

○12番（平 秀徳君）

やはりこの時期的には、またそういった場所的には、非常に向こう、大山というのは霧が発生しますので、病気の入るのが結構多いです。ちゃんとして管理しないと花が咲きませんので、そういった指導あたりも観光協会にちゃんと指導してください。定期的な管理と農薬の散布もね。そうしないとせっかく何のために植えたか

ちょっとわかりませんので。春にはちゃんとしたきれいな花が咲くように是非指導のほうも要請いたします。

○議長（名間武忠君）

続けます。

24ページ。

○11番（奥山直武君）

土木の4目で新城線のアスファルト舗装が補正増額で1,200万円上がっていますけれども、どこからどこまでの舗装の予定で増額1,200万円上げていますかね。

○建設課長（高風勝一郎君）

まず、7款土木費の次、6項社会資本整備総合交付金事業費で、各路線ごとといえますか、各目ごとに工事費を計上しておりますが、各路線ごとに目をつくるいい点と悪い点とありまして、国からの交付金事業は一括で来ておりますが、町の予算でこのように目で分けております。

この交付金事業の中で小米古里線の舗装工事とか各工事を発注していきまして、例えばだんだん残りの額がわかってまいります。その中で金額を調整しながら1つの目の中であればいいんですが、一つ一つの路線で出しているということで、どうしても金額の調整等が必要になってきて、今回このような計上の仕方になっておりますが、路線としましては知名新城線は大山の自衛隊基地の新しくできたレーダー基地がありますが、それから上城小学校側に今回約600メートルほどだったと思います。この工事を発注する内容で、この予算の調整という形で計上させていただいております。

○11番（奥山直武君）

この中に自衛隊の敷地内の町道は含まれていないわけですね。

それともう一つ、今、工事請負費と記入されておりますけれども、これを受け取る業者は発表できませんかね。

〔「今から」と呼ぶ者あり〕

○11番（奥山直武君）

今から。

○建設課長（高風勝一郎君）

きょうこの予算がご承認いただけましたら発注をしていく予定でございます。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○10番（福井源乃介君）

大津勘橋の改修については、計画どおりほぼ進んでいるのかなと思いますが、知名正名海岸線、現在の進捗状況と、取り壊して建て替えとか埋め立ててフラットな道路にするという計画であります、その辺の計画、今後のスケジュールはどうなっていますか。

○建設課長（高風勝一郎君）

当初の段階におきましては、来年平成29年度に取り壊しをして、ブロック、ボックスカルバートを設置して盛り土をしていくということでしたが、最終的に舗装をかける最終年度を含めて一体でやったほうがいいのではないかという考え方でちょっと変わってきておきまして、現在のところ平成30年度から31年度にかけて橋の撤去ないしはその盛り土を行いたいというふうな考えに現在考えが変わってきております。平成29年度の計画から30年から31年度、最終年度に向けて舗装とあわせて一気にやっていきたいというふうな考えを持っております。

○10番（福井源乃介君）

若干おくられているようですが、その間、屋子母海岸側から大津勘橋までの区間は整備をするということによろしいのでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

今年度繰り越しになりますが、平成28年度で今おっしゃられた屋子母側から大津勘橋の間の工事を発注する予定にしております。

○10番（福井源乃介君）

それと、今基金繰り入れをする余裕があるみたいですが、さきの子ども議会において、上城小学校から新城への道路、森君が側溝をつくってもらいたいと切実に訴えておりましたが、やはり優しい町政でなければならぬと思います。ぜひ繰り入れるよりもと言ったらおかしいんですが、余裕があれば上城小学校から新城の県道までの側溝整備も大山から小学校まで道路がきれいになりますので、あわせて計画をして、森君の声は上城小学校の子供たちの声であり、上城校区の総意だと思いますので、ぜひ側溝をつくってあげてもらいたいと思います。

この前の大雨のときに通りましたら、非常に小学校の校門から左側に流れていた水が竹商店を過ぎますと右側にどんと流れていきまして、そしてTさんの家を過ぎると今度はまた左に流れて、Mさん宅前は雨水が門の前、掘ってグレーチングして排水対策をして、その後は両サイドに流れて県道にという形で、非常に子供たちの登下校に不便を来しておりますので、やはりそういう声はぜひ大事にして、できないんじゃないかとやっぱりやるということで、子供たちにも夢を与えてぜひ事業導入、あるいは基金に繰り入れる金があればすぐやってもらいたいと思います。

○建設課長（高風勝一郎君）

おっしゃられる子ども議会も含めてですが、現地大雨の時期、私も見させていただきまして、確かにかなりの量が流れているのを確認しております。一度流末、要は水がはける場所があれば側溝がつくれる話になるんですが、現在のところそのめども立っていないという状況もありますので、ただ、ありがたいお言葉で、今後はできないということではなくて、そのようにまた対処していきたいというふうに思っております。

ありがとうございます。

○12番（平 秀徳君）

建設課長に確認をお願いいたします。上平川の小川から上にハチマキ線までの農道ですけども、一部路肩が崩れて危険性を伴うということで区長からそういった確認ということでありました。ぜひその小川から上のほう。

それともう一点はハチマキ線です。今サトウキビの運搬、刈り取りも始まり、結構運搬車が通っております。一部ではありますけれども伐採をいたしておりますけれども、やはりこのハチマキ線というのは下平川校区の人達が集荷場まで良く利用いたしますので、整備のほうをお願いいたします。

今、この窪地によくペンキで印をしてありますけれども、その補修についてはどのような方法で補修なされるのか。

○建設課長（高風勝一郎君）

まず、1点目の上平川から小川のほうの路肩につきましては、また後ほど現地を確認いたしまして対処したいと思っております。

あと、ハチマキ線の件につきましては、先週金曜日に建設業の皆さん、あと役場の建設課と耕地課の職員で通称ハチマキ線の1周ほぼ全て協力をいただいて伐採を終えております。年2回、建設業建友会の皆さんのご協力をいただいて、主な危険な箇所では伐採をそれぞれ対応していただいております。今回はもうハチマキ線一帯で伐採をした状況です。また危険を含めて処置してほしいという場所がありましたら、また建設課のほうにご連絡をいただきたいと思いますと思っております。

それから、今ハチマキ線の窪地というか、でこぼこしている場所の件ですが、一応町の単独費で瀬利覚から黒貫にかけての一带を、全幅員できればいいんですが、一応アスファルト舗装ででこぼこしている箇所は舗装業者に工事を出したいというふうに思っております。

ちょっと年内は難しいと思いますが、何とか年度内にはその舗装ができるようにしたいというふうに思っております。

○12番（平 秀徳君）

今、ハチマキ線は年に2回ほど伐採を行っているということですが、2回では何か対応できないですね。せめてもう一回ぐらいぜひ伐採のほうをお願いしたいと思います。

それと除草剤をまいてありますよね。ああいった生い茂った雑草に除草剤をかけても枯れるだけで伐採しないとだめなんです。やはり伐採した後に除草剤をかけるというのが効率的かなと思っております。やはりハチマキ線は農業生産に欠かせない一番幹線道路でありますので、こういった整備というのを早急に要請いたします。

○5番（西 文男君）

建設課長、その土木費のさっきの知名新城線の舗装工事についてなんですけれども、自衛隊から600メートルということなんです、ここは実際先ほど福井議員からもありました小学校に通じる場所なんですけれども、両サイドに側溝が入っている箇所ですか。お答えください。

○建設課長（高風勝一郎君）

自衛隊基地から上城小学校に向かいますと右手のほうには側溝が入っております。

○5番（西 文男君）

それでは、その小学校までのその線の中では側溝が全て入っているんですか。小学校前までは。なぜかといいますと、さっきの話で沈砂池等なければ、そこからの水全てなんで、対象がどういう形になるのか。そこで入っていればそこで1回とって、今改良していますね、農村整備課発注のハチマキ線。そこに落とす方法等、それはもう耕地課と協議をし、県のほうに要請をするような形になると思うんですけれども、まず非常に雨水が多いということで交通障害が出るという話でしたので、その辺区切ってよく検討をしていただけないかなと思っていたんですけれども。

それと、先ほど福井議員が言ったように用地は知名町の用地、その近くにはないですかね。お答えください。

○建設課長（高風勝一郎君）

今おっしゃられたことを含めて再度現地を確認しまして、処置できる場所もないかどうか含めて再度検討させていただきます。ありがとうございます。

○5番（西 文男君）

というのは、耕地課と勉強会の際に、その農村整備課発注の下城線の現場を確認させていただきました。なぜかといいますと、住吉の屋古江線の際にも県道からの排水でグレーチング横断側溝をとらずに溜枘をとった関係で水がはけないんです。課長と一緒に立ち会いしたところです。

あれはもう県道の改良が終わって、県道からの水ですから、あそこは道路に横断でグレーチング側溝をとらないと水が引き切らないので、前回それを見たものですから、今回施工する前にその話をしたんで、ぜひ現地に行くときは一緒に僕もいきますので、声をかけてください、お願いします。

○議長（名間武忠君）

続けます。

24ページ、教育総務費、教育費。

25ページ。

26ページ。

27ページ。

○3番（根釜昭一郎君）

27ページの4款のあしびの郷ちな管理費とあるんですけども、こちらのほうで水道光熱費ですか、110万円程度増額補正となっているんですけども、これはどういった理由でのお金でしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

お答えします。前年よりちょっとあしびの郷のほうの利用も今回は70周年を含めたいろんな記念行事もありましたせいか、全体的には2倍ぐらいの利用になりました。

それから、施設のちょっと管理不行き届きもあったかもわかりませんが、漏水等が少し発生して、ある程度それを修理するまでに障害者用のトイレなど、特殊な機材を要するところで、部品の発注に1カ月以上かかったりして、その間止めることができなかったり、そういったことでこちらの普段の管理不行き届きもありまして、漏水等もありましたので不足をしてきました。それで今回計上してあるところです。

○3番（根釜昭一郎君）

あしびの郷の利用料のほうは、収入といいますか、そちらのほうはふえているという解釈でよろしいのでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

あしびの郷の収入といいますか、公共施設なものですから、多額の収入があるわけではありません。事業によっては無料で開催する行事がほとんどですので、それほど収入がふえるということは。貸し館については必ず料金をいただいておりますので、その分はふえております。

○3番（根釜昭一郎君）

すみません、最後にもう一点だけ。

その漏水があるというのに気づかれてから、その部品等の発注までの間はそのままだったということ、漏水状態で続けたという認識でよろしかったでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

ちよろちよろとずっとこぼれているんですが、止めようがないというか、全館止まってしまいますので、止めようがなかったという状況もありました。

○議長（名間武忠君）

続けます。

28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第69号、平成28年度知名町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号、平成28年度知名町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

農林課長から答弁漏れの件。

○農林課長（上村隆一郎君）

宗村議員からありました産地パワーアップ事業の要望調査についてですけれども、5月に実施した要望調査の配布した文書を届けていただきました。これで見ますと、産地パワーアップ事業の要望調査を行いますということで、農業機械や資材等の導入希望のある方は別紙に記入、その他見積書を添えて農林課へ申し込んでくださいということで、作物は限定しておりません。

それから対象者ですけれども、認定農業者、認定新規就農者。それで対象品目は畜産を除きます、の個人ということですので、品目は限定しておりませ

ん。

以上です。

○議長（名間武忠君）

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第8 議案第70号 平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（名間武忠君）

日程第8、議案第70号、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第70号は、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,757万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を12億9,101万6,000円と決めました。主な補正内容は、歳入では、国庫支出金、県支出金、療養給付費交付金を増額計上し、歳出では、保険給付費を増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

7 ページ。

8 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第70号、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第71号 平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（名間武忠君）

日程第9、議案第71号、平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第71号は、平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億4,538万8,000円と定めました。主な補正内容は、歳入では介護

保険制度改正に伴うシステム改修事業に係る国庫補助金を新規計上し、同事業に係る町負担分の一般会計繰入金を増額計上しました。

歳出では、一般管理費の人件費の減額及び介護保険制度改正によるシステム改修に要する経費を増額計上いたしました。

詳細については、お手元の補正予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第71号、平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号、平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第72号 平成28年度知名町奨学資金特別会計

補正予算（第1号）

○議長（名間武忠君）

日程第10、議案第72号、平成28年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第72号は、平成28年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ79万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,470万4,000円と決めました。主な補正内容は、歳入では、前年度繰越金2万2,000円、貸付金元金収入の滞納金を77万7,000円増額計上しました。

歳出については、基金積立金を79万9,000円増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入歳出、3ページ。

○10番（福井源乃介君）

これで滞納は全て解消したということでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（瀬島徳幸君）

9月の平成27年度の決算認定をいただきまして、その分の滞納金をここに計上してございます。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第72号、平成28年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号、平成28年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第73号 平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（名間武忠君）

日程第11、議案第73号、平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第73号は、平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出の組み替えをし、歳入歳出予算の総額については1億3,569万円と決めました。主な補正内容ですが、歳出では、総務管理費の一般管理費は、公共下水道担当者職員の職員手当等の32万7,000円の減額、共済費の7万円の減額を計上し、消費税納付金3万7,000円を増額計上しました。

また、予備費では36万円を増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。
歳出、3ページ。

○7番（大藏哲治君）

組み替えですけれども、2、公債費の一般財源を減らしてから、その他から組み替えしていますけれども、その財源は何ですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

この財源組み替えにつきましては、現在農協のほうから借り入れ等を行っておりますが、その利率の変動によりまして増減のほうが出たという内容でございます。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

○7番（大藏哲治君）

すみません、もう一回。財源の支出を一般財源の支出していたものをなくして、その他のほうに支出したということですよ。そう捉えていますけれども、違いますか。その他は、何かだけ説明してくればいいです。

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時14分

再 開 午後 1時23分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続いて会議を開きます。

先ほどの質問がありましたので、それについての説明を改めて行っていただきます。

○建設課長補佐（井上修吉君）

まず、その他のマイナス36万円の件につきましては、当初予算のほうで、まず財源のほうを充てて、収入のほうで充てていたものを特定財源として公債費等に充てておりましたので、今回、その分について組み替えということで処理をさせていただきました。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第73号、平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号、平成28年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第74号 平成28年度知名町農業集落排水事業
特別会計補正予算（第2号）

○議長（名間武忠君）

日程第12、議案第74号、平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第74号は、平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ357万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額を1億8,805万5,000円と決めました。主な内容は、歳入については、一般会計繰入金を537万3,000円増額し、消費税還付金を還付金額の確定により30万円増額計上しました。下水道資本費平準化債は、同意額の確定により210万円を減額しました。

また、歳出については、給与の改定により、職員手当など17万5,000円、

共済費を10万円減額し、住吉地区における下水管の再布設に伴い、賃金を158万4,000円、原材料費を225万9,000円増額計上したところです。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第74号、平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号、平成28年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第75号 平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（名間武忠君）

日程第13、議案第75号、平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第75号は、平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ57万4,000円追加し、歳入歳出予算の総額を2,349万7,000円と定めました。補正内容は、歳入については、平成27年度決算の確定に伴う繰越金を57万5,000円増額計上し、諸収入の消費税還付金が、平成27年度は納付で確定したため1,000円減額計上しました。

歳出については、市町村設置型浄化槽整備事業費の委託料を新規に20人槽の設計委託をするため積算業務委託料を5万1,000円増額し、また、浄化槽維持管理費は、地方公営企業の法適化に伴い研修会等に参加したため旅費7万5,000円を増額計上し、故障した浄化槽の修繕を行うため修繕料5万2,000円を増額計上、平成27年度の消費税納付金が確定したため消費税納付金を9万2,000円増額計上いたしました。

予備費は、30万4,000円を増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第75号、平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号、平成28年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第76号 平成28年度知名町土地改良事業換地
清算特別会計補正予算（第2号）

○議長（名間武忠君）

日程第14、議案第76号、平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第76号は、平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ63万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,461万4,000円と決めました。主な補正内容は、歳入については、新規地区の須原地区の清算金額が確定したことに伴い、63万1,000円を増額計上し、歳出では、歳入同様、新規地区の須原地区の清算金額が確定したことに伴い、63万1,000円を増額計上したものです。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。
歳入歳出、3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第76号、平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正
予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号、平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計
補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第77号 工事請負契約の締結について（平成
28年度知名C団地A棟建設工事）

○議長（名間武忠君）

日程第15、議案第77号、工事請負契約の締結について（平成28年度知名C
団地A棟建設工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第77号は、工事請負契約の締結についてであ
りますが、平成28年度知名C団地A棟建設工事請負契約の関係の締結の案件でご
ざいます。

今回の知名C団地A棟建設工事は、12月6日に株式会社宗岡組、株式会社久保

建設、株式会社親和建設、株式会社坂井建設の4社で入札執行し、工事請負金額1億5,120万円で株式会社坂井建設が落札し、工事請負仮契約を結んだところであります。

工事の概要としましては、鉄筋コンクリートづくりの2階建ての8戸の公営住宅で、延べ499.65平方メートル、各部屋の間取りは2DKが4戸、3DKが4戸、各戸専用の駐車場並びに倉庫を完備しております。また、A棟の敷地内には、入居者の憩いの場になるよう公園も計画しております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

○9番（今井吉男君）

中身、金額等には特に問題ないんですけども、これは仮契約ということでありまして、字句が、この中で下のほう、「上記の工事についてで、信義に従って誠実にこれを履行するものもの」と2回繰り返し、それから、こういう契約をすと思ったら、ゴム印とか印鑑、普通民間のいろんな契約のときは、そういうのをきちんともう一回押し直したり書き直したりするんですけども、課長、これ目を通してらるんですか。担当者がした後、誰が。だから、この字句が繰り返し、「ものものと」というのは。

中間、「履行するものものと」こういう文章なんですけど、印鑑もきちんとして、町長の上の鹿児島県というのに、そういうのも本契約のほうではきちんとしていただきたい。これは要請しておきます。意味わかりますか。

○建設課長（高風勝一郎君）

ご指摘ありがとうございます。

確かに文字2文字の修正と、町長のところの住所のゴム印、最初のほうが薄くなってらるして、またわかるような表示で訂正等を入れて進めたいと思います。ありがとうございます。

○5番（西文男君）

建設課長、この500平米の2階建てコンクリートで、99日の工期は標準工期ですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

当工事は、平成28年度の繰り越しを予定してらるして、まずは年度内の契約ということで、工期は3月になってらるして。

また、3月議会で繰り越し等の議案を出す予定にしてらるして、最終的な工期

は7月いっぱいを考えております。

○5番（西 文男君）

わかりました。

○議長（名間武忠君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第77号、工事請負契約の締結について（平成28年度知名C団地A棟建設工事）を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号、工事請負契約の締結について（平成28年度知名C団地A棟建設工事）は可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時41分

再 開 午後 1時44分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第16 発委第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を
求める意見書について

○議長（名間武忠君）

日程第16、発委第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題といたします。

これは、議会運営委員会から、会議規則第14条第3項の規定により提案されたものです。

本案について説明を求めます。

議会運営委員長、平 秀徳君。

○12番（平 秀徳君）

発委第1号。

平成28年12月15日、知名町議会議長、名間武忠殿。

提出者、議会運営委員会委員長、平 秀徳。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、会議規則第14条第3項の規定により提出します。

提案理由。

昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくものとする。

このようなことを踏まえ、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、三議長会（都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会）が足並みをそろえ、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう政府及び国会に対して要望するため、提案するものであります。

意見書は、別紙のとおりです。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから発委第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については原案のとおり可決されました。

△日程第17 発議第8号 議員派遣の件について

○議長（名間武忠君）

日程第17、発議第8号、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元に配付してありますとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第8号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定いたしました。

△日程第18 決定第7号 閉会中の継続調査の件について

○議長（名間武忠君）

日程第18、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第4回知名町議会定例会を閉会します。

ご起立ください。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 1時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 名間 武忠

知名町議会議員 西 文男

知名町議会議員 宗村 勝